

商業登記電子認証ソフト
操作手引書

第2.6版

令和7年4月

法務省民事局商事課

はじめに

商業登記電子認証ソフトは、商業登記に基づく電子認証制度に係る会社・法人の代表者等の電子証明書を取得するために使用する専用ソフトウェアで、法務省が提供するものです。商業登記電子認証ソフトを用いることにより、電子証明書の発行申請に必要となるファイルの作成及び電子証明書の取得（ダウンロード）をすることができ、ダウンロードした電子証明書の表示等も行うことができます。

本操作手引書は、商業登記電子認証ソフトの操作方法及び機能等について説明するものです。

－商業登記電子認証ソフトの使用に際して－

商業登記電子認証ソフトを使用される方は、商業登記電子認証ソフトのインストール時に、「商業登記電子認証ソフト使用許諾書」の全ての条項に同意する必要があります。

なお、商業登記電子認証ソフトのインストール方法等に関しては、「商業登記電子認証ソフトインストール及び環境設定手順書」を参照願います。

改訂履歴

版数	作成日・改訂日	作成・改訂の趣旨	該当ページ	備考
	平成23年2月	新規作成	—	
1.1版	平成23年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・構成及び説明内容の見直し ・動作環境の見直し（追加） ・商業登記電子認証ソフトの改修（デスクトップへのアイコン作成機能追加、画面改修）に伴う説明内容の見直し ・CD-R書き込み形式の説明追加 		
1.2版	平成24年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成画面の説明の修正 ・証明書発行申請ファイルのCD-Rへの書き込み手順の説明の修正 	13 22～30	
1.3版	平成24年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成画面修正 ・鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成結果画面修正 ・電子認証登記所との通信について画面の説明内容見直し ・休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成結果画面修正 	12. 17 18. 21. 22 36 56	

1.4版	平成25年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・動作環境の見直し（追加） ・商業登記電子認証ソフト起動方法の説明の見直し ・OSの画面の説明見直し ・証明書発行申請ファイルのファイル名に関する注意事項追加 ・証明書発行申請ファイルのCD-R等への書き込み手順の説明見直し 	1 3. 10 16. 26. 28. 30. 31 9. 14. 15. 18. 19. 26. 29. 32. 42. 54. 56 19. 22. 42	
1.5版	平成26年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・動作環境から WindowsXP 削除することに伴う見直し 	1. 3. 10. 23. 27. 29	
1.6版	平成26年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・動作環境の見直し（追加） ・商業登記電子認証ソフトの改修（SHA-256対応、画面改修）に伴う見直し 	1 全体	
1.7版	平成28年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・動作環境の見直し 	1. 3. 10. 15. 24. 27. 29	
1.8版	平成28年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・外部媒体の変更に伴う見直し 	全体	
1.9版	平成29年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・動作環境から WindowsVista 削除することに伴う見直し 	全体	
2.0版	平成30年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・動作環境の見直し 	1	

2.1版	令和2年3月	<ul style="list-style-type: none"> 電子証明書発行請求制度の改正に伴う見直し 動作環境から Windows7 削除することに伴う見直し メイン画面の説明内容の見直し 電子証明書の発行者の鍵更新周期の変更に伴う見直し 	全体	
2.2版	令和3年2月	<ul style="list-style-type: none"> 電子証明書のオンライン申請の開始に伴う見直し 電子証明書発行申請書の様式変更に伴う見直し 画面の説明内容の見直し 	全体	
2.3版	令和4年3月	<ul style="list-style-type: none"> 動作環境の見直し（追加） 	1. 3. 5. 6. 10. 24	
2.4版	令和4年6月	<ul style="list-style-type: none"> 動作環境の見直し 	1	
2.5版	令和5年3月	<ul style="list-style-type: none"> 動作環境から Windows8.1 を削除することに伴う見直し 署名者の電子証明書表示・有効性確認の機能追加に伴う見直し 鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成画面における入力文字チェックの追加に伴う見直し 	1. 3. 10. 2 4 54~60 94~97 16. 70	
2.6版	令和7年4月	<ul style="list-style-type: none"> 有効期間1か月の電子証明書発行機能追加に伴う見直し 	全体	

目 次

第1	商業登記電子認証ソフトとは	1
1	動作環境について.....	1
2	商業登記電子認証ソフトのインストールについて.....	1
3	商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得の流れ.....	1
第2	商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得方法について	3
1	商業登記電子認証ソフトの設定等（必要な場合のみ行います）.....	3
(1)	通信環境設定.....	3
(2)	電子認証登記所との接続確認.....	7
2	電子証明書の発行申請に必要なファイルの作成（手順1）.....	9
(1)	商業登記電子認証ソフトの起動.....	10
(2)	鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイルの作成.....	10
(3)	鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成画面の入力.....	11
(4)	鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成実行.....	17
(5)	鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成結果画面.....	18
(6)	ファイル作成結果保存機能（任意）.....	21
(7)	鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイルの作成終了.....	22
(8)	証明書発行申請ファイルの書き込みについて.....	23
3	管轄登記所への電子証明書の発行申請（手順2）.....	29
(1)	管轄登記所への提出.....	29
(2)	電子証明書発行確認票の受領.....	29
4	電子証明書の取得（ダウンロード）（手順3）.....	30
(1)	商業登記電子認証ソフトの起動.....	30
(2)	電子証明書の取得に必要な情報の入力.....	31
(3)	電子証明書取得の実行.....	33
(4)	電子証明書取得結果の表示.....	35
(5)	電子証明書取得結果画面の終了.....	35
第3	商業登記電子認証ソフトの「その他の機能」について	36
1	証明書発行申請ファイルの内容確認の機能.....	36
(1)	証明書発行申請ファイル格納媒体の準備.....	36
(2)	証明書発行申請ファイル内容確認画面の表示.....	36
(3)	証明書発行申請ファイル内容確認画面の入力.....	37
(4)	証明書発行申請ファイル内容確認実行.....	38
(5)	証明書発行申請ファイル内容確認結果.....	38
2	電子証明書の表示の機能.....	40

(1) 電子証明書表示画面の表示	40
(2) 電子証明書表示画面の入力	41
(3) 電子証明書表示実行	42
(4) 電子証明書表示結果	42
3 電子証明書の有効性確認の機能.....	43
(1) 電子証明書有効性確認画面の表示.....	43
(2) 電子証明書有効性確認画面の入力.....	44
(3) 電子証明書有効性確認の実行.....	45
(4) 電子証明書有効性確認結果の表示.....	46
4 電子証明書の使用休止届出の機能.....	47
(1) 電子証明書使用休止画面の表示	47
(2) 電子証明書使用休止画面の入力	49
(3) 電子証明書使用休止実行	50
(4) 電子証明書使用休止結果の表示	50
5 休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成の機能.....	51
(1) 休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成画面の表示	51
(2) 休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成画面の入力	52
(3) 休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成実行	53
(4) 休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成結果	53
6 署名者の電子証明書表示・有効性確認の機能	54
(1) 署名者の電子証明書ファイルの準備（PDFファイルの場合）	54
(2) 署名者の電子証明書表示・有効性確認画面の表示	57
(3) 署名者の電子証明書表示・有効性確認画面の入力	58
(4) 署名者の電子証明書表示・有効性確認画面の実行	59
(5) 署名者の電子証明書表示・有効性確認結果画面の表示	60
7 その他の機能.....	61
第4 商業登記電子認証ソフトで表示されるエラーメッセージ	62
1 鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成時に表示されるエラーメ ッセージ.....	62
(1) 入力誤りに関するメッセージ.....	62
(2) ファイルの保存先の選択等に関するメッセージ.....	71
2 電子証明書の取得（ダウンロード）時のエラーメッセージ.....	74
(1) 入力及びファイル選択の誤りに関するメッセージ	74
(2) その他のメッセージ	78
3 電子認証登記所との接続確認時のエラーメッセージ.....	81
4 通信環境設定時のエラーメッセージ	81

(1) プロキシサーバのアドレスが入力されていない場合	81
(2) プロキシサーバのポートが入力されていない場合	82
5 証明書発行申請ファイル内容確認時のエラーメッセージ	82
(1) 証明書発行申請ファイル(ファイル名「SHINSEI」)が選択されていない場合	82
(2) 証明書発行申請ファイル(ファイル名「SHINSEI」)が表示できない場合	83
6 電子証明書表示時のエラーメッセージ	83
(1) 「電子証明書ファイル」が選択されていない場合	83
(2) 「電子証明書パスワード」欄が入力されていない又は7桁以下の半角英数字が入力されている場合	84
(3) 誤った「電子証明書パスワード」が入力された場合	84
(4) 「電子証明書ファイル」とは異なるファイルが選択された場合	85
7 電子証明書有効性確認時のエラーメッセージ	85
(1) 「電子証明書ファイル」が選択されていない場合	85
(2) 「電子証明書パスワード」欄が入力されていない又は7桁以下の半角英数字が入力されている場合	86
(3) 誤った「電子証明書パスワード」が入力された場合	86
(4) 「電子証明書ファイル」とは異なるファイルが選択された場合	87
(5) 「確認日時」に誤りがある場合	87
(6) 「確認日時」に未来日時が指定された場合	88
(7) 電子認証登記所との接続に失敗した場合	88
8 電子証明書使用休止時のエラーメッセージ	89
(1) 「シリアル番号」欄が入力されていない又は15桁以下の半角英数字が入力されている場合	89
(2) 電子証明書の使用休止ができない場合	89
(3) 電子認証登記所との接続に失敗した場合	90
9 休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成時のエラーメッセージ	91
(1) 「使用休止届出用暗証コード」欄が入力されていない又は7桁以下の半角英数字が入力されている場合	91
(2) 「使用休止届出用暗証コード」欄に英字のみ又は数字のみが入力されている場合	91
(3) 「使用休止届出用暗証コード(確認用)」欄が入力されていない又は「電子証明書の使用休止届出用暗証コード」と一致しない英数字が入力されている場合	92
(4) 「使用休止届出用暗証コード」欄に使用できない文字が入力されている場合	92
(5) 「休止届出用暗証コード変更届出ファイル保存先」が選択されていない場合	93
(6) 既に休止届出用暗証コード変更届出ファイル(ファイル名「SHINSEI」)が存在している保存先を選択した場合	93
(7) 「使用休止用暗証コード変更届出ファイル保存先」欄にライブファイルシステム形式の	

CD-R・DVD-Rが選択された場合.....	94
10 署名者の電子証明書表示・有効性確認時のエラーメッセージ.....	94
(1) 「電子証明書ファイル」が選択されていない場合.....	94
(2) 「電子証明書ファイル」とは異なるファイルが選択された場合.....	95
(3) 「確認日時」に誤りがある場合.....	95
(4) 「確認日時」に未来日時が指定された場合.....	95
(5) 電子認証登記所との接続に失敗した場合.....	96

第1 商業登記電子認証ソフトとは

会社・法人の本店又は主たる事務所の所在地を管轄する登記所では、オンラインによる申請・届出の手続を行う会社・法人向けに、登記情報に基づいて、会社・法人の代表者等に対して電子証明書を発行しています。

管轄登記所への電子証明書の発行申請に当たっては、一定の仕様に準拠した「鍵ペアファイル」と「証明書発行申請ファイル」を作成する必要があります。

法務省が提供する「商業登記電子認証ソフト」は、上記のファイルの作成及び電子証明書の取得等を行うための専用ソフトウェアです。

1 動作環境について

商業登記電子認証ソフトに関する動作環境は、以下のとおりです。

OS	Windows 10 (32bit、64bit 日本語版) Windows 11 (64bit 日本語版)
ブラウザ	Microsoft Edge Google Chrome
その他	Adobe Acrobat Reader DC

2 商業登記電子認証ソフトのインストールについて

商業登記電子認証ソフトは、法務省ホームページの「商業登記に基づく電子認証制度」のページの「「商業登記電子認証ソフト」のダウンロード」のページ (https://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00027.html) からインストーラーをダウンロードし、使用されるパソコンにインストールすることで、利用することができます。

インストールの手順については、「商業登記電子認証ソフトインストール及び環境設定手順書」を参照願います。

3 商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得の流れ

商業登記電子認証ソフトを使用して、会社・法人の代表者等の電子証明書を取得する場合の取得の流れは、以下のとおりです。

事前準備

「商業登記電子認証ソフト」のインストール

電子証明書の発行申請の際に必要なファイルを作成するために、専用ソフトウェア「商業登記電子認証ソフト」を法務省ホームページからダウンロードし、パソコンにインストールします。

※ インストール終了後、必要に応じて、第2の1の「通信環境設定」及び「電子認証登記所との接続確認」（3ページ）を行ってください。

手順1

電子証明書の発行申請に必要なファイルの作成

電子証明書の発行申請に当たっては、一定の仕様に準拠した「鍵ペアファイル」と「証明書発行申請ファイル」を作成する必要があります。

→第2の2（9ページ）参照

手順2

電子証明書の発行申請

書面申請の場合は、電子証明書発行申請書とともに、手順1で作成した「証明書発行申請ファイル」を格納した外部媒体を管轄登記所の窓口へ提出又は郵送します。

オンライン申請の場合は、「申請用総合ソフト」を用いて、オンライン申請用の申請書情報を作成し、手順1で作成した「証明書発行申請ファイル」を添付して、登記・供託オンライン申請システムに送信します。

→第2の3（29ページ）参照

手順3

電子証明書の取得（ダウンロード）

電子証明書のシリアル番号（書面申請では管轄登記所から交付された「電子証明書発行確認票」に記載。オンライン申請では登記・供託オンライン申請システムの「お知らせ」に記載。）と手順1で作成済みの「鍵ペアファイル」を用意して、電子証明書をインターネット経由でダウンロードします。

→第2の4（30ページ）参照

第2 商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得方法について

1 商業登記電子認証ソフトの設定等（必要な場合のみ行います）

(1) 通信環境設定

商業登記電子認証ソフトで、手順3の電子証明書の取得等を行う場合には、インターネット通信を行いますので、ご利用のインターネット通信環境に応じて設定を行います。

なお、商業登記電子認証ソフトにおける通信環境の初期設定は、「Microsoft Edge等の設定に従う」になっていますので、使用されるパソコンがMicrosoft Edge等を用いてインターネットを利用することができる環境であれば、通常、設定（変更）する必要はありません。

ア 商業登記電子認証ソフトの起動

デスクトップの商業登記電子認証ソフトのアイコン（右図）をダブルクリックして、商業登記電子認証ソフトを起動します。



【デスクトップに商業登記電子認証ソフトのアイコンがない場合】

使用されているパソコンのOSにより、以下のいずれかの方法で商業登記電子認証ソフトを起動してください。

(ア) Windows 11の場合

スタートメニューから「すべてのアプリ」→「商業登記電子認証ソフト」を選択してください。

(イ) Windows 10の場合

スタートメニューから「すべてのアプリ」→「商業登記電子認証ソフト」→「商業登記電子認証ソフト」を選択してください。

イ 通信環境設定画面の表示

メニュー画面の「その他の機能(必要に応じて使用する機能です。)」ボタンをクリックし、その他の機能画面の「通信環境設定」ボタンをクリックします。

第2 商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得方法について

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - メニュー画面

商業登記電子認証ソフト

電子認証登記所が発行する会社・法人の代表者等の電子証明書の発行申請及び取得のためのソフトウェアです。

- メニュー画面 -

手順1 **鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイルの作成**
電子証明書の発行申請を行うに当たり、申請に必要なファイル等を作成します。

手順2 **管轄登記所への電子証明書の発行申請**
【書面申請の場合】電子証明書発行申請書とともに、手順1で作成した「SHINSEI」ファイルを格納した外部媒体を管轄登記所の窓口へ提出又は郵送します。
【オンライン申請の場合】「申請用総合ソフト」を用いて、オンライン申請用の申請書情報を作成し、手順1で作成した「SHINSEI」ファイルを添付して、登記・供託オンライン申請システムに送信します。
（※オンライン申請には「申請用総合ソフト」のほか、公的個人認証などの電子証明書が必要です。）

手順3 **電子証明書の取得（ダウンロード）**
電子証明書のシリアル番号（書面申請では管轄登記所から交付された「電子証明書発行確認票」に記載。オンライン申請では登記・供託オンライン申請システムの「お知らせ」に記載。）と手順1で作成済みの鍵ペアファイルを用意して、電子証明書をインターネット経由でダウンロードします。

その他機能 **その他の機能（必要に応じて使用する機能です。）**
その他の機能として、「電子認証登記所との接続確認」、「通信環境設定」、「証明書発行申請ファイル内容確認」、「電子証明書表示」、「電子証明書有効性確認」、「電子証明書使用休止」、「休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成」、「署名者の電子証明書表示・有効性確認」の各機能があります。

終了

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - その他の機能

その他の機能

<p>電子認証登記所との接続確認</p> <p>貴社のネットワーク上で電子認証登記所と通信することができるかを電子証明書発行申請前に確認するための機能です。</p>	<p>電子証明書有効性確認</p> <p>取得した自己の電子証明書ファイルの有効性確認を行うための機能です。</p>
<p>通信環境設定</p> <p>通信環境の設定を変更する場合に使用する機能です。</p>	<p>電子証明書使用休止</p> <p>取得した自己の電子証明書の使用を休止したい場合に、インターネット経由で電子証明書の休止を届け出するための機能です。</p>
<p>証明書発行申請ファイル内容確認</p> <p>証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）の内容を確認するための機能です。</p>	<p>休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成</p> <p>電子証明書の使用休止届出用暗証コードを変更したい場合に、登記所に提出する休止届出用暗証コード変更届出ファイルを作成するための機能です。</p>
<p>電子証明書表示</p> <p>取得した自己の電子証明書ファイルの内容を表示するための機能です。</p>	<p>署名者の電子証明書表示・有効性確認</p> <p>他者から受領した電子証明書ファイルの内容表示と有効性確認を行うための機能です。</p>

戻る

ウ 通信環境設定画面の入力

通信環境設定画面において、必要な情報を入力します。

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - 通信環境設定

通信環境設定

① プロキシサーバ：Microsoft Edge等の設定に従う

② アドレス： ポート：

通信環境を変更する場合には、各項目を選択・入力の上、設定ボタンをクリックしてください。

③ **設定** ④ **戻る**

第2 商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得方法について

① 「プロキシサーバ」欄

次の3つから選択することができます。

i Microsoft Edge 等の設定に従う

初期状態では、「Microsoft Edge 等の設定に従う」になっています。インターネットオプションの通信設定（プロキシの設定等）に従って通信を行いますので、使用されるパソコンが Microsoft Edge 等のブラウザを用いてインターネットを利用することができる環境であれば、通常、変更する必要はありません。

ii プロキシサーバを使用しない

Microsoft Edge 等の設定ではなく、プロキシサーバを使用しない場合(注)は、「プロキシサーバを使用しない」を選択してください。

iii プロキシサーバを使用する

Microsoft Edge 等の設定ではなく、個別にプロキシ設定を行う場合(注)は、「プロキシサーバを使用する」を選択してください。

② アドレス・ポート

Microsoft Edge 等の設定ではなく、個別にプロキシ設定を行う場合(注)は、アドレス・ポートを入力してください。

③ 「設定」ボタン

設定が反映されます。

④ 「戻る」ボタン

入力した通信環境設定は反映されず、その他の機能画面に戻ります。

(注) 通信環境について、Microsoft Edge 等の設定ではなく、プロキシサーバを使用しない場合及び個別にプロキシ設定を行う場合は、貴社のネットワーク管理者に相談の上、プロキシの設定を行ってください。また、貴社において、プロキシを使用しているかどうか又はその設定内容に関しては、貴社のネットワーク管理者に相談してください。

エ ①プロキシサーバの入力について

(7) Microsoft Edge 等の設定に従う場合

①プロキシサーバが「Microsoft Edge 等の設定に従う」になっていることを確認し、「設定」ボタンをクリックしてください。

第2 商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得方法について

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - 通信環境設定

通信環境設定

プロキシサーバ: Microsoft Edge等の設定に従う

アドレス: ポート:

通信環境を変更する場合には、各項目を選択・入力の上、設定ボタンをクリックしてください。

- (イ) Microsoft Edge 等の設定ではなく、プロキシサーバを使用しない場合
プルダウンにより、上記①プロキシサーバの「プロキシサーバを使用しない」を選択し、「設定」ボタンをクリックしてください。

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - 通信環境設定

通信環境設定

プロキシサーバ: プロキシサーバを使用しない

アドレス: ポート:

通信環境を変更する場合には、各項目を選択・入力の上、設定ボタンをクリックしてください。

- (ロ) Microsoft Edge 等の設定ではなく、個別にプロキシ設定を行う場合
プルダウンにより、上記①プロキシサーバの「プロキシサーバを使用する」を選択し、上記②アドレス・ポートを入力し、「設定」ボタンをクリックしてください。

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - 通信環境設定

通信環境設定

プロキシサーバ: プロキシサーバを使用する

アドレス: proxy ポート: 8080

プロキシサーバのポート番号を入力してください。

通信環境を変更する場合には、各項目を選択・入力の上、設定ボタンをクリックしてください。

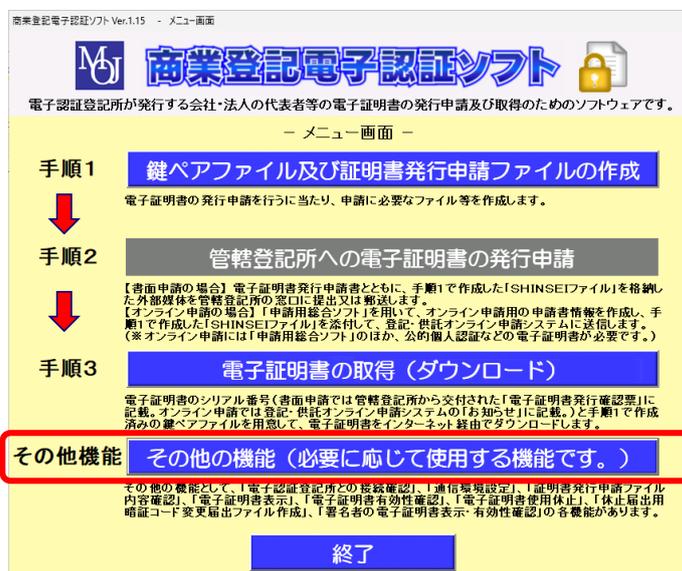
(2) 電子認証登記所との接続確認

電子証明書の取得に当たっては、商業登記電子認証ソフトを使用して、インターネット経由で電子認証登記所にアクセスし、電子証明書を取得（ダウンロード）することになりますので、商業登記電子認証ソフトには、使用されているパソコンのネットワーク環境において、電子認証登記所との接続を行うことができるかを確認するための機能を備えています。

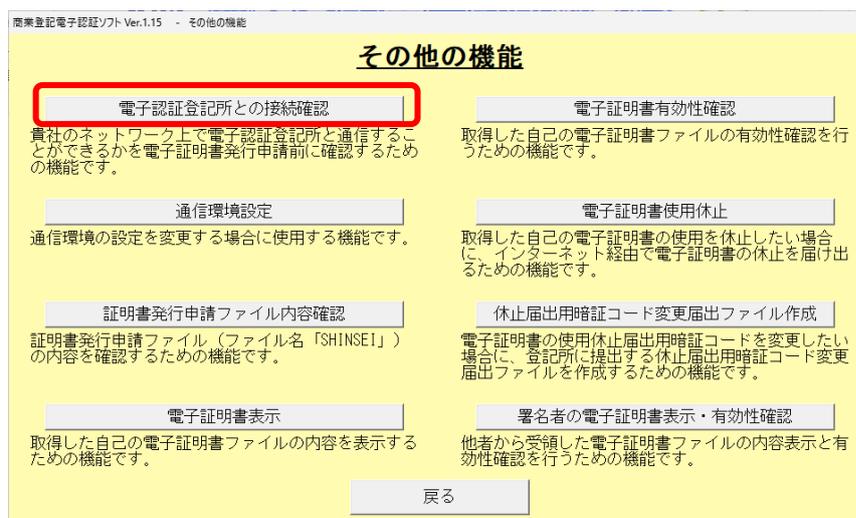
仮に、使用されているパソコンのネットワーク環境において、電子認証登記所へのアクセスを制限する設定が行われている場合には、電子証明書の取得（ダウンロード）を行うことができず、貴社のネットワーク環境におけるネットワーク管理者と調整して、電子認証登記所にアクセスすることができるように設定した上で、電子証明書の取得（ダウンロード）を行っていただく必要がありますが、設定までに時間を要し、電子証明書の取得までの手順をスムーズに行うことができない場合もあることから、電子証明書の発行申請を行う前に、この機能を利用して電子認証登記所との接続を行うことができるかを確認していただくことをお勧めします。

ア 電子認証登記所との接続確認機能の選択・実行

商業登記電子認証ソフトを起動し、「その他の機能(必要に応じて使用する機能です。)」ボタンをクリックし、その他の機能画面の「電子認証登記所との接続確認」ボタンをクリックします。



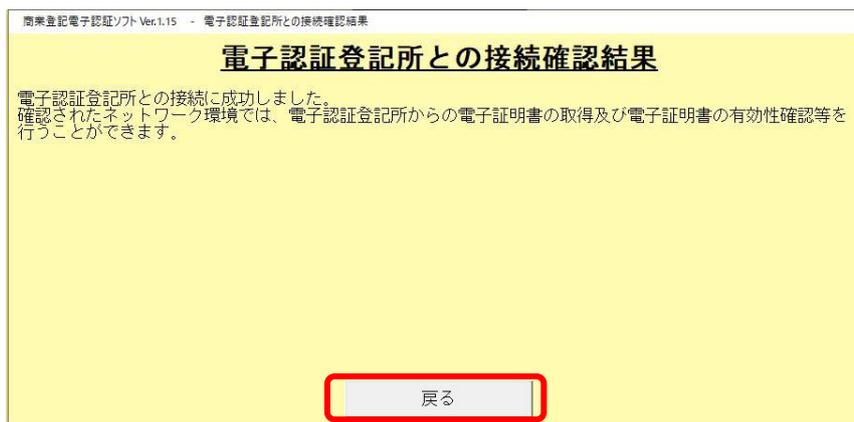
第2 商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得方法について



イ 電子認証登記所の接続確認結果の表示

(ア) 電子認証登記所の接続を確認することができた場合

以下の画面が表示されます。

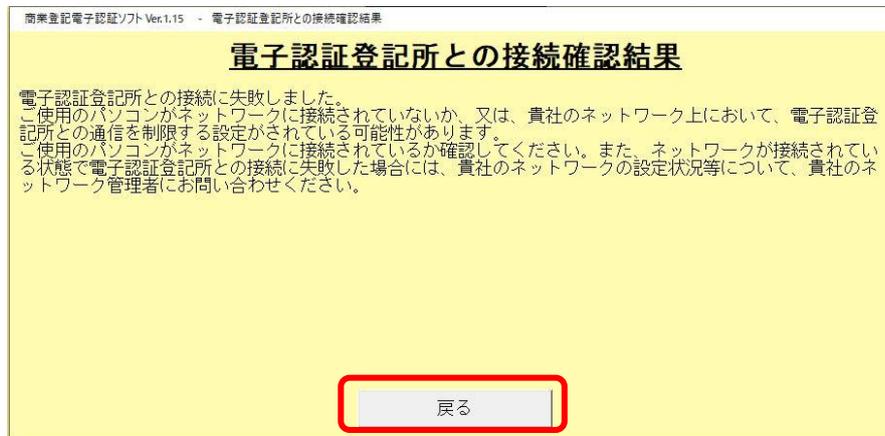


この画面が表示された場合は、使用されているネットワーク環境において、電子認証登記所へ電子証明書の取得、電子証明書の有効性確認及び電子証明書使用休止を行うことができます。

(イ) 電子認証登記所の接続が確認できない場合

使用されているパソコンがネットワークに接続されていないか又は貴社のネットワーク上において、電子認証登記所との通信を制限する設定がされている可能性があります。「戻る」ボタンをクリックし、使用されているパソコンがネットワークに接続されているかを確認してください。また、使用されているパソコンのネットワーク環境の設定状況等について、貴社のネットワーク管理者に確認してください。

第2 商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得方法について



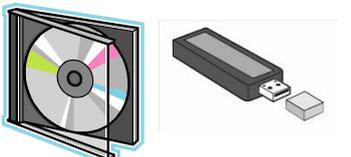
2 電子証明書の発行申請に必要なファイルの作成（手順1）

電子証明書の発行申請に当たっては、一定の仕様に準拠した2つのファイル（①「鍵ペアファイル」及び②「証明書発行申請ファイル」）を作成します。併せて、書面申請の場合に管轄登記所へ提出する電子証明書発行申請書・委任状のPDFファイルを作成します。

① 鍵ペアファイル

<p>電子証明書を作成するために必要な秘密鍵と公開鍵のペアのファイル</p> <p>※ファイル名は、 「年月日時分秒 鍵ペア」 例：20210203165636鍵ペア</p>	 <p>秘密鍵 公開鍵</p> <p>(鍵ペアファイル) 作成後は、厳重に保管してください。</p>
--	---

② 証明書発行申請ファイル

<p>会社情報、代表者情報、公開鍵の情報が記録されたファイル</p> <p>※ファイル名は、必ず「SHINSEI」とする必要があります(拡張子はありません)。</p>	 <p>【書面申請の場合】 証明書発行申請ファイル(ファイル名「SHINSEI」・拡張子なし)は、管轄登記所の窓口へ提出又は郵送するため、外部媒体(CD、DVD又はUSBメモリ等)に保存する必要があります。</p>
--	---

(1) 商業登記電子認証ソフトの起動

デスクトップの商業登記電子認証ソフトのアイコン（右図）をダブルクリックして、商業登記電子認証ソフトを起動します。



【デスクトップに商業登記電子認証ソフトのアイコンがない場合】

使用されているパソコンのOSにより、以下のいずれかの方法にて、商業登記電子認証ソフトを起動してください。

(ア) Windows 11の場合

スタートメニューから「すべてのアプリ」→「商業登記電子認証ソフト」を選択してください。

(イ) Windows 10の場合

スタートメニューから「すべてのアプリ」→「商業登記電子認証ソフト」→「商業登記電子認証ソフト」を選択してください。

(2) 鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイルの作成

メニュー画面により、「鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイルの作成」ボタンをクリックします。

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - メニュー画面

MJ 商業登記電子認証ソフト

電子認証登記所が発行する会社・法人の代表者等の電子証明書の発行申請及び取得のためのソフトウェアです。

メニュー画面

手順1 鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイルの作成
電子証明書の発行申請を行うに当たり、申請に必要なファイル等を作成します。

手順2 管轄登記所への電子証明書の発行申請
【書面申請の場合】電子証明書発行申請書とともに、手順1で作成した「SHINSEIファイル」を格納した外部媒体を管轄登記所の窓口へ提出又は郵送します。
【オンライン申請の場合】「申請用総合ソフト」を用いて、オンライン申請用の申請書情報を作成し、手順1で作成した「SHINSEIファイル」を添付して、登記・供託オンライン申請システムに送信します。（※オンライン申請には「申請用総合ソフト」のほか、公的個人認証などの電子証明書が必要です。）

手順3 電子証明書の取得 (ダウンロード)
電子証明書のシリアル番号（書面申請では管轄登記所から交付された「電子証明書発行確認票」に記載。オンライン申請では登記・供託オンライン申請システムの「お知らせ」に記載。）と手順1で作成済みの鍵ペアファイルを用意して、電子証明書をインターネット経由でダウンロードします。

その他機能 その他の機能（必要に応じて使用する機能です。）
その他の機能として、「電子認証登記所との接続確認」、「通信環境設定」、「証明書発行申請ファイル内容確認」、「電子証明書表示」、「電子証明書有効性確認」、「電子証明書使用休止」、「休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成」、「署名者の電子証明書表示・有効性確認」の各機能があります。

終了

第2 商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得方法について

「鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成」画面が表示されます。

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - 鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成

鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成

商号又は名称（会社名） ※必須	<input type="text"/>
商号又は名称の表音・略称等	<input type="text"/>
本店又は主たる事務所（会社の所在地） ※必須	<input type="text"/>
被証明者の氏名 ※必須	<input type="text"/>
被証明者の氏名の表音	<input type="text"/>
被証明者の資格 ※必須（選択肢に無い場合は直接入力）	<input type="text"/>
電子証明書の有効期間（証明期間） ※必須	<input type="text"/> ヶ月
電子証明書の鍵長 ※必須	2,048 <input type="text"/> ビット
鍵ペアファイルパスワード ※必須	<input type="text"/>
鍵ペアファイルパスワード（確認用） ※必須	<input type="text"/>
電子証明書の使用休止届出用暗証コード ※必須	<input type="text"/>
電子証明書の使用休止届出用暗証コード（確認用） ※必須	<input type="text"/>
証明書発行申請ファイルの保存先 ※必須	<input type="text"/> <input type="button" value="参照"/>
鍵ペアファイル及び 発行申請書・委任状ファイルの保存先 ※必須	<input type="text"/> <input type="button" value="参照"/>

各欄を入力した後、鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成実行ボタンをクリックしてください。

会社・法人の商号又は名称を登記されているとおりに入力してください（全角128文字以内）。

(3) 鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成画面の入力

鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成画面において、必要な情報を入力します。

なお、以下の①から⑥までの各欄に入力した内容は、そのまま電子証明書に記録されます。

第2 商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得方法について

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - 鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成

鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成

商号又は名称（会社名） ※必須	①	<input type="text"/>
商号又は名称の表音・略称等	②	<input type="text"/>
本店又は主たる事務所（会社の所在地） ※必須	③	<input type="text"/>
被証明者の氏名 ※必須	④	<input type="text"/>
被証明者の氏名の表音	⑤	<input type="text"/>
被証明者の資格 ※必須（選択肢に無い場合は直接入力）	⑥	<input type="text"/>
電子証明書の有効期間（証明期間） ※必須	⑦	<input type="text"/> ヶ月
電子証明書の鍵長 ※必須	⑧	<input type="text"/> 2,048 ビット
鍵ペアファイルパスワード ※必須	⑨	<input type="password"/>
鍵ペアファイルパスワード（確認用） ※必須	⑩	<input type="password"/>
電子証明書の使用休止届出用暗証コード ※必須	⑪	<input type="password"/>
電子証明書の使用休止届出用暗証コード（確認用） ※必須	⑫	<input type="password"/>
証明書発行申請ファイルの保存先 ※必須		<input type="text"/> ⑬ 参照
鍵ペアファイル及び 発行申請書・委任状ファイルの保存先 ※必須		<input type="text"/> ⑭ 参照

各欄を入力した後、鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成実行ボタンをクリックしてください。

会社・法人の商号又は名称を登記されているとおりに入力してください（全角128文字以内）。

鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成実行 ⑮

① 「商号又は名称（会社名）」欄（必須）

会社・法人の商号又は名称を登記されているとおりに入力してください（全角128文字以内）。

② 「商号又は名称の表音・略称等」欄

この項目は、任意の記録事項であるため、必要ない場合は空欄のままでも差し支えありません。商号又は名称の表音・略称・訳語等をローマ字・英数字で表したものを電子証明書に記録する場合のみ、入力してください（半角44文字以内）。なお、定款や辞書の写しなど、略称・訳語等を証明する書類が必要になる場合があります。

③ 「本店又は主たる事務所（会社の所在地）」欄（必須）

会社・法人の本店又は主たる事務所（支配人の場合は、支配人を置いた営業所）を登記されているとおりに入力してください（全角128文字以内）。

④ 「被証明者の氏名」欄（必須）

被証明者（会社・法人の代表者等で、電子証明書の発行を受ける方）の氏名を登記されているとおりに入力してください（全角126文字以内）。

第2 商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得方法について

⑤ 「被証明者の氏名の表音」欄

この項目は、任意の記録事項であるため、必要ない場合は空欄のままでも差し支えありません。被証明者の氏名の表音をローマ字で表記して電子証明書に記録する場合のみ、入力してください（半角50文字以内）。

⑥ 「被証明者の資格」欄（必須）

被証明者の資格を登記されているとおりにプルダウンから選択してください。プルダウンの選択肢に該当する資格がない場合は直接入力してください。

⑦ 「電子証明書の有効期間（証明期間）」欄（必須）

電子証明書の有効期間（証明期間）は、1か月又は3か月から27か月までの間で、3か月単位で選択することができます（期間ごとに発行手数料が異なります。）。プルダウンから選択してください。

なお、電子証明書に記録された事項（商号、本店、代表者の資格、氏名等）に関する変更の登記がされた場合には、有効期間内であっても、電子証明書が失効する場合がありますが、手数料の払戻しはされませんので、この点に留意して有効期間を選択してください（ただし、一定の条件を満たす場合は、再発行の申請（手数料不要）をすることができます。詳しくは、管轄登記所にお問い合わせ願います。）。

また、電子証明書の有効期間の開始時点は、電子証明書をダウンロードしたときではなく、管轄登記所で電子証明書の発行申請の処理が終了したときです。

⑧ 「鍵長」欄（必須）

鍵長とは、鍵ペアファイルにおいて生成される公開鍵の長さのことです。

「2,048」（RSA 公開鍵暗号鍵長 2,048bit）以外は選択することができません。

⑨ 「鍵ペアファイルパスワード」欄（必須）

鍵ペアファイルとは、電子証明書の発行の際に必要となる秘密鍵と公開鍵の一对のペアの鍵情報が格納されているファイルで、電子証明書の発行申請後、電子証明書を取得（ダウンロード）する際に必要となるものです。

電子証明書を取得の際に入力する鍵ペアファイルのパスワードを決めて、入力してください（半角英数字8文字以上30文字以下、英数字混在必須、英大文字・英小文字判別）。入力欄左側のチェックボックスにチェックを入れると、実際に入力した文字等が表示されます。

なお、電子証明書のダウンロードを行う際に、このパスワードが不明となった場合には、電子証明書を取得することができなくなります。管轄登記所からパスワードをお教えることはできませんので、忘れることのないよう、くれぐれもご注意ください。

第2 商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得方法について

⑩ 「鍵ペアファイルパスワード（確認用）」欄（必須）

鍵ペアファイルのパスワードを確認のため、再度入力してください。入力欄の左側のチェックボックスにチェックを入れると、実際に入力した文字等が表示されます。

⑪ 「電子証明書の使用休止届出用暗証コード」欄（必須）

管轄登記所での電子証明書の発行処理が終了した後、電子証明書の使用を休止したい場合は、商業登記電子認証ソフトを利用して、インターネット経由でその旨を届け出すことができます。

その届出の際に必要な暗証コードについては、事前に定め、あらかじめ登記所に届け出しておく必要がありますので、暗証コード（パスワード）を決めて、入力してください（半角英数字8文字以上64文字以下、英数字混在必須、英大文字・英小文字判別）。

入力欄の左側のチェックボックスにチェックを入れると、実際に入力した文字等が表示されます。

⑫ 「電子証明書の使用休止届出用暗証コード（確認用）」欄（必須）

休止届出用暗証コードを確認のため、再度入力してください。入力欄の左側のチェックボックスにチェックを入れると、実際に入力した文字等が表示されます。

⑬ 「証明書発行申請ファイルの保存先」欄

「参照」ボタンをクリックして、作成される証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）の保存先を選択してください。

書面申請の場合に管轄登記所に提出する外部媒体（CD-R、DVD-R又はUSBメモリ）（注）に格納する場合は、外部媒体をセットし、書き込むことができる状態であることを確認した上で、外部媒体を選択してください（提出した外部媒体は返却されます）。

外部媒体には、フォルダを作成せず、直接、証明書発行申請ファイルのみを格納してください。また、証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」・拡張子なし）のファイル名を変更しないでください。管轄登記所に提出する外部媒体にフォルダを作成したり、ファイル名「SHINSEI」（拡張子なし）を変更したりすると、管轄登記所でファイルを読み込むことができなくなります。

なお、証明書発行申請ファイル及び⑭の鍵ペアファイル及び発行申請書・委任状ファイルについて、いずれも外部媒体に格納したい場合には、⑬及び⑭の欄において、別の外部媒体を指定する必要があります（⑬及び⑭について、同じ外部媒体を指定することができません）。

第2 商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得方法について

また、以前に作成した「SHINSEI」ファイル（証明書発行申請ファイルや休止届出用暗証コード変更届出ファイル）が存在する場所を保存先として指定することは、できません。

(注) CD又はDVDに証明書発行申請ファイルを保存する場合の注意点

証明書発行申請ファイルを保存するCD及びDVDについては、CD-R・DVD-Rのほか、CD-RW・DVD-RWも使用することができますが、商業登記電子認証ソフトでは、CD-RW・DVD-RWに直接ファイルを書き込むことができません。

また、CD-R・DVD-Rの書き込み形式には、マスタ形式及びライブファイルシステム形式の二つがありますが、商業登記電子認証ソフトでは、ライブファイルシステム形式でフォーマットされたCD-R・DVD-Rについては、直接ファイルを書き込むことができません。

そのため、証明書発行申請ファイルをCD-RW・DVD-RWやライブファイルシステム形式でフォーマットされたCD-R・DVD-Rに保存して提出される場合は、一時的にファイルを別の場所（デスクトップ等）に保存した後、ご利用のパソコンの機能を使用して、これらの媒体にファイルを書き込んでください。

この場合の書き込み手順については、第2の2(8)（23ページ以下）をご参照ください。

なお、未使用のCD-R・DVD-Rをセットし、商業登記電子認証ソフトで証明書発行申請ファイルの保存先としてCD-R・DVD-Rを選択した上で、証明書発行申請ファイルの作成を実行すれば、証明書発行申請ファイルがマスタ形式にて書き込まれます（CD-R・DVD-Rへの書き込み形式が初期設定の状態である場合）。未使用のCD-R・DVD-Rをセットした際に次のようなメッセージが表示される場合には、「キャンセル」をクリックしてください。



第2 商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得方法について

⑭ 「鍵ペアファイル及び発行申請書・委任状ファイルの保存先」欄（必須）

「参照」ボタンをクリックして、鍵ペアファイル及び発行申請書・委任状ファイルの保存先を選択してください。鍵ペアファイル及び発行申請書・委任状ファイルについては、証明書発行申請ファイルと同じ場所を保存先として選択することはできませんので、証明書発行申請ファイルの保存先と異なる場所を選択してください。

外部媒体（CD-R、DVD-R又はUSBメモリ）へ格納する際は、外部媒体をセットし、書き込むことができる状態であることを確認した上で、保存先を選択してください。

なお、これらのファイルは、管轄登記所に提出するものではありません。

⑮ 「戻る」ボタン

メニュー画面に戻ります。

なお、「戻る」ボタンをクリックすると、①から⑭までの各欄に入力した内容は、消去されます。

【ご注意ください】

上記（3）の画面①～⑭の各欄について、全角文字の入力が必要な欄に半角文字が混在していた場合や半角文字の入力が必要な欄に全角文字が混在していた場合は、入力文字エラーのダイアログボックスが表示されます。入力文字エラーのダイアログボックスの「OK」ボタンをクリックし、入力内容を修正してください。

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - 鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成

鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成

商号又は名称（会社名） ※必須	法務商事株式会社a
商号又は名称の表音・略称等	
本店又は主たる事務所（会社の所在地）	〒丁目1番1号
被証明者の氏名 ※必須	〒丁目1番1号
被証明者の氏名の表音	
被証明者の資格 ※必須（選択肢）	
電子証明書の有効期間（証明期間）	

入力文字エラー

【商号又は名称（会社名）】全角文字で入力してください。半角文字が入力されているとエラーになります。

OK

第2 商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得方法について

(4) 鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成実行

上記(3)の画面①～⑭の各欄について入力又は選択が完了しましたら、「鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成実行」ボタンをクリックします。

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - 鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成

鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成

商号又は名称(会社名) ※必須	①	法務商事株式会社
商号又は名称の表音・略称等	②	houmusyouji
本店又は主たる事務所(会社の所在地) ※必須	③	東京都千代田区霞ヶ関一丁目1番1号
被証明者の氏名 ※必須	④	法務太郎
被証明者の氏名の表音	⑤	houmutaro
被証明者の資格 ※必須 (選択肢に無い場合は直接入力)	⑥	代表取締役
電子証明書の有効期間(証明期間) ※必須	⑦	27 ヶ月
電子証明書の鍵長 ※必須	⑧	2,048 ビット
鍵ペアファイルパスワード ※必須	⑨	*****
鍵ペアファイルパスワード(確認用) ※必須	⑩	abcd1234
電子証明書の使用休止届出用暗証コード ※必須	⑪	*****
電子証明書の使用休止届出用暗証コード(確認用) ※必須	⑫	abcd1234
証明書発行申請ファイルの保存先 ※必須		E:¥ ⑬ 参照
鍵ペアファイル及び 発行申請書・委任状ファイルの保存先 ※必須		C:¥ ⑭ 参照

各欄を入力した後、鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成実行ボタンをクリックしてください。

鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成実行 戻る

(参考)

「鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成実行」ボタンをクリックした際のエラーについては、第4の1「鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成時に表示されるエラーメッセージ」(62ページ)を参照願います。

(5) 鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成結果画面

鍵ペアファイル、証明書発行申請ファイル及び発行申請書・委任状ファイルの作成が完了すると、鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成結果画面が表示されます。

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - 鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成結果

鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成結果

鍵ペアファイルを作成しました。
(鍵ペアファイルの保存先: ファイル名 C:¥20241205144537鍵ペア)

- ① 鍵ペアファイルは、電子証明書の発行申請後、本ソフトの手順3の電子証明書の取得（ダウンロード）に必要となりますので、**厳重に管理してください**。電子証明書を取得するには、証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）と同時に作成された鍵ペアファイルが必要です。別途、鍵ペアファイルだけを作成しても、電子証明書は取得することができません。また、**鍵ペアファイルは、ダブルクリックしても開くことはできません**。無理に開こうとすると、ファイルが破損し、電子証明書が取得できなくなる可能性がありますので、ご注意ください。

証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）を作成しました。
(証明書発行申請ファイルの保存先: ファイル名 E:¥SHINSEI)

- ② 【書面申請の場合】証明書発行申請ファイルは、外部媒体（CD-R、USBメモリ等）に保存して、電子証明書発行申請書とともに管轄登記所の窓口へ提出又は郵送してください。外部媒体以外の場所に保存した場合は、別途、外部媒体にフォルダを作成せず、直接、証明書発行申請ファイルのみを保存し、管轄登記所の窓口へ提出又は郵送してください。
【オンライン申請の場合】「申請用総合ソフト」を用いて、オンライン申請用の申請書情報を作成し、証明書発行申請ファイルを送付して、登記・供託オンライン申請システムに送信してください。
また、**証明書発行申請ファイルは、ダブルクリックしても開くことはできません**。内容を確認したい場合は、本ソフトの「その他の機能」の「証明書発行申請ファイル内容確認」をご利用ください。
(詳しくは、http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00028.htmlをご覧ください。)

発行申請書・委任状ファイルを作成しました。
(発行申請書・委任状ファイル保存先: ファイル名 C:¥20241205144537申請書・委任状.pdf)

- ③ 【書面申請の場合】この発行申請書・委任状ファイルを使用して、電子証明書発行申請書及び委任状の様式を印刷できます。様式を印刷した後、管轄登記所に提出する前に、注意事項をご参照の上、必要な記載や押印をしてください。
【オンライン申請の場合】この発行申請書・委任状ファイルは使用できません。

本画面の作成結果の情報をテキストファイルで保存することができます。テキストファイルで保存する場合は、ファイル作成結果保存ボタンをクリックしてください。保存しない場合には、メニュー画面ボタンをクリックしてください。

④ ファイル作成結果保存

⑤ メニュー画面

① 鍵ペアファイル作成結果

鍵ペアファイルとは、秘密鍵と公開鍵という一対のペアの鍵の情報が格納されているファイルで、電子証明書の発行申請後、電子証明書を取得する時に必要となるものです。この鍵ペアファイルを紛失した場合には、電子証明書を取得することができません。

また、電子証明書を取得する時に必要となるのは、証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」・拡張子なし）と同時に作成された鍵ペアファイルです。別途、鍵ペアファイルを作成しても、電子証明書を取得することはできませんので、作成後は、厳重に保管してください。

鍵ペアファイルは、鍵ペアファイル及び発行申請書・委任状ファイルの保存先として選択した場所に「年月日時分秒（半角数字 14 桁）鍵ペア」というファイル名で作成されます。

第2 商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得方法について

例：2024年12月05日14時45分37秒に、鍵ペアファイル及び発行申請書・委任状ファイルの保存先を「C:¥」として作成した場合

- 「C:¥」に「20241205144537 鍵ペア」というファイル名で作成
- なお、WindowsのVirtualStore機能によって、「C:¥」ではなく、「C:¥Users¥[ユーザー名]¥AppData¥Local¥VirtualStore」に作成されることがあります。

② 証明書発行申請ファイル作成結果

証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」・拡張子なし）は、書面申請の場合には外部媒体（CD、DVD又はUSBメモリ）に保存して、電子証明書発行申請書とともに管轄登記所の窓口へ提出又は郵送してください（提出した外部媒体は返却されます。）。

オンライン申請の場合には「申請用総合ソフト」を用いて、オンライン申請用の申請書情報を作成し、証明書発行申請ファイルを添付して、登記・供託オンライン申請システムに送信してください。

証明書発行申請ファイルは、証明書発行申請ファイルの保存先として選択した場所に「SHINSEI」というファイル名で作成されます。

例：証明書発行申請ファイルの保存先を「E:¥」として作成した場合

- 「E:¥」に「SHINSEI」というファイル名で作成

【ご注意ください】

証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」・拡張子なし）を外部媒体（CD、DVD又はUSBメモリ）以外の場所に作成した場合（例えば、証明書発行申請ファイルの保存先を「C:¥」として作成した場合）で、書面申請で電子証明書発行申請を行う場合には、管轄登記所提出用の外部媒体に保存する必要があります。保存する際にご注意いただきたい点がありますので、第2の2の(8)「証明書発行申請ファイルの書き込みについて」（23ページ以下）で保存手順等をご確認くださいませよう、お願いします。

③ 発行申請書・委任状ファイル作成結果

発行申請書・委任状ファイルは、電子証明書発行申請書及び委任状の様式に、「鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成画面」で入力した内容を反映させた形で表示するPDFファイルです。

書面申請で電子証明書の発行申請を行う場合には、ファイルを開き、印刷した上で、注意事項をご参照の上、必要に応じて空白部分を追記や押印等すると、電子証明書発行申請書及び委任状として管轄登記所に提出することができます（このPDFのファイル名をクリックすると、ファイルが開きます。）。

第2 商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得方法について

オンライン申請で電子証明書の発行申請を行う場合には、この発行申請書・委任状はご利用することができません。

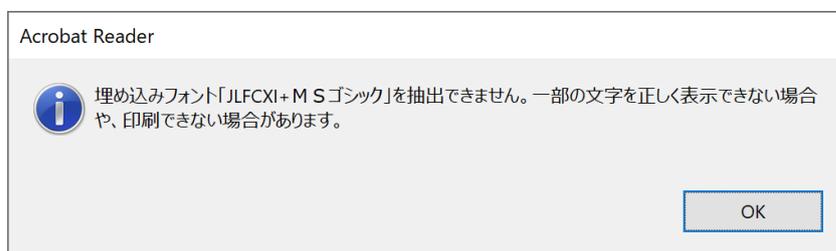
発行申請書・委任状ファイルは、「鍵ペアファイル及び発行申請書・委任状ファイル」の保存先として選択した場所に「年月日時分秒（半角数字 14 桁）申請書・委任状.pdf」として作成されます。

例：2024年12月05日14時45分37秒に、鍵ペアファイル及び発行申請書・委任状ファイルの保存先を「C:¥」として作成した場合

- 「C:¥」に「20241205144537 申請書・委任状.pdf」というファイル名で作成
なお、WindowsのVirtualStore機能によって、「C:¥」ではなく、「C:¥Users¥[ユーザー名]¥AppData¥Local¥VirtualStore」に作成されることがあります。

【ご注意ください】

発行申請書・委任状ファイルをAcrobat Reader DCで開いた際に、使用されているパソコンの環境によっては以下のようなメッセージが表示される場合があります。メッセージが表示された場合は、「OK」をクリックして、メッセージを閉じてから、ファイルを印刷するとともに、「鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成画面」で入力した内容が正しく印刷されているか、ご確認ください。



④ 「ファイル作成結果保存」ボタン（任意）

鍵ペアファイル、証明書発行申請ファイル及び発行申請書・委任状ファイルの作成結果をテキスト形式のファイルで保存することができます（(6)の「ファイル作成結果保存機能（任意）」を参照してください。）。

⑤ 「メニュー画面」ボタン

メニュー画面に戻ります。

なお、詳細については、(7)「鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイルの作成終了」（22ページ）を参照してください。

第2 商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得方法について

(6) ファイル作成結果保存機能（任意）

鍵ペアファイル、証明書発行申請ファイル及び発行申請書・委任状ファイルの作成結果をテキストファイルに保存することができます。ファイル作成結果をテキストファイルに保存する場合は、「ファイル作成結果保存」ボタンをクリックします。

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - 鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成結果

鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成結果

鍵ペアファイルを作成しました。
(鍵ペアファイルの保存先: ファイル名 C:¥20241205144537鍵ペア)

鍵ペアファイルは、電子証明書の発行申請後、本ソフトの手順③の電子証明書の取得（ダウンロード）に必要となりますので、**厳重に管理してください**。電子証明書を取得するには、証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）と同時に作成された鍵ペアファイルが必要です。別途、鍵ペアファイルだけを作成しても、電子証明書は取得することができません。また、**鍵ペアファイルは、ダブルクリックしても開くことはできません**。無理に開こうとすると、ファイルが破損し、電子証明書が取得できなくなる可能性がありますので、ご注意ください。

証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）を作成しました。
(証明書発行申請ファイルの保存先: ファイル名 E:¥SHINSEI)

【書面申請の場合】証明書発行申請ファイルは、外部媒体（CD-R、USBメモリ等）に保存して、電子証明書発行申請書とともに管轄登記所の窓口へ提出又は郵送してください。外部媒体以外の場所に保存した場合は、別途、外部媒体にフォルダを作成せず、直接、証明書発行申請ファイルのみを保存し、管轄登記所の窓口へ提出又は郵送してください。
【オンライン申請の場合】「申請用総合ソフト」を用いて、オンライン申請用の申請書情報を作成し、証明書発行申請ファイルを添付して、登記・供託オンライン申請システムに送信してください。
また、**証明書発行申請ファイルは、ダブルクリックしても開くことはできません**。内容を確認したい場合は、本ソフトの「その他の機能」の「証明書発行申請ファイル内容確認」をご利用ください。
(詳しくは、http://www.moi.go.jp/MINJI/minji06_00028.htmlをご覧ください。)

発行申請書・委任状ファイルを作成しました。
(発行申請書・委任状ファイル保存先: ファイル名 C:¥20241205144537申請書・委任状.pdf)

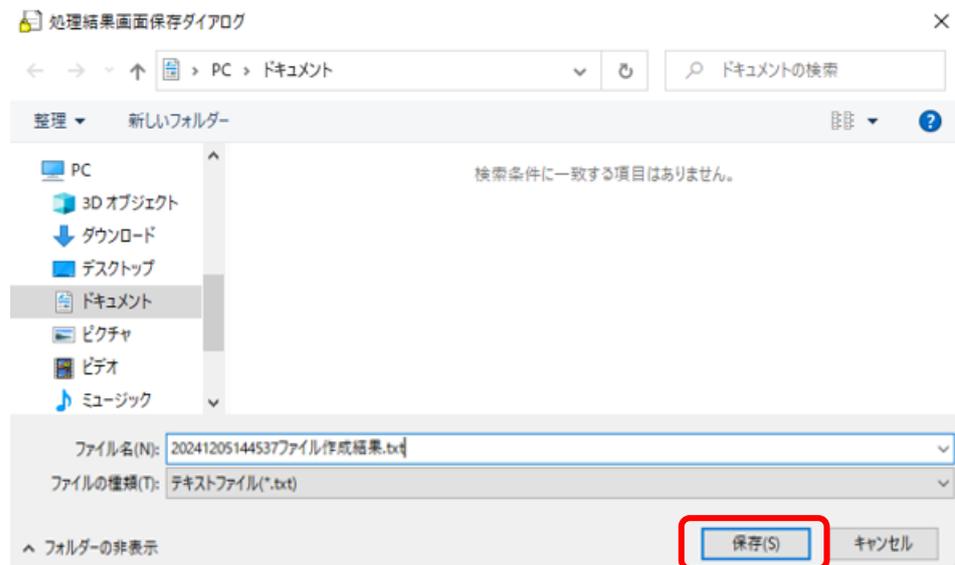
【書面申請の場合】この発行申請書・委任状ファイルを使用して、電子証明書発行申請書及び委任状の様式を印刷できます。様式を印刷した後、管轄登記所に提出する前に、注意事項をご参照の上、必要な記載や押印をしてください。
【オンライン申請の場合】この発行申請書・委任状ファイルは使用できません。

本画面の作成結果の情報をテキストファイルで保存することができます。テキストファイルで保存する場合は、ファイル作成結果保存ボタンをクリックしてください。保存しない場合には、メニュー画面ボタンをクリックしてください。

ファイル作成結果保存 メニュー画面

鍵ペアファイル、証明書発行申請ファイル及び発行申請書・委任状ファイルの作成結果をテキストファイルの保存先を決定し、「保存」ボタンをクリックします。

第2 商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得方法について



(保存先を選択する画面は、使用されるパソコンのOSにより、レイアウト等が異なります。)

ファイル作成結果ファイルは、「年月日時分秒（半角数字 14 桁）ファイル作成結果.txt」として作成されます。

例：2024年12月05日14時45分37秒に作成した場合

→ 「20241205144537ファイル作成結果.txt」というファイル名で作成

(7) 鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイルの作成終了

鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成結果画面を閉じます。「メニュー画面」ボタンをクリックします。

第2 商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得方法について

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - 鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成結果

鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成結果

鍵ペアファイルを作成しました。
(鍵ペアファイルの保存先: ファイル名 C:¥20241205144537鍵ペア)

鍵ペアファイルは、電子証明書の発行申請後、本ソフトの手順3の電子証明書の取得(ダウンロード)に必要なとなりますので、**厳重に管理してください**。電子証明書を取得するには、証明書発行申請ファイル(ファイル名「SHINSEI」)と同時に作成された鍵ペアファイルが必要です。別途、鍵ペアファイルだけを作成しても、電子証明書は取得することができません。また、**鍵ペアファイルは、ダブルクリックしても開くことはできません**。無理に開こうとすると、ファイルが破損し、電子証明書が取得できなくなる可能性がありますので、ご注意ください。

証明書発行申請ファイル(ファイル名「SHINSEI」)を作成しました。
(証明書発行申請ファイルの保存先: ファイル名 E:¥SHINSEI)

【書面申請の場合】証明書発行申請ファイルは、外部媒体(CD-R、USBメモリ等)に保存して、電子証明書発行申請書とともに管轄登記所の窓口へ提出又は郵送してください。外部媒体以外の場所に保存した場合は、別途、外部媒体にフォルダを作成せず、直接、証明書発行申請ファイルのみを保存し、管轄登記所の窓口へ提出又は郵送してください。
【オンライン申請の場合】「申請用総合ソフト」を用いて、オンライン申請用の申請書情報を作成し、証明書発行申請ファイルを追加して、登記・供託オンライン申請システムへ送信してください。
また、**証明書発行申請ファイルは、ダブルクリックしても開くことはできません**。内容を確認したい場合は、本ソフトの「その他の機能」の「証明書発行申請ファイル内容確認」をご利用ください。
(詳しくは、http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00028.htmlをご覧ください。)

発行申請書・委任状ファイルを作成しました。
(発行申請書・委任状ファイル保存先: ファイル名 C:¥20241205144537申請書・委任状.pdf)

【書面申請の場合】この発行申請書・委任状ファイルを使用して、電子証明書発行申請書及び委任状の様式を印刷できます。様式を印刷した後、管轄登記所に提出する前に、注意事項をご参照の上、必要な記載や押印をしてください。
【オンライン申請の場合】この発行申請書・委任状ファイルは使用できません。

本画面の作成結果の情報をテキストファイルで保存することができます。テキストファイルで保存する場合は、ファイル作成結果保存ボタンをクリックしてください。保存しない場合は、メニュー画面ボタンをクリックしてください。

ファイル作成結果保存

メニュー画面

(参考)

証明書発行申請ファイル(ファイル名「SHINSEI」)の作成後、その内容を確認したい場合は、本ソフトの「証明書発行申請ファイル内容確認」機能により、確認することができます(第3の1「証明書発行申請ファイル内容確認の機能」(36ページ)を参照願います。)

(8) 証明書発行申請ファイルの書き込みについて

- ア 外部媒体(CD、DVD又はUSBメモリ)への書き込みに関する注意点
- 証明書発行申請ファイルを管轄登記所提出用の外部媒体(CD、DVD又はUSBメモリ)に書き込む際には、次の①から⑦までの点にご注意ください。
- ① 管轄登記所に提出する外部媒体にはフォルダを作成せず、直接、証明書発行申請ファイルのみを格納してください。管轄登記所では、フォルダに格納された証明書発行申請ファイルを読み込むことができません。
 - ② 証明書発行申請ファイルのファイル名「SHINSEI」(拡張子なし)を変更しないでください。ファイル名の変更をされた場合には、管轄登記所で証明書発行申請ファイルを読み込むことができなくなります。

第2 商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得方法について

- ③ メールで受信した証明書発行申請ファイルを外部媒体に書き込む場合には、証明書発行申請ファイルの名前（「SHINSEI」）に拡張子が付いていないことを確認してください。ご利用になるメールソフトによっては、ファイルを受信する際、自動的に拡張子を付けることがあります。証明書発行申請ファイルに拡張子が付いている場合は、証明書発行申請ファイルの上で右クリックし、「名前の変更」をクリックして拡張子部分を削除してください。

パソコンでファイルの拡張子を表示させない設定になっている場合は、次の方法によりファイルの拡張子を表示させることができます。

【Windows11 の場合】

画面下のスタートボタン（Windows のマーク）→すべてのアプリ→Windows ツール→「コントロールパネル」→「デスクトップのカスタマイズ」→「エクスプローラーのオプション」→「表示」を選択し、「詳細設定」の「登録されている拡張子は表示しない」のチェックを外して、「OK」をクリックする。

【Windows10 の場合】

画面左下のスタートボタン（Windows のマーク）にマウスポインタを合わせ右クリック→「コントロールパネル」→「デスクトップのカスタマイズ」→「エクスプローラーオプション」→「表示」を選択し、「詳細設定」の「登録されている拡張子は表示しない」のチェックを外して、「OK」をクリックする。

※ 確認後、拡張子の表示が不要な場合には、「登録されている拡張子は表示しない」にチェックをすると、元の設定に戻すことができます。

- ④ CD-R/RW・DVD-R/RWにデータを保存する場合には、「マスタ形式」と「ライブファイルシステム形式」を選択することになります。書き込み手順については、イをご参照ください。
- また、市販のCD-R/RW・DVD-R/RW書き込み用ソフト等を使用して、証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）をCD-R/RW・DVD-R/RWに保存した場合には、管轄登記所で当該外部媒体の読み込みができない場合がありますので、ご注意ください。
- ⑤ 証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）は、暗号化せずに外部媒体に保存してください。利用されているパソコンにインストールされている暗号化ソフトウェア等の設定により、外部媒体に保存した証明書発行申請ファイルが暗号化されている場合がありますが、管轄登記所で読み込むことができません。
- ⑥ 外部媒体には、証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）を一つだけ保存し、鍵ペアファイル等の別のファイルを格納しないでください。
- ⑦ 証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）の内容を確認する際は、

第2 商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得方法について

商業登記電子認証ソフトの「その他の機能」の「証明書発行申請ファイル内容確認」機能を利用してください。ダブルクリックして無理に開こうとすると、証明書発行申請ファイルが破損する場合があります。

イ CD-R/RW・DVD-R/RWへの書き込み手順

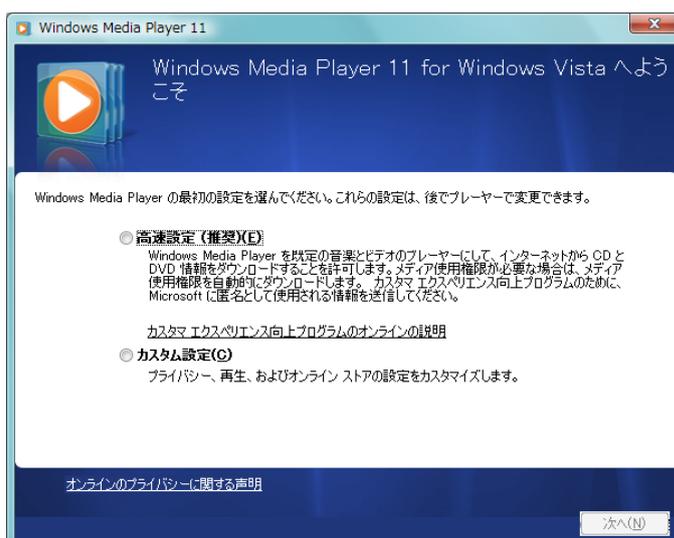
証明書発行申請ファイルを管轄登記所提出用のCD-R/RW・DVD-R/RWに書き込む際の手順については、以下の①から⑤のとおりです（ここでは、マスタ形式で書き込む場合の例で説明します。）。

【ご注意】手順①～⑤による書き込み操作中に、次のア～エの画面が表示された場合には、操作をキャンセルし、もう一度、手順①からやり直してください。

ア 自動再生



イ Windows Media Player インストール画面



ウ Windows Media Player



エ UDF バージョンの選択

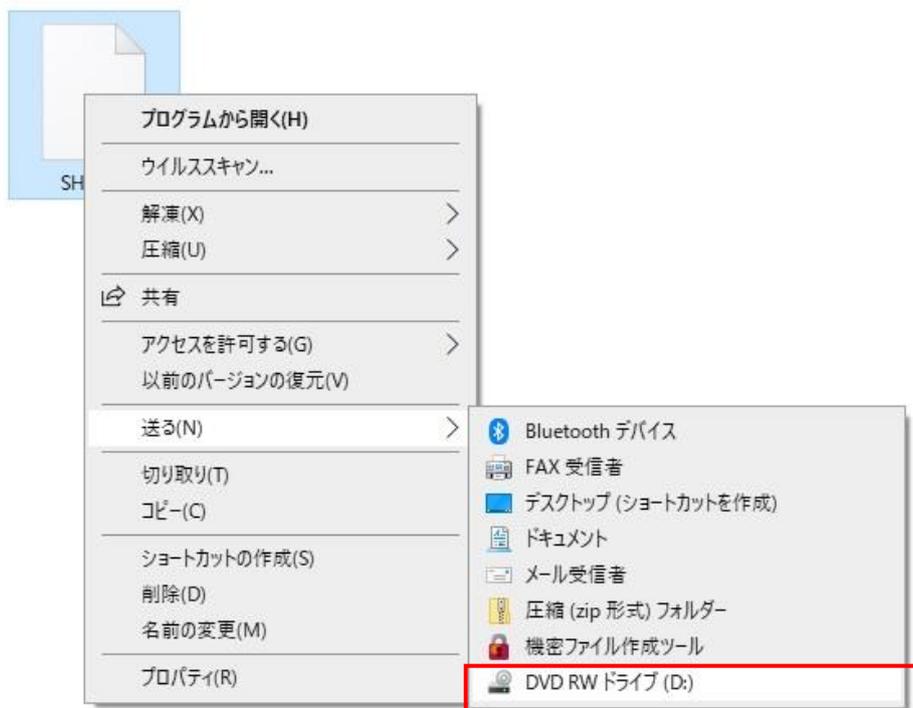


- ① 未使用のCD-R等をCDドライブ（又はDVDドライブ）に挿入します。その際、次のようなメッセージが出力した場合には、「キャンセル」をクリックします。



第2 商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得方法について

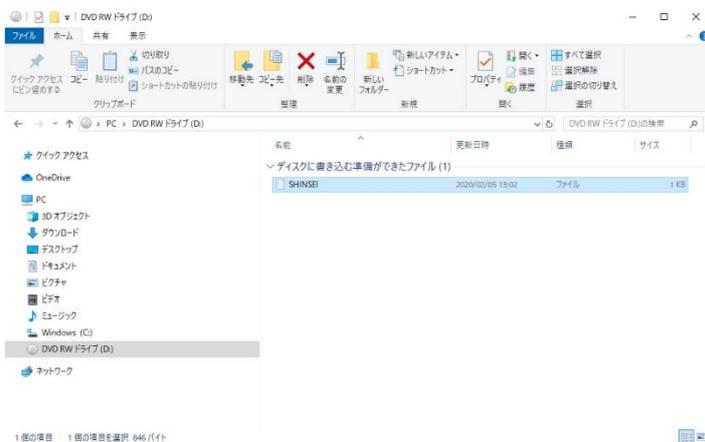
- ② 証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」・拡張子なし）を右クリックし、「送る(N)」→「CDドライブ（又はDVDドライブ）」を選択します。



- ③ 「ディスクの書き込み」画面が表示されますので、「CD/DVD プレイヤーで使用する」を選択して、「次へ」をクリックすると、「ディスクに書き込む準備ができたファイル」の画面が表示されます。

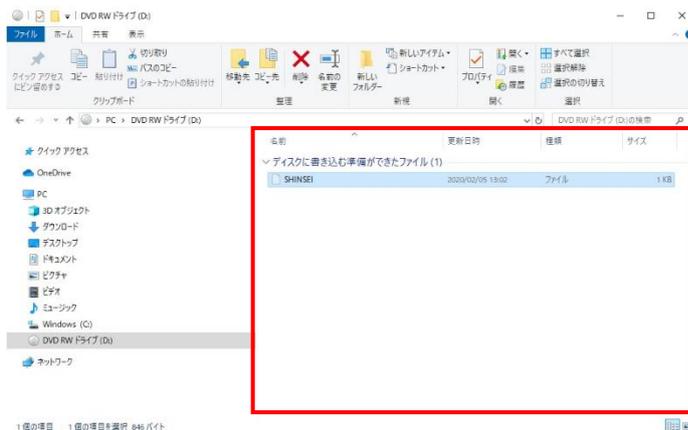


第2 商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得方法について



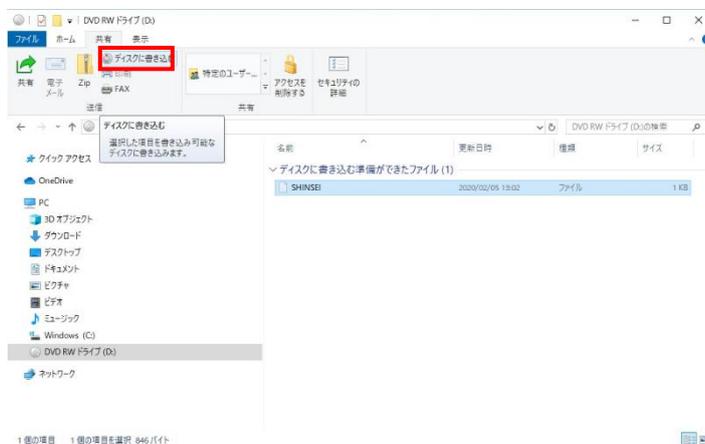
④ CD-R等には書き込むファイルを確認します。

ディスクには書き込む準備ができたファイルとして、証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」・拡張子なし）1つが表示されていることを確認し、また、ファイルの作成日時等を見て、CD-R等には書き込む証明書発行申請ファイルに誤りのないことを確認します。



⑤ ディスクには書き込みます。

「ディスクには書き込む」をクリックします。



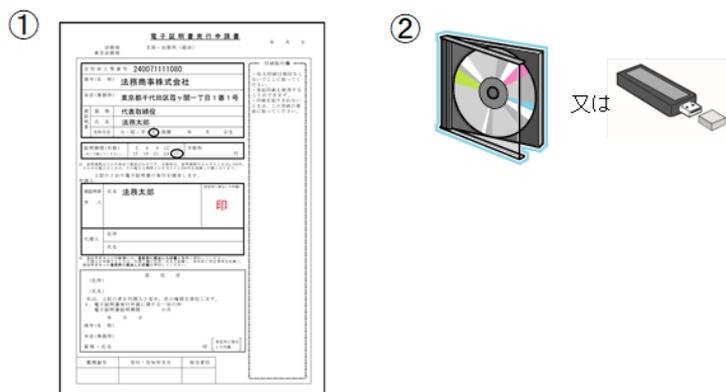
3 管轄登記所への電子証明書の発行申請（手順2）

電子証明書の発行申請の方法には、「書面申請」と「オンライン申請」があります。本操作手引書では、書面申請について説明しています。オンライン申請については、法務省のホームページ (https://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00086.html) をご確認ください。

(1) 管轄登記所への提出

電子証明書の発行申請に必要なファイル等の用意ができましたら、次のものを提出して、管轄登記所で電子証明書の発行申請を行ってください（②は返却されます。）。

- ① 電子証明書の発行申請をする会社・法人の代表者等が管轄登記所に届け出ている印の押印がある電子証明書発行申請書
- ② 証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」・拡張子なし）が格納されている外部媒体（CD、DVD又はUSBメモリ）



(2) 電子証明書発行確認票の受領

管轄登記所で電子証明書の発行手続きが完了すると、電子証明書のシリアル番号等が記載された「電子証明書発行確認票」が交付されますので、受領して、内容を確認してください。

電子証明書発行確認票	
整理番号	電子証明書申請00001-00
商号／名称	法務商事株式会社
商号／名称(英字)	Houmu Inc.
本店／主たる事務所	東京都千代田区...
提出者資格	代表取締役
提出者氏名	法務太郎
提出者氏名(英字)	Taro Houmu
電子証明書有効期間	27
シリアル番号	201 021 0000000001
管轄登記所	東京法務局〇〇出張所

このシリアル番号が電子証明書の取得(ダウンロード)のときに必要となります。

4 電子証明書の取得（ダウンロード）（手順3）

商業登記電子認証ソフトを使用して、電子認証登記所にインターネット経由でアクセスし、電子証明書を取得（ダウンロード）します。

電子証明書を取得するためには、次の3つが必要になります。

- ① 電子証明書のシリアル番号（書面申請では管轄登記所から交付された「電子証明書発行確認票」に記載、オンライン申請では登記・供託オンライン申請システムの「お知らせ」に記載）
- ② 鍵ペアファイル
- ③ 鍵ペアファイルのパスワード

(1) 商業登記電子認証ソフトの起動

メニュー画面の「電子証明書の取得（ダウンロード）」ボタンをクリックします。

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - メニュー画面

MJ 商業登記電子認証ソフト

電子認証登記所が発行する会社・法人の代表者等の電子証明書の発行申請及び取得のためのソフトウェアです。

メニュー画面

手順1 鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイルの作成
電子証明書の発行申請を行うに当たり、申請に必要なファイル等を作成します。

手順2 管轄登記所への電子証明書の発行申請
【書面申請の場合】電子証明書発行申請書とともに、手順1で作成した「SHINSEIファイル」を格納した外部媒体を管轄登記所の窓口へ提出又は郵送します。
【オンライン申請の場合】「申請用総合ソフト」を用いて、オンライン申請用の申請書情報を作成し、手順1で作成した「SHINSEIファイル」を添付して、登記・供託オンライン申請システムに送信します。
（※オンライン申請には「申請用総合ソフト」のほか、公的個人認証などの電子証明書が必要です。）

手順3 電子証明書の取得（ダウンロード）」
電子証明書のシリアル番号（書面申請では管轄登記所から交付された「電子証明書発行確認票」に記載。オンライン申請では登記・供託オンライン申請システムの「お知らせ」に記載。）と手順1で作成済みの鍵ペアファイルを用意して、電子証明書をインターネット経由でダウンロードします。

その他機能 その他の機能（必要に応じて使用する機能です。）」
その他の機能として、「電子認証登記所との接続確認」、「通信環境設定」、「証明書発行申請ファイル内容確認」、「電子証明書表示」、「電子証明書有効性確認」、「電子証明書使用休止」、「休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成」、「署名者の電子証明書表示・有効性確認」の各機能があります。

終了

(2) 電子証明書の取得に必要な情報の入力

電子証明書の取得（ダウンロード）の画面において、電子証明書を取得する際に必要な情報を入力します。

The screenshot shows a software window titled '商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - 電子証明書の取得 (ダウンロード)'. The main heading is '電子証明書の取得 (ダウンロード)'. Below this, there are six input fields labeled ① through ⑥:

- ① シリアル番号: A text input field.
- ② 鍵ペアファイル: A text input field with a '参照' (Reference) button to its right.
- ③ 鍵ペアファイルパスワード: A text input field with a checkbox to its left.
- ④ 電子証明書保存先: A text input field with a '参照' (Reference) button to its right.
- ⑤ 電子証明書パスワード: A text input field with a checkbox to its left.
- ⑥ 電子証明書パスワード (確認用): A text input field with a checkbox to its left.

Below the input fields, there is a text instruction: '各欄にすべて入力した後、電子証明書取得実行ボタンをクリックしてください。' (After entering all information in each field, click the '電子証明書取得実行' button.)

A light blue box contains the following text: '書面申請では管轄登記所から交付された「電子証明書発行確認票」に、オンライン申請では登記・供託オンライン申請システムの「お知らせ」に記載されているシリアル番号（16桁の数字）を半角で入力してください。' (For paper application, use the serial number from the 'Electronic Certificate Issuance Confirmation Ticket' issued by the competent registration office. For online application, use the serial number (16-digit number) recorded in the 'Notice' of the registration and deposit online application system. Enter the number in half-width characters.)

At the bottom, there are two buttons: ⑦ 電子証明書取得実行 (Electronic Certificate Acquisition Execution) and ⑧ 戻る (Back).

① 「シリアル番号」欄

書面申請では管轄登記所から交付された「電子証明書発行確認票」に、オンライン申請では登記・供託オンライン申請システムの「お知らせ」に記載されている電子証明書のシリアル番号（16桁の数字）を半角で入力してください。

② 「鍵ペアファイル」欄

「参照」ボタンをクリックして、手順1で証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）と同時に作成して保存した鍵ペアファイルを指定してください。手順1の証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）と鍵ペアファイル、手順2の申請の結果であるシリアル番号はセットになります。

証明書発行申請ファイルと同時に作成した鍵ペアファイルを指定していない場合、電子証明書を取得することはできません。

③ 「鍵ペアファイルパスワード」欄

鍵ペアファイルのパスワードを入力してください。入力欄の左側のチェックボックスにチェックを入れると、実際に入力した文字等が表示されます。

第2 商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得方法について

④ 「電子証明書保存先」欄

「参照」ボタンをクリックして、ダウンロードした電子証明書のファイルを保存するフォルダを選択してください。

外部媒体へ保存する場合は、外部媒体（CD-R、USBメモリ、外付けハードディスク等）をセットした上で、ドライブ及びフォルダを選択してください。

電子証明書ファイルは、PKCS#12形式（拡張子「.p12」）のファイルです。「電子証明書保存先」として選択した場所に「年月日時分秒（半角数字14桁）電子証明書.p12」というファイル名で保存されます。

⑤ 「電子証明書パスワード」欄

電子証明書を使用する際のパスワード（半角英数字8文字以上30文字以下、英数字混在必須、英大文字・英小文字判別）を入力してください。パスワードを忘れると、電子証明書を使用することができなくなりますので、パスワードは忘れないようご注意ください。

入力欄の左側のチェックボックスにチェックを入れると、実際に入力した文字等が表示されます。

⑥ 「電子証明書パスワード（確認用）」欄

電子証明書パスワード欄に入力したパスワードを確認のため、再度入力してください。

入力欄の左側のチェックボックスにチェックを入れると、実際に入力した文字等が表示されます。

⑦ 「電子証明書取得実行」ボタン

インターネットを經由して電子証明書の取得（ダウンロード）処理が行われます。

⑧ 「戻る」ボタン

メニュー画面に戻ります。

(3) 電子証明書取得の実行

電子証明書の取得（ダウンロード）画面で、①～⑥の入力又は選択が完了しましたら、「電子証明書取得実行」ボタンをクリックします。

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - 電子証明書の取得 (ダウンロード)

電子証明書の取得 (ダウンロード)

シリアル番号	①	<input type="text" value="2024210100000332"/>
鍵ペアファイル	②	<input type="text" value="C:¥鍵ペア¥20241205144537鍵ペア"/> 参照
鍵ペアファイルパスワード	③	<input type="password" value="*****"/>
電子証明書保存先	④	<input type="text" value="C:¥電子証明書フォルダ"/> 参照
電子証明書パスワード	⑤	<input type="password" value="*****"/>
電子証明書パスワード (確認用)	⑥	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="text" value="abcd1234"/>

各欄にすべて入力した後、電子証明書取得実行ボタンをクリックしてください。

※ 電子証明書取得の際に、次のメッセージ画面が表示される場合があります。

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - 電子認証登記所との通信について

電子認証登記所との通信について

電子証明書の取得や有効性確認又は使用休止届を行う際には、電子認証登記所からメッセージを受信することになります。そのメッセージには、電子証明書の発行者の情報（電子認証登記所登記官の電子証明書）が添付されます。

今回のメッセージに添付される電子証明書の情報（電子証明書のハッシュ値）は、次のとおりです。

SHA-1 :7849 F6DE D1EB 9B6A 5165 0E30 C863 968F BB8E 379F
SHA-256:7AE6 E59D 3FD2 3765 125F 1620 CDAC 24C9 DD4F CADA EC4C 50C8 FD2F 9FE6 0C9A FAC8

【確認のお願い】
上記のハッシュ値が法務省ホームページの「電子認証登記所登記官の電子証明書について」のページ (<http://www.moi.go.jp/ONLINE/CERTIFICATION/REGISTRY/registry12-1.html>←こちらをクリック) に掲載されている電子証明書のハッシュ値のいずれかと一致するかを確認してください。

《一致するハッシュ値がある場合》 「続行」ボタンをクリックしてください。
※ パソコン内に上記の情報が登録され、以後、電子認証登記所からメッセージを受信する際、発行者の情報が同じであるときには、本画面は表示されません。なお、電子証明書の発行者の情報は、通常、3年に1回変更します。

《一致するハッシュ値がない場合》 「中断」ボタンをクリックしてください。
※ 通信先が電子認証登記所ではない可能性がありますので、通信先を確認してください。

第2 商業登記電子認証ソフトによる電子証明書の取得方法について

電子証明書の取得（ダウンロード）や有効性確認の操作など、電子認証登記所との通信を行うときには、電子認証登記所から電磁的なメッセージを受信することになり、そのメッセージには、発信者の情報として、電子認証登記所登記官の電子証明書が添付されます。発信者の情報が正しければ、通信先が正しいこととなるため、この画面においては、今回受信したメッセージに添付された電子認証登記所登記官の電子証明書の「ハッシュ値」を表示し、このハッシュ値が正しいものであるかの確認、つまり、電子認証登記所と正しく通信されているかの確認をお願いしています。

画面に表示されているハッシュ値について、法務省ホームページの「電子認証登記所登記官の電子証明書について」のページ (<https://www.moj.go.jp/ONLINE/CERTIFICATION/REGISTRY/registry12-1.html>) に掲載されている電子証明書のハッシュ値のいずれかと一致することを確認してください。

一致するハッシュ値がある場合には、「続行」ボタンをクリックしてください。

一致するハッシュ値がない場合には、通信先が正しくない可能性がありますので、「中断」ボタンをクリックして操作を中断し、通信先等の確認を行ってください。

※ 本画面で「続行」ボタンをクリックすると、パソコン内に上記の情報が登録され、以後は、パソコン内において登録された情報とメッセージに添付される発信者の情報（電子認証登記所登記官の電子証明書の情報）が一致するかどうかの確認が自動で行われるため、本画面は表示されません。ただし、電子認証登記所登記官の電子証明書は、通常、3年に1回変更しますので、変更後に初めて電子認証登記所との通信を行うときには、本画面が表示されます。

(4) 電子証明書取得結果の表示

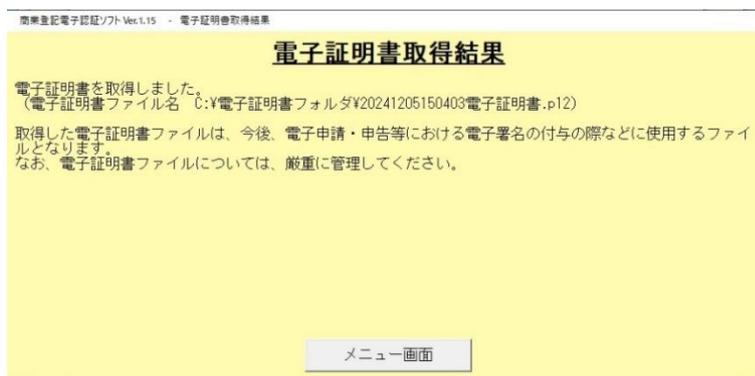
電子証明書の取得結果が表示されます。

取得した電子証明書ファイルは、今後、電子申請・申告等における電子署名の付与の際などに使用するファイルとなりますので、厳重に管理してください。

電子証明書ファイルは、電子証明書保存先として選択した場所に「年月日時分秒(半角数字 14 桁) 電子証明書.p12」というファイル名で取得(保存)されます。

例：2024年12月05日15時04分03秒に、電子証明書の格納先を「C:¥電子証明書フォルダ」として取得した場合

→ 「C:¥電子証明書フォルダ」に「20241205150403 電子証明書.p12」というファイル名で取得

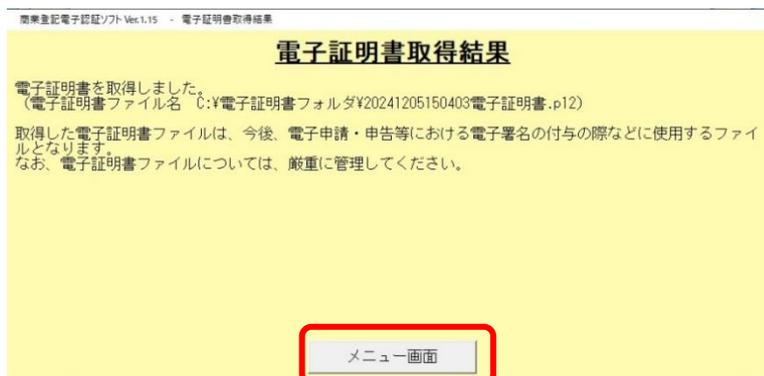


(参考)

取得した電子証明書の内容を確認したい場合は、第3の2「電子証明書の表示の機能」(40ページ)を参照してください。また、取得した電子証明書の有効性確認を行う場合は、第3の3「電子証明書の有効性確認の機能」(43ページ)を参照してください。

(5) 電子証明書取得結果画面の終了

電子証明書取得結果の画面の「メニュー画面」ボタンをクリックしてください。



第3 商業登記電子認証ソフトの「その他の機能」について

商業登記電子認証ソフトは、電子証明書を取得するために必要なファイルを作成し、電子証明書をダウンロードするだけでなく、取得した電子証明書の有効性を確認したり、商業登記電子認証ソフトで作成した証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）の内容を確認したり、ダウンロードした電子証明書を表示させたりすることができます（商業登記電子認証ソフトの最初の画面の「その他の機能」から行うことができます。）。

以下では、商業登記電子認証ソフトの「その他の機能」を説明します。

1 証明書発行申請ファイルの内容確認の機能

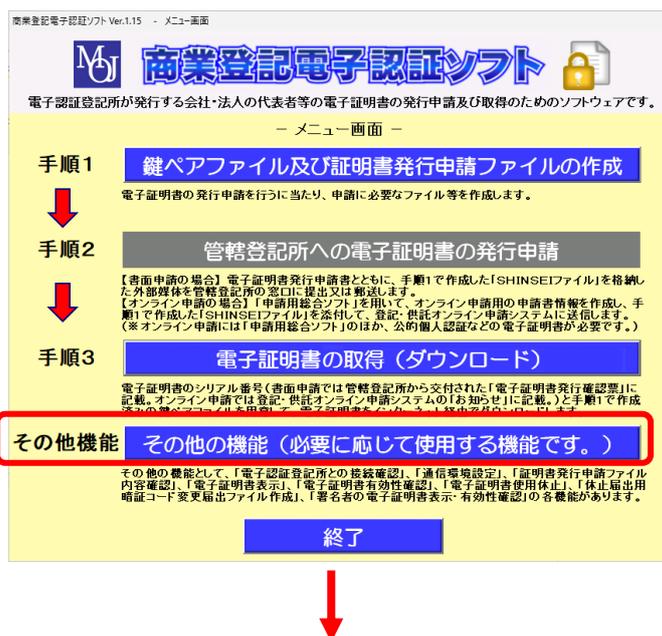
電子証明書の発行申請のために作成した証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）の内容を確認するための機能です。

(1) 証明書発行申請ファイル格納媒体の準備

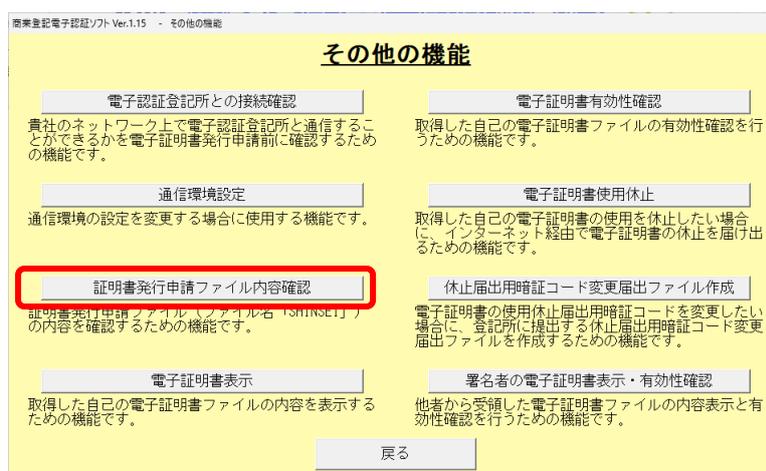
証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）を外部媒体（CD、DVD 又はUSBメモリ）に書き込んでいる場合は、外部媒体をパソコンに挿入します。

(2) 証明書発行申請ファイル内容確認画面の表示

メニュー画面の「その他の機能（必要に応じて使用する機能です。）」ボタンをクリックし、その他の機能画面の「証明書発行申請ファイル内容確認」ボタンをクリックします。

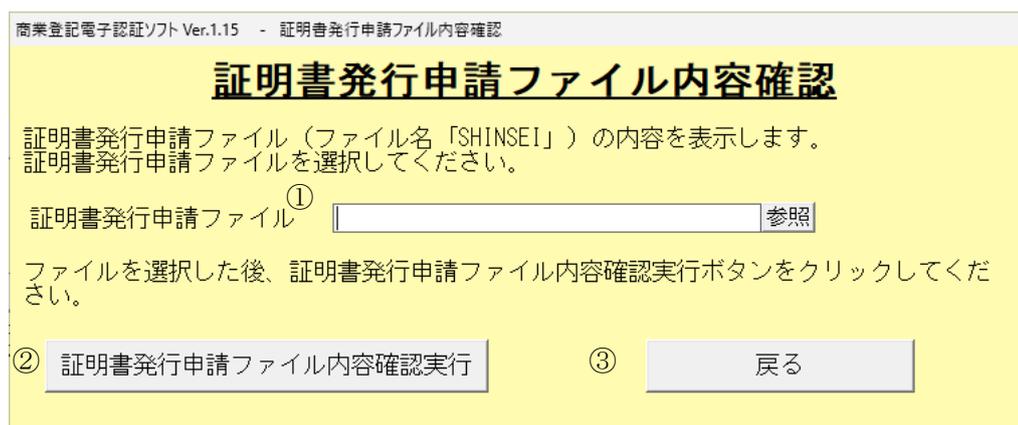


第3 商業登記電子認証ソフトの「その他の機能」について



(3) 証明書発行申請ファイル内容確認画面の入力

証明書発行申請ファイル内容確認画面で、証明書発行申請ファイルの内容を確認するために必要な情報を入力します。



- ① 「証明書発行申請ファイル」欄
「参照」ボタンをクリックし、手順1で作成した証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）の保存先フォルダを指定してください。
- ② 「証明書発行申請ファイル内容確認実行」ボタン
証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）の内容が表示されます。
- ③ 「戻る」ボタン
メニュー画面に戻ります。

第3 商業登記電子認証ソフトの「その他の機能」について

(4) 証明書発行申請ファイル内容確認実行

「証明書発行申請ファイル内容確認実行」ボタンをクリックします。

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - 証明書発行申請ファイル内容確認

証明書発行申請ファイル内容確認

証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）の内容を表示します。
証明書発行申請ファイルを選択してください。

証明書発行申請ファイル

ファイルを選択した後、証明書発行申請ファイル内容確認実行ボタンをクリックしてください。

(5) 証明書発行申請ファイル内容確認結果

証明書発行申請ファイルの内容に相違がないことを確認し、「その他の機能画面」をクリックします。

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - 証明書発行申請ファイル内容確認結果

証明書発行申請ファイル内容確認結果

商号又は名称（会社名）：	法務商事株式会社
商号又は名称の表音・略称等：	houmasyouji
本店又は主たる事務所（会社の所在地）：	東京都千代田区霞ヶ関一丁目1番1号
被証明者の氏名：	法務太郎
被証明者の氏名の表音：	houmutaro
被証明者の資格：	代表取締役
電子証明書の有効期間：	27ヶ月

(注)

利用されているパソコンにインストールされている暗号化ソフトウェア等の設定により、外部媒体（CD、DVD又はUSBメモリ）に格納した証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）が暗号化されている場合、暗号化されたファイルをそのままの状態で管轄登記所に提出等されますと、管轄登記所において、電子証明書の発行に関する処理を行うことができません。

ファイル作成時に、証明書発行申請ファイルが暗号化されているか確認したい場合は、商業登記電子認証ソフトの「証明書発行申請ファイル内容確認」機能により、証明書発行申請ファイル内容確認結果が正常に表示されることを確認してください。

正常に表示されれば、証明書発行申請ファイルは、暗号化されていません。

第3 商業登記電子認証ソフトの「その他の機能」について

ご利用のパソコン環境において、作成するファイルを暗号化する設定になっている場合には、その設定を解除等した上で、再度、「鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成」を行ってください。

(参考)

証明書発行申請ファイル(ファイル名「SHINSEI」・拡張子なし)を外部媒体(CD、DVD又はUSBメモリ)以外の場所に作成した場合で、書面申請で電子証明書の発行申請を行う場合には、管轄登記所提出用の外部媒体に格納する必要があります。格納する際にご注意いただきたい点がありますので、第2の2の(8)「証明書発行申請ファイルの書き込みについて」(23ページ以下)で格納手順等をご確認くださいませう、お願いします。

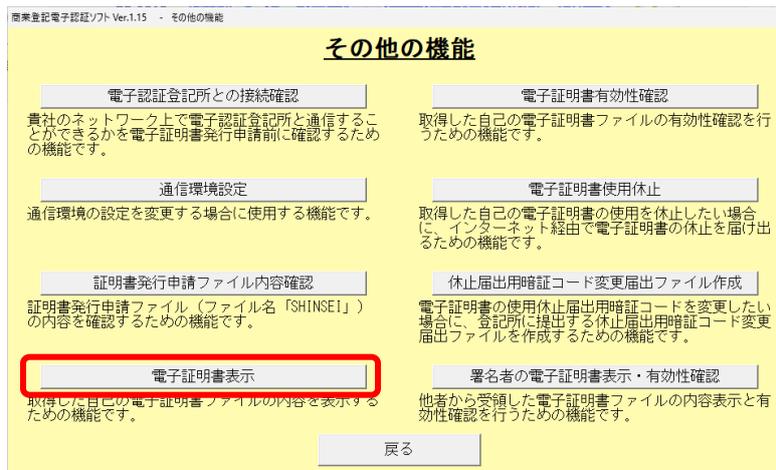
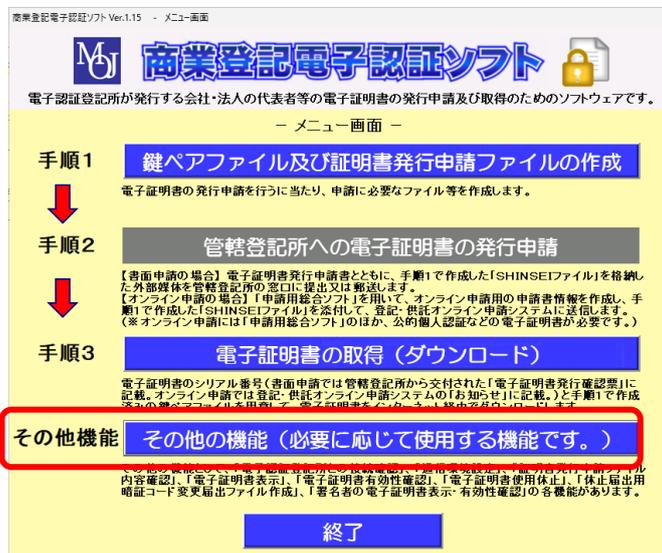
2 電子証明書の表示の機能

取得した自己の電子証明書ファイルの内容を表示するためには、以下の①及び②が必要です。

- ① 取得した電子証明書ファイル（拡張子「.p12」のファイル）
- ② 電子証明書のパスワード

(1) 電子証明書表示画面の表示

メニュー画面の「その他の機能(必要に応じて使用する機能です。)」ボタンをクリックし、その他の機能画面の「電子証明書表示」ボタンをクリックします。



(2) 電子証明書表示画面の入力

電子証明書表示画面において、電子証明書の内容を表示する際に必要な情報を入力します。

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - 電子証明書表示

電子証明書表示

電子証明書を表示します。

電子証明書ファイル ① 参照

電子証明書パスワード ②

電子証明書ファイルを選択しパスワードを入力した後、電子証明書表示実行ボタンをクリックしてください。

電子認証登記所が発行したPKCS # 1 2形式の電子証明書ファイル（拡張子が「.p12」のファイル）を選択してください。

③ 電子証明書表示実行 ④ 戻る

- ① 「電子証明書ファイル」欄
参照ボタンをクリックして、電子証明書ファイルを選択してください（拡張子「.p12」のファイルを選択してください。）。
- ② 「電子証明書パスワード」欄
電子証明書の取得時に設定した電子証明書パスワードを入力してください。
入力欄の左側のチェックボックスにチェックを入れると、入力した実際の値が表示されます。
- ③ 「電子証明書表示実行」ボタン
電子証明書の内容が表示されます。
- ④ 「戻る」ボタン
その他の機能画面に戻ります。

第3 商業登記電子認証ソフトの「その他の機能」について

(3) 電子証明書表示実行

①の選択及び②の入力が完了したら、「電子証明書表示実行」ボタンをクリックします。

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - 電子証明書表示

電子証明書表示

電子証明書を表示します。

電子証明書ファイル ①

電子証明書パスワード②

電子証明書ファイルを選択しパスワードを入力した後、電子証明書表示実行ボタンをクリックしてください。

電子証明書取得時に設定したパスワードを入力してください。
左側のチェックボックスにチェックを入れると、入力した実際の値が表示されます。

(4) 電子証明書表示結果

電子証明書表示結果画面において、電子証明書の有効期間等が表示されます。
画面を閉じる場合は、「その他の機能画面」ボタンをクリックします。

(電子証明書表示結果例)

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - 電子証明書表示結果

電子証明書表示結果

シリアル番号	2024210100000399
有効期間	2024年12月03日12時20分08秒～2027年03月03日23時59分59秒
発行者(issuer)	CN=Registrar of Tokyo Legal Affairs Bureau, OU=Ministry of Justice, O=Japanese Government, C=JP
主体者(subject)	CN=0000000000001-ninshoutarou, O=MOJ No.019990016149, C=JP
商号又は名称(会社名)	法務商事株式会社
会社法人等番号	019990016149
本店又は主たる事務所(会社の所在地)	東京都千代田区駿河台五丁目7番地
被証明者の氏名	法務太郎
被証明者の資格	代表取締役
管轄登記所名	東京法務局

※指定された電子証明書は、2027年03月03日で有効期間が満了しますので、その前に、再度、電子証明書の発行申請を行うこと等をご検討ください。

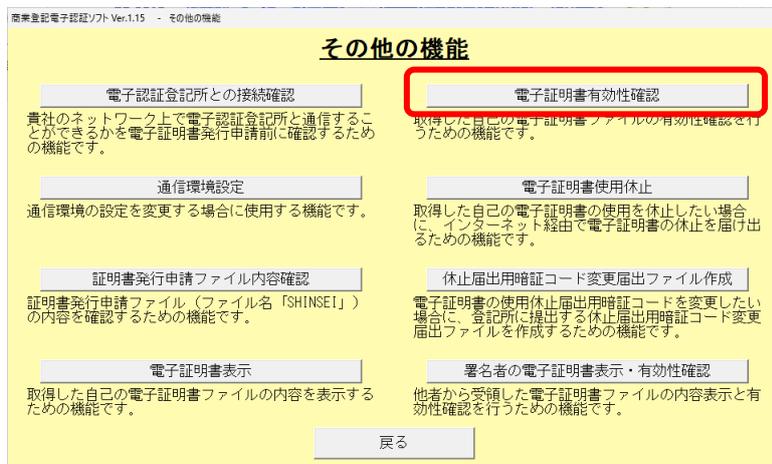
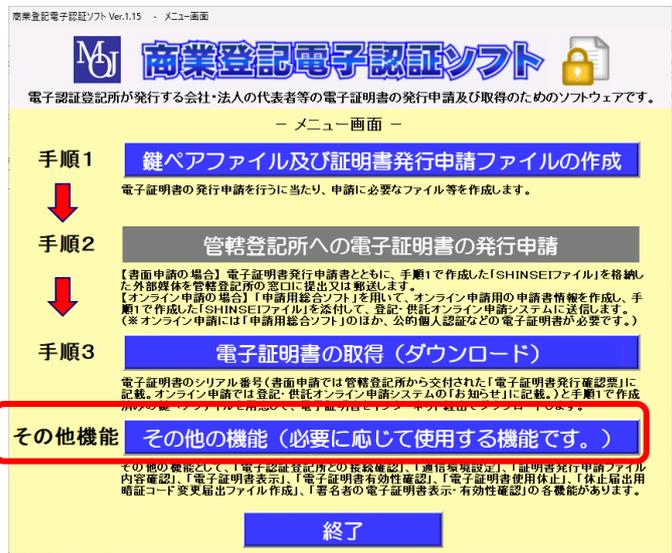
3 電子証明書の有効性確認の機能

取得した自己の電子証明書の有効性を確認するための機能です。
以下の①②の情報が必要となります。

- ① 取得した電子証明書ファイル（拡張子「.p12」のファイル）
- ② 電子証明書のパスワード

(1) 電子証明書有効性確認画面の表示

メニュー画面の「その他の機能(必要に応じて使用する機能です。)」ボタンをクリックし、その他の機能画面の「電子証明書有効性確認」ボタンをクリックします。



(2) 電子証明書有効性確認画面の入力

電子証明書有効性確認画面で、電子証明書の有効性確認に必要な情報を入力します。

① 「電子証明書ファイル」欄

有効性を確認する電子証明書ファイルを選択してください（拡張子「.p12」のファイルを選択してください）。

② 「電子証明書パスワード」欄

電子証明書の取得時に設定したパスワードを入力してください。

入力欄の左側のチェックボックスにチェックを入れると、実際に入力した文字等が表示されます。

③ 「確認日時入力」欄

確認時点における電子証明書の有効性を確認する場合には、この欄に入力する必要はありません。

日時を指定して有効性を確認する場合には、「確認日時入力」の左側のチェックボックスにチェックを入れた上で、有効性を確認する時点の年月日時分秒を選択してください。

④ 「電子証明書有効性確認実行」ボタン

電子認証登記所にアクセスして、電子証明書の有効性の確認が行われます。

第3 商業登記電子認証ソフトの「その他の機能」について

⑤ 「戻る」ボタン

その他の機能画面に戻ります。

(3) 電子証明書有効性確認の実行

ア 現時点での有効性確認をする場合

①の選択及び②の入力を行いましたら、「電子証明書有効性確認実行」ボタンをクリックします。

イ 日時を指定して有効性確認をする場合

①から③までの選択及び入力が完了したら、「電子証明書有効性確認実行」ボタンをクリックします。

なお、③確認日時入力欄については、年月日時分秒全ての項目を選択する必要があります。

(4) 電子証明書有効性確認結果の表示

電子証明書有効性確認結果画面に、電子証明書の有効性の確認結果が表示されます。結果を確認し、電子証明書有効性確認結果画面を閉じる場合は、「その他の機能画面」ボタンをクリックします。



表示される電子証明書有効性確認の結果の種類は、次のとおりです。

No.	結果	画面に表示されるメッセージ	事項
1	有効	電子証明書は、有効です。	No. 2 から No. 9 までのいずれにも該当しないとき
2	無効	電子証明書は、無効の状態です。 電子証明書の使用の廃止の届出がされています。	電子証明書の使用廃止の届出があったとき（商業登記法第 12 条の 2 第 7 項）
3	無効	電子証明書は、無効の状態です。 電子証明書に表された登記事項に変更が生じました。	電子証明書に記録された登記事項に変更を生ずる登記がされたとき（商業登記規則第 33 条の 12 第 1 項第 2 号）
4	無効	電子認証登記所の事故により、電子証明書に係る証明を行うことができません。	電子認証登記所の事故により証明をするのが相当でなくなったとき（商業登記規則第 33 条の 16 第 1 項）
5	無効	電子認証登記所の事故以外の事由により、電子証明書に係る証明を行うことができません。	電子認証登記所の事故以外の事由により証明をするのが相当でなくなったとき（商業登記規則第 33 条の 16 第 1 項）

第3 商業登記電子認証ソフトの「その他の機能」について

6	保留	電子証明書は、保留の状態です。 電子証明書に表された登記事項に変更を生ずる登記の申請が受け付けられました。	電子証明書に記録された登記事項に変更を生ずる登記の申請がされているとき（商業登記規則第33条の12第1項第1号）
7	保留	電子証明書は、保留の状態です。 電子証明書の使用の休止の届出がされています。	電子証明書の使用の休止の届出がされているとき（商業登記規則第33条の13第1項）
8	保留	電子証明書は、保留の状態です。 電子証明書に表された登記事項に変更を生ずる登記の申請が受け付けられ、かつ、電子証明書の使用の休止の届出がされています。	No. 6 及び No. 7 のいずれにも該当するとき
9	期限切れ 証明書 なし	電子証明書の証明期間が経過している（有効期限切れ）又は、電子認証登記所以外の認証局が発行した電子証明書が指定されている可能性があります。	電子証明書の証明期間が経過しているとき又は電子認証登記所以外の認証局が発行した電子証明書が選択されているとき

4 電子証明書の使用休止届出の機能

取得した自己の電子証明書の使用を休止したい場合、インターネット経由で電子証明書の休止を届け出すことができます。

（注） 電子証明書の使用休止を実行すると、電子証明書が有効な状態ではなくなります。また、使用休止を行った電子証明書の使用を再開する場合には、管轄登記所に電子証明書使用再開の届出を行う必要があります。

なお、電子証明書の使用休止及び使用再開を行っても、電子証明書の有効期間が延長されることはありません。

(1) 電子証明書使用休止画面の表示

メニュー画面の「その他の機能(必要に応じて使用する機能です。)」ボタンをクリックし、その他の機能画面の「電子証明書使用休止」ボタンをクリックします。

第3 商業登記電子認証ソフトの「その他の機能」について

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - メニュー画面

商業登記電子認証ソフト

電子認証登記所が発行する会社・法人の代表者等の電子証明書の発行申請及び取得のためのソフトウェアです。

- メニュー画面 -

手順1 **鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイルの作成**
 電子証明書の発行申請を行うに当たり、申請に必要なファイル等を作成します。

手順2 **管轄登記所への電子証明書の発行申請**
 【書面申請の場合】電子証明書発行申請書とともに、手順1で作成した「SHINSEIファイル」を格納した外部媒体を管轄登記所の窓口へ提出又は郵送します。
 【オンライン申請の場合】「申請用総合ソフト」を用いて、オンライン申請用の申請書情報を作成し、手順1で作成した「SHINSEIファイル」を添付して、登記・供託オンライン申請システムに送信します。（※オンライン申請には「申請用総合ソフト」のほか、公的個人認証などの電子証明書が必要です。）

手順3 **電子証明書の取得（ダウンロード）**
 電子証明書のシリアル番号（書面申請では管轄登記所から交付された「電子証明書発行確認票」に記載。オンライン申請では登記・供託オンライン申請システムの「お知らせ」に記載。）と手順1で作成した鍵ペアファイルを用いて、管轄登記所から電子証明書をダウンロードします。

その他機能 **その他の機能（必要に応じて使用する機能です。）**

終了



商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - その他の機能

その他の機能

<p>電子認証登記所との接続確認</p> <p>貴社のネットワーク上で電子認証登記所と通信することができるかを電子証明書発行申請前に確認するための機能です。</p>	<p>電子証明書有効性確認</p> <p>取得した自己の電子証明書ファイルの有効性確認を行うための機能です。</p>
<p>通信環境設定</p> <p>通信環境の設定を変更する場合に使用する機能です。</p>	<p>電子証明書使用休止</p> <p>取得した自己の電子証明書の使用を休止したい場合に、インターネット経由で電子証明書の休止を届け出るための機能です。</p>
<p>証明書発行申請ファイル内容確認</p> <p>証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）の内容を確認するための機能です。</p>	<p>休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成</p> <p>電子証明書の使用休止届出用暗証コードを変更したい場合に、登記所に提出する休止届出用暗証コード変更届出ファイルを作成するための機能です。</p>
<p>電子証明書表示</p> <p>取得した自己の電子証明書ファイルの内容を表示するための機能です。</p>	<p>署名者の電子証明書表示・有効性確認</p> <p>他者から受領した電子証明書ファイルの内容表示と有効性確認を行うための機能です。</p>

戻る

(2) 電子証明書使用休止画面の入力

電子証明書使用休止画面により、電子証明書使用休止を行うために必要な情報を入力します。

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - 電子証明書使用休止

電子証明書使用休止

電子証明書の発行申請の際、証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）の作成において、電子証明書の使用を休止するための暗証コードである「使用休止届出用暗証コード」が設定されています。電子証明書のシリアル番号と使用休止届出用暗証コードを使用して、電子認証登記所に対し、インターネット経由で、電子証明書の使用の休止を届け出すことができます。

シリアル番号 ①

使用休止届出用暗証コード②

電子証明書の使用休止を実行すると、電子証明書が有効な状態ではなくなります。すべて入力した後、再度、確認の上、電子証明書使用休止実行ボタンをクリックしてください。なお、使用休止した電子証明書の使用を再開する場合には、管轄登記所へ電子証明書使用再開の届出を行う必要があります。

管轄登記所から交付された「電子証明書発行確認票」又は登記・供託オンライン申請システムの「お知らせ」に記載されたシリアル番号を半角で入力してください。

③ ④

① 「シリアル番号」欄

書面申請では管轄登記所から交付された「電子証明書発行確認票」に、オンライン申請では登記・供託オンライン申請システムの「お知らせ」に記載されているシリアル番号（16桁の数字）を半角で入力してください。

② 「使用休止届出用暗証コード」欄

鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成の際に決めた「使用休止届出用暗証コード」を指定してください。

入力欄の左側のチェックボックスにチェックを入れると、実際に入力した文字等が表示されます。

③ 「電子証明書使用休止実行」ボタン

電子認証登記所にアクセスし、インターネット経由で電子証明書の使用の休止が行われます。

④ 「戻る」ボタン

その他の機能画面に戻ります。

(3) 電子証明書使用休止実行

①及び②の入力が完了したら、「電子証明書使用休止実行」ボタンをクリックします。

(4) 電子証明書使用休止結果の表示

電子証明書の使用休止の処理結果が表示されます。確認後、「その他の機能画面」ボタンをクリックして終了してください。

(注) 電子証明書の使用休止を実行すると、電子証明書が有効な状態ではなくなります。使用休止した電子証明書の使用を再開する場合には、管轄登記所へ電子証明書使用再開の届出を行う必要があります（電子証明書の使用休止及び使用再開を行っても、電子証明書の有効期間が延長されることはありません。）。

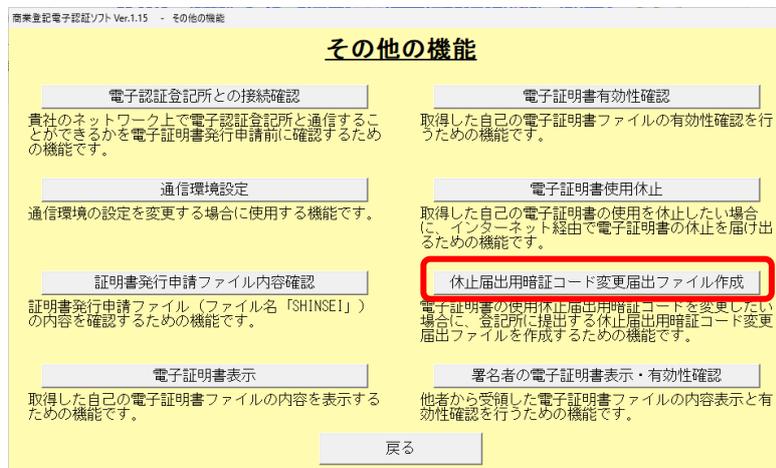
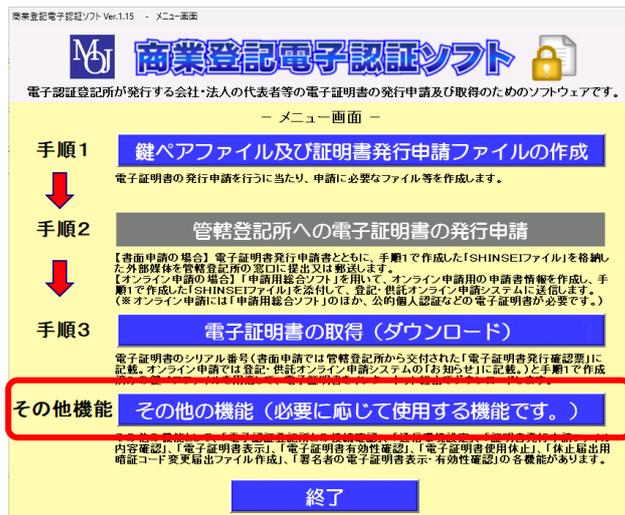
5 休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成の機能

電子証明書の発行申請に際して、証明書発行申請ファイルの作成時に定めた電子証明書の使用休止の届出のための暗証コードも届出がされています。この電子証明書の使用休止届出用暗証コードを変更したい場合は、管轄登記所に「休止届出用暗証コード変更届出ファイル」（ファイル名「SHINSEI」・拡張子なし）を提出する必要があります。

「休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成」の機能は、このファイルを作成するための機能です。

(1) 休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成画面の表示

メニュー画面により、「その他機能(必要に応じて使用する機能です。)」ボタンをクリックし、その他の機能の画面で、「休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成」をクリックします。



(2) 休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成画面の入力

休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成画面において、休止届出用暗証コード変更届出ファイルの作成に必要な情報を入力します。

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - 休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成

休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成

電子証明書の発行申請の際、証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）の作成において、電子証明書の使用を休止するための暗証コードである「使用休止届出用暗証コード」が設定されていますが、この暗証コードを変更する場合には、必要事項を入力したファイルを作成し、届出書とともに、管轄登記所に提出します。変更後の使用休止届出用暗証コードを半角英数字8文字以上64文字以下で入力してください。

使用休止届出用暗証コード	①	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>
使用休止届出用暗証コード（確認用）	②	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>
休止届出用暗証コード 変更届出ファイル保存先	③	<input type="text"/>	<input type="button" value="参照"/>

すべて入力した後、休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成実行ボタンをクリックしてください。

使用休止届出用暗証コードを指定してください。（半角英数字8文字以上64文字以下、英数字混在必須、英大文字・英小文字判別）。
左側のチェックボックスにチェックを入れると、入力した実際の値が表示されます。

④	<input type="button" value="休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成実行"/>	⑤	<input type="button" value="戻る"/>
---	---	---	-----------------------------------

① 「使用休止届出用暗証コード」欄

使用休止届出用暗証コードを指定してください。入力欄の左側のチェックボックスにチェックを入れると、実際に入力した文字等が表示されます。

② 「使用休止届出用暗証コード(確認用)」欄

使用休止届出用暗証コードを再度指定してください。左側のチェックボックスにチェックを入れると、実際に入力した文字等が表示されます。

③ 「休止届出用暗証コード変更届出ファイル保存先」欄ボタン

休止届出用暗証コード変更届出ファイルを保存する場所を選択してください。以前に作成した「SHINSEI」ファイル（証明書発行申請ファイル及び休止届出用暗証コード変更届出ファイル）が存在する場所を指定することはできません。

なお、休止届出用暗証コード変更届出ファイルは、外部媒体（CD、DVD又はUSBメモリ）に書き込んで管轄登記所に提出する必要がありますが、提出する外部媒体には、フォルダを作成せず、直接、証明書発行申請ファイルのみを格納してください。また、休止届出用暗証コード変更届出ファイル（ファイル名「SHINSEI」）のファイル名を変更しないでください。管轄登記所に提出するCD-R等にフォルダを作成したり、ファイル名「SHINSEI」を変更したりすると、

第3 商業登記電子認証ソフトの「その他の機能」について

管轄登記所でファイルを読み込むことができなくなります。

- ④ 「休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成実行」ボタン
休止届出用暗証コード変更届出ファイルが作成されます。
- ⑤ 「戻る」ボタン
その他の機能画面に戻ります。

(3) 休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成実行

①及び②の入力並びに③の選択が完了したら、「休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成実行」ボタンをクリックします。

(4) 休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成結果

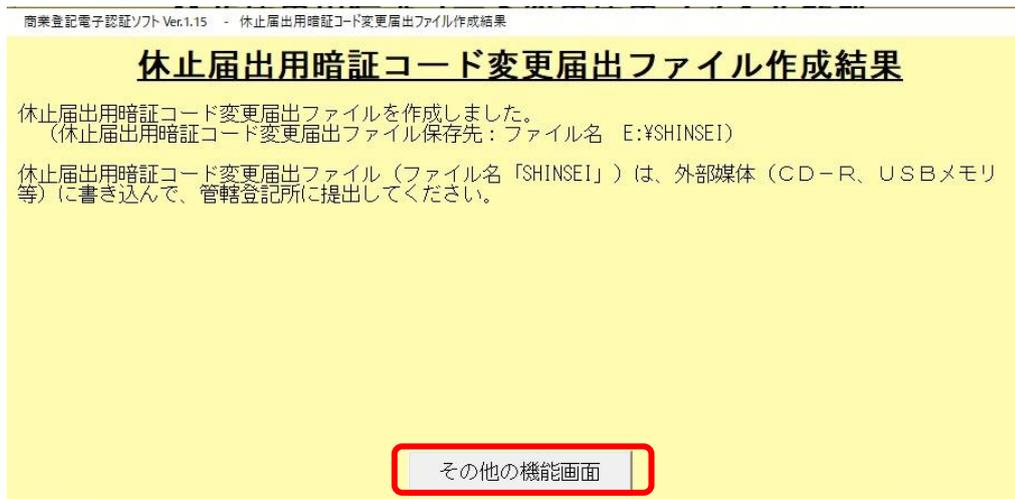
休止届出用暗証コード変更届出ファイルが作成されます。

休止届出用暗証コード変更届出ファイル(ファイル名「SHINSEI」・拡張子なし)は、外部媒体(CD、DVD又はUSBメモリ)に書き込み、「電子証明書休止届出用暗証コード変更届出書」と併せて、作成した外部媒体を管轄登記所に提出してください。

管轄登記所提出用の外部媒体に格納する際にご注意いただきたい点については、証明書発行申請ファイルと同様ですので、23ページ以下を参照してください。

第3 商業登記電子認証ソフトの「その他の機能」について

「その他の機能画面」ボタンをクリックして終了してください。



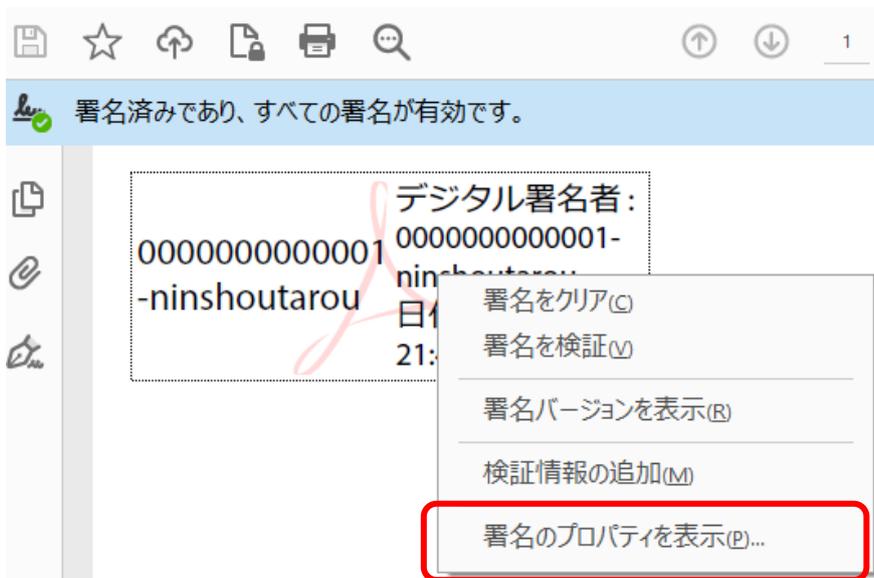
6 署名者の電子証明書表示・有効性確認の機能

他者から受領した電子証明書ファイルの内容表示と有効性確認を行うための機能です。

電子署名付きPDFファイル等から抽出した電子証明書ファイル（拡張子「.cer」のファイル）が必要です。

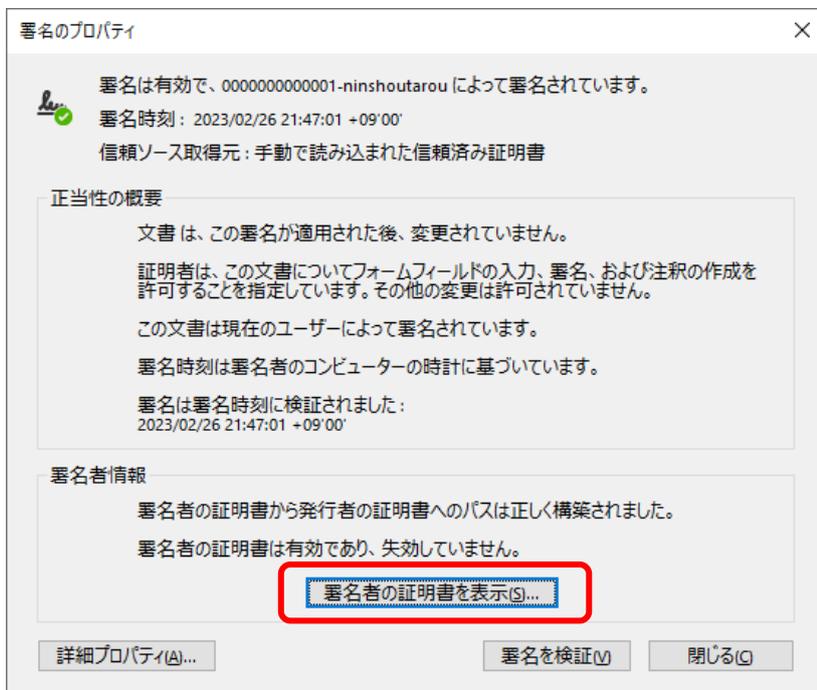
(1) 署名者の電子証明書ファイルの準備（PDFファイルの場合）

電子署名が追加されたPDFファイルを開き、電子署名を右クリックして「署名のプロパティを表示(P)」を選択します。

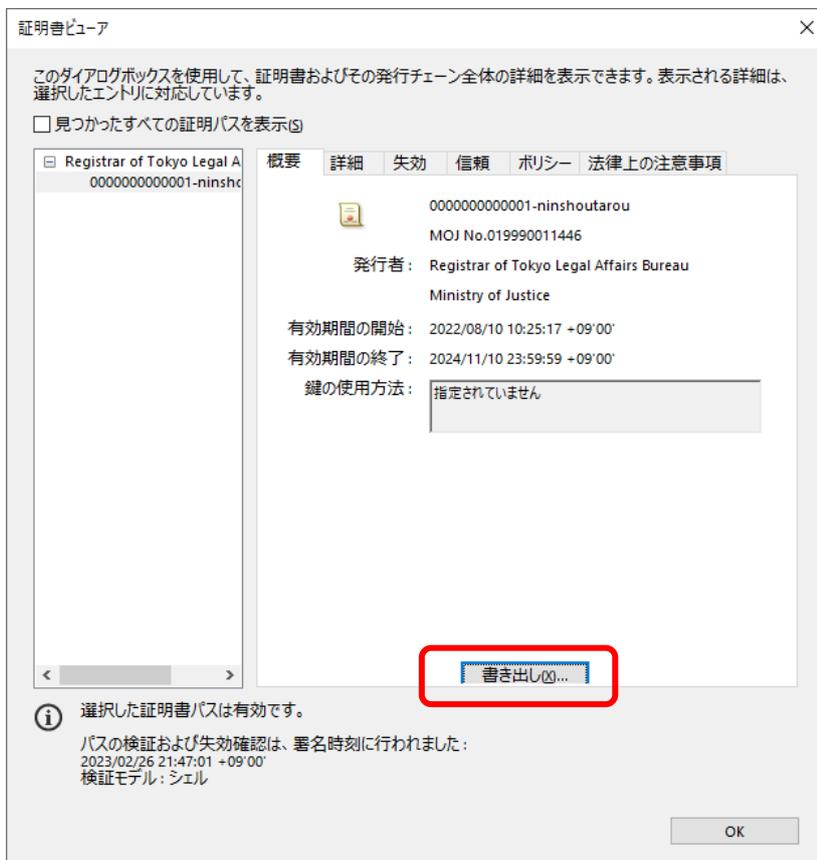


第3 商業登記電子認証ソフトの「その他の機能」について

署名のプロパティ画面から「署名者の証明書を表示(S)」ボタンをクリックします。



証明書ビューア画面の概要タブにある「書き出し(X)」ボタンをクリックします。

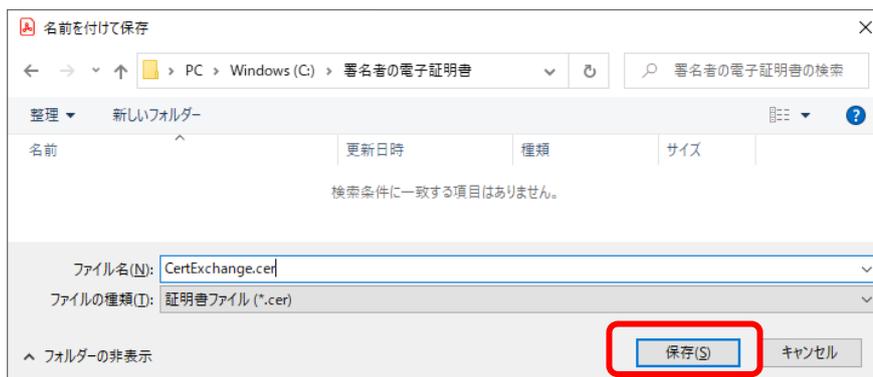


第3 商業登記電子認証ソフトの「その他の機能」について

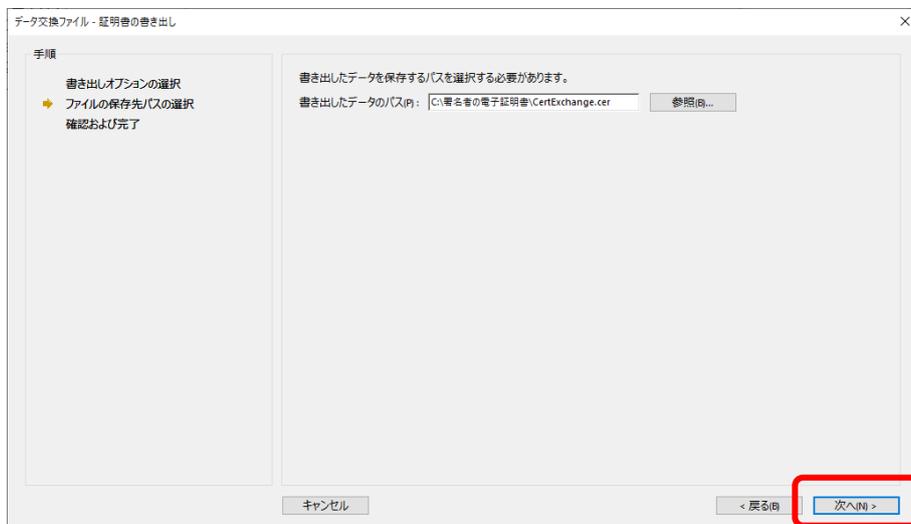
データ交換ファイルー証明書の書き出し画面から「書き出したデータをファイルに保存(S)」を選択し、「証明書ファイル」を選択してから「次へ(N)」ボタンをクリックします。



証明書ファイルの保存場所を任意に選択し、「保存(S)」ボタンをクリックします。

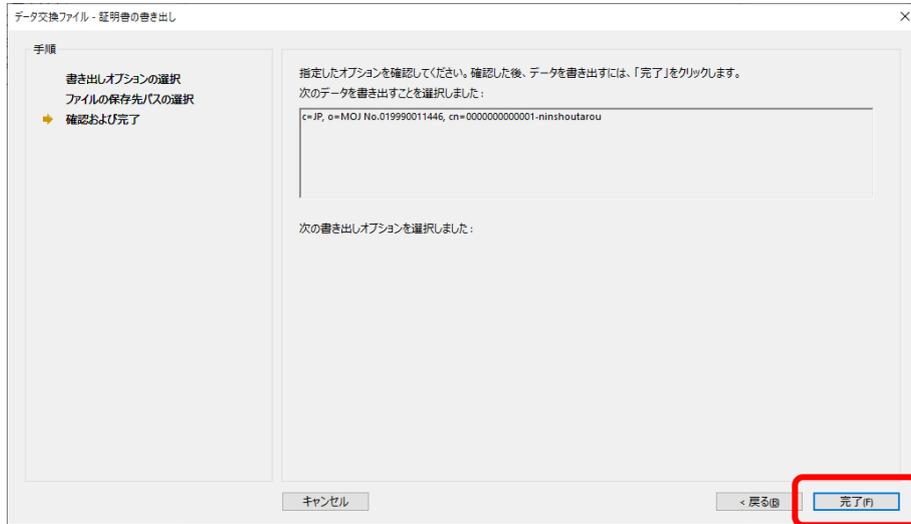


「次へ(N)」ボタンをクリックします。



第3 商業登記電子認証ソフトの「その他の機能」について

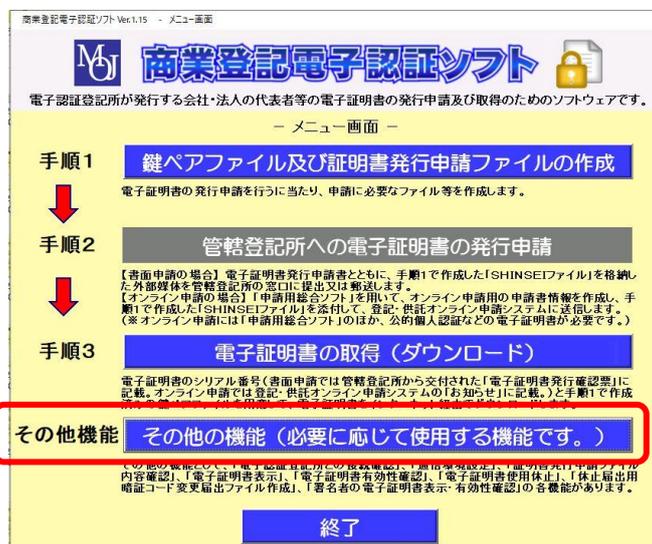
「完了(F)」ボタンをクリックします。



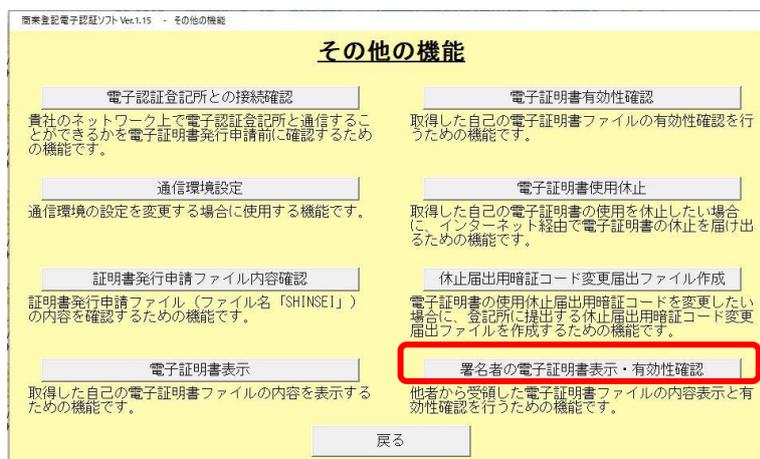
先ほど選択した証明書ファイルの保存場所に電子証明書ファイル（拡張子「.cer」のファイル）が格納されていることを確認してください。

(2) 署名者の電子証明書表示・有効性確認画面の表示

メニュー画面の「その他の機能(必要に応じて使用する機能です。)」ボタンをクリックし、その他の機能画面の「署名者の電子証明書表示・有効性確認」ボタンをクリックします。

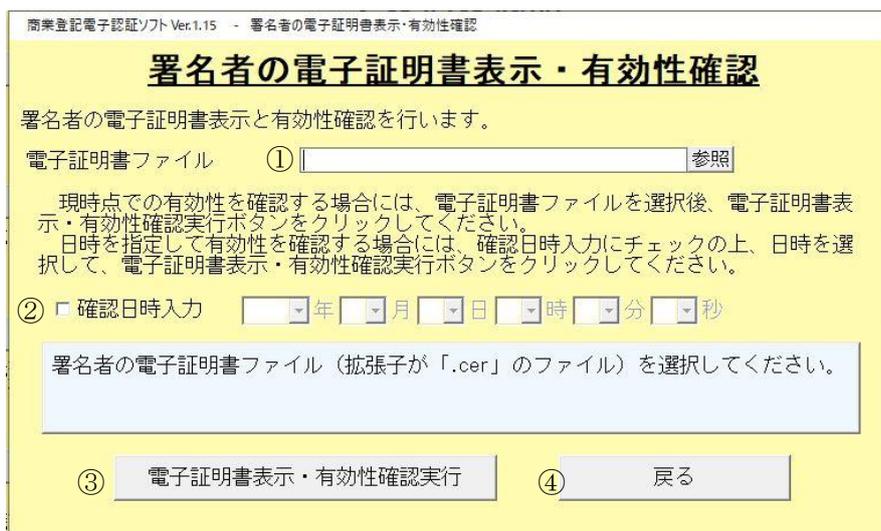


第3 商業登記電子認証ソフトの「その他の機能」について



(3) 署名者の電子証明書表示・有効性確認画面の入力

署名者の電子証明書表示・有効性確認画面で、電子証明書の表示と有効性確認に必要な情報を入力します。



① 「電子証明書ファイル」欄

有効性を確認する署名者の電子証明書ファイルを選択してください（拡張子「.cer」のファイルを選択してください）。

② 「確認日時入力」欄

確認時点における署名者の電子証明書の有効性を確認する場合には、この欄に入力する必要はありません。

日時を指定して有効性を確認する場合には、「確認日時入力」の左側のチェックボックスにチェックを入れた上で、有効性を確認する時点の年月日時分秒を選

第3 商業登記電子認証ソフトの「その他の機能」について

お選びください。

③ 「電子証明書表示・有効性確認実行」ボタン

電子証明書の内容表示とともに、電子認証登記所にアクセスして、電子証明書の有効性の確認が行われます。

④ 「戻る」ボタン

メニュー画面に戻ります。

(4) 署名者の電子証明書表示・有効性確認画面の実行

ア 現時点での有効性確認をする場合

①の入力を行いましたら、「電子証明書表示・有効性確認実行」ボタンをクリックします。

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - 署名者の電子証明書表示・有効性確認

署名者の電子証明書表示・有効性確認

署名者の電子証明書表示と有効性確認を行います。

電子証明書ファイル ①

現時点での有効性を確認する場合には、電子証明書ファイルを選択後、電子証明書表示・有効性確認実行ボタンをクリックしてください。
日時を指定して有効性を確認する場合には、確認日時入力にチェックの上、日時を選択して、電子証明書表示・有効性確認実行ボタンをクリックしてください。

確認日時入力 年 月 日 時 分 秒

電子証明書表示・有効性確認実行

戻る

イ 日時を指定して有効性確認をする場合

①及び②の選択が完了したら、「電子証明書表示・有効性確認実行」ボタンをクリックします。

なお、②確認日時入力欄については、年月日時分秒全ての項目を選択する必要があります。

第3 商業登記電子認証ソフトの「その他の機能」について

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - 署名者の電子証明書表示・有効性確認

署名者の電子証明書表示・有効性確認

署名者の電子証明書表示と有効性確認を行います。

電子証明書ファイル ①

現時点での有効性を確認する場合には、電子証明書ファイルを選択後、電子証明書表示・有効性確認実行ボタンをクリックしてください。
日時を指定して有効性を確認する場合には、確認日時入力にチェックの上、日時を選択して、電子証明書表示・有効性確認実行ボタンをクリックしてください。

② 確認日時入力 年 月 日 時 分 秒

特定の過去の日時における電子証明書の有効性の確認を実施する場合は、確認日時（年月日時分秒）を選択してください。

(5) 署名者の電子証明書表示・有効性確認結果画面の表示

電子証明書表示・有効性確認結果画面に、電子証明書の内容及び有効性の確認結果が表示されます。結果を確認し、電子証明書表示・有効性確認結果画面を閉じる場合は、「その他の機能画面」ボタンをクリックします。

(電子証明書表示・有効性確認結果例)

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - 電子証明書表示・有効性確認結果

電子証明書表示結果

シリアル番号	2024210100000332
有効期間	2024年09月18日13時18分05秒~2026年12月18日23時59分59秒
発行者(issuer)	CN=Registrar of Tokyo Legal Affairs Bureau, OU=Ministry of Justice, O=Japanese Government, C=JP
主体者(subject)	CN=0000000000001-ninshoutarou, O=MOJ No.019990016093, C=JP
商号又は名称(会社名)	法務商事株式会社
会社法人等番号 本店又は主たる事務所(会社の所在地)	019990016093 東京都千代田区駿河台五丁目7番地
被証明者の氏名	法務太郎
被証明者の資格	代表取締役
管轄登記所名	東京法務局

電子証明書有効性確認結果

電子証明書は、有効です。
確認日：2024年12月5日15時25分0秒

表示される電子証明書有効性確認の結果の種類は、第3の3(4)(46ページ)を参照願います。

7 その他の機能

商業登記電子認証ソフトには、そのほか、通信環境設定を行うための機能及び電子認証登記所との接続を行うことができるかを確認するための機能があります。

これらの機能については、第2の1で紹介しております。詳しくは、通信環境設定の機能については3ページを、電子認証登記所との接続確認の機能については7ページを参照してください。

第4 商業登記電子認証ソフトで表示されるエラーメッセージ

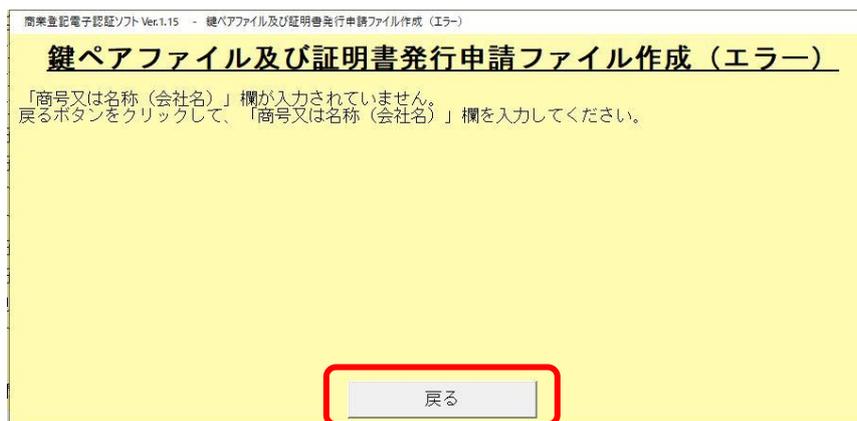
以下では、商業登記電子認証ソフトで表示されるメッセージの内容及びエラーを解消するために必要な操作等を説明します。

1 鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイル作成時に表示されるエラーメッセージ

(1) 入力誤りに関するメッセージ

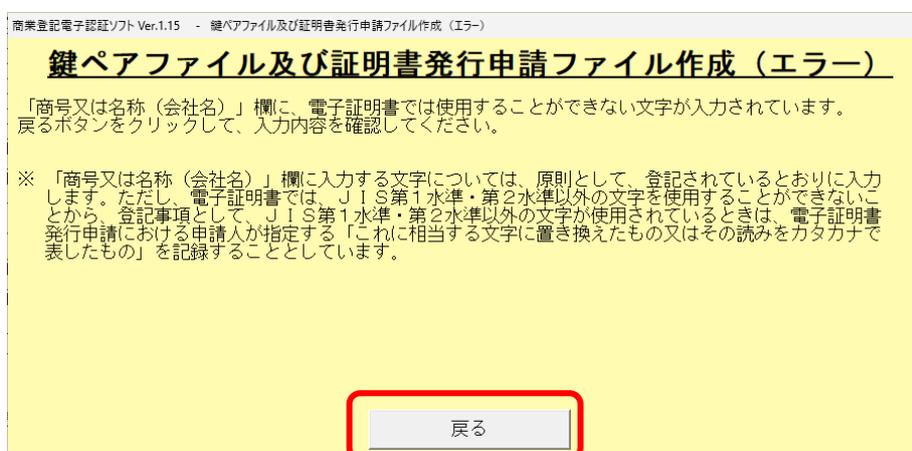
ア 「商号又は名称（会社名）」欄が入力されていない場合

「戻る」ボタンをクリックし、「商号又は名称（会社名）」欄に商号又は名称を入力してください。



イ 「商号又は名称（会社名）」欄に電子証明書では使用することができない文字が入力されている場合

「戻る」ボタンをクリックし、入力内容を確認してください。

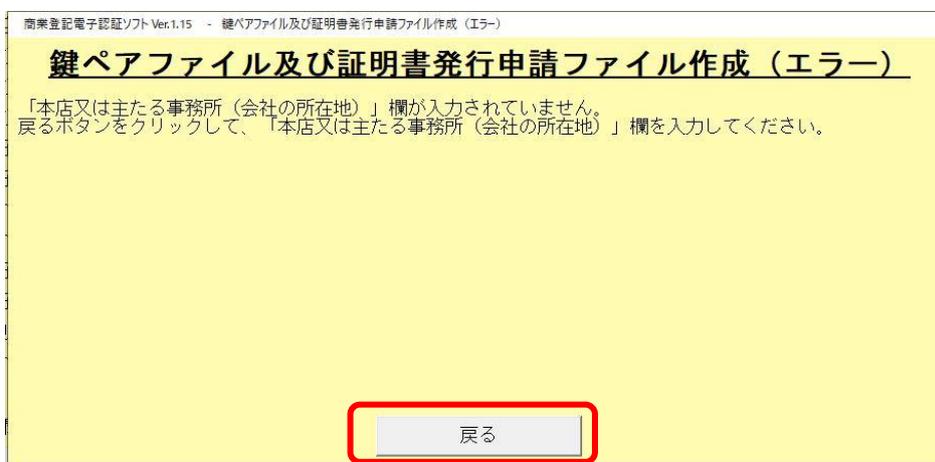


第4 商業登記電子認証ソフトで表示されるエラーメッセージ

(注) 「商号・名称（会社名）」欄に入力する文字については、原則として、登記されているとおりに入力します。ただし、電子証明書では、J I S第1水準・第2水準以外の文字を使用することができないことから、登記事項に、J I S第1水準・第2水準以外の文字が使用されているときは、電子証明書発行申請における申請人が指定する「これに相当する文字に置き換えたもの又はその読みをカタカナで表したもの」を記録することされています。

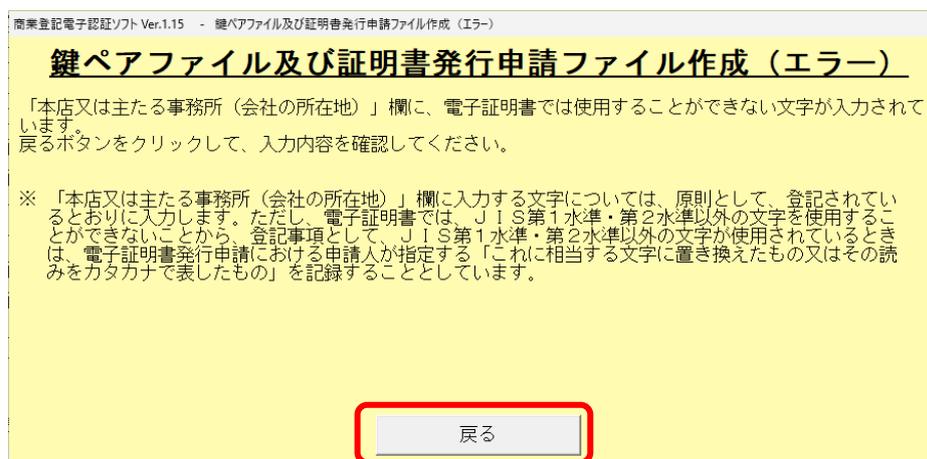
ウ 「本店又は主たる事務所（会社の所在地）」欄が入力されていない場合

「戻る」ボタンをクリックし、「本店又は主たる事務所（会社の所在地）」欄に本店又は主たる事務所を入力してください。



エ 「本店又は主たる事務所（会社の所在地）」欄に電子証明書では使用することができない文字が入力されている場合

「戻る」ボタンをクリックし、入力内容を確認してください。

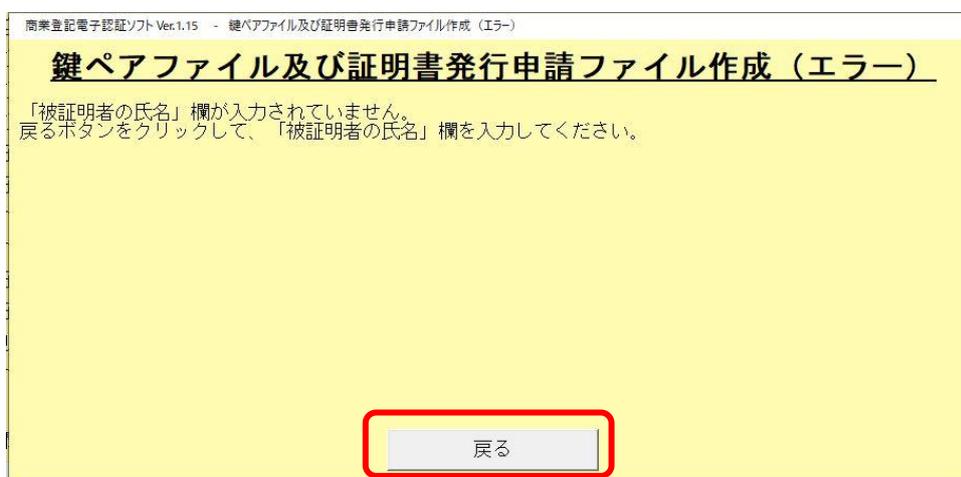


第4 商業登記電子認証ソフトで表示されるエラーメッセージ

(注) 「本店又は主たる事務所（会社の所在地）」欄に入力する文字については、原則として、登記されているとおりに入力します。ただし、電子証明書では、J I S第1水準・第2水準以外の文字を使用することができないことから、登記事項として、J I S第1水準・第2水準以外の文字が使用されているときは、電子証明書発行申請における申請人が指定する「これに相当する文字に置き換えたもの又はその読みをカタカナで表したもの」を記録することとされています。

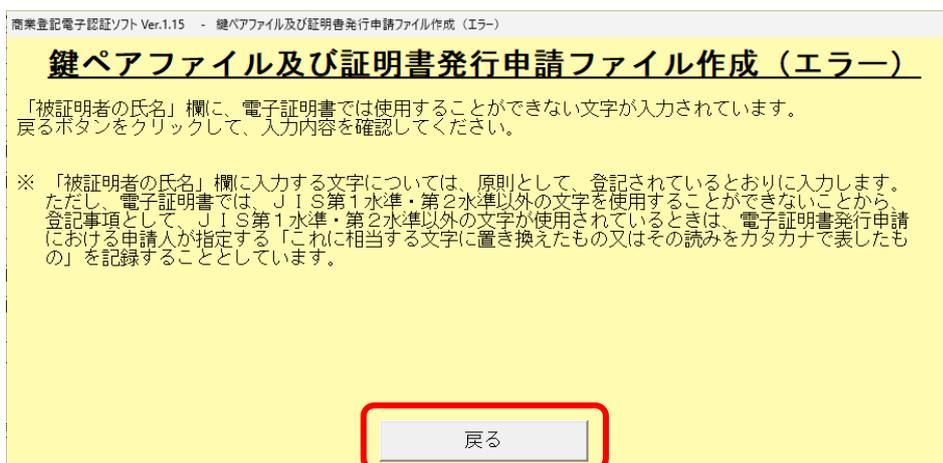
オ 「被証明者の氏名」欄が入力されていない場合

「戻る」ボタンをクリックし、「被証明者の氏名」欄に会社・法人の代表者等で電子証明書の発行を受ける方の氏名を入力してください。



カ 「被証明者の氏名」欄に電子証明書では使用することができない文字が入力されている場合

「戻る」ボタンをクリックし、入力内容を確認してください。

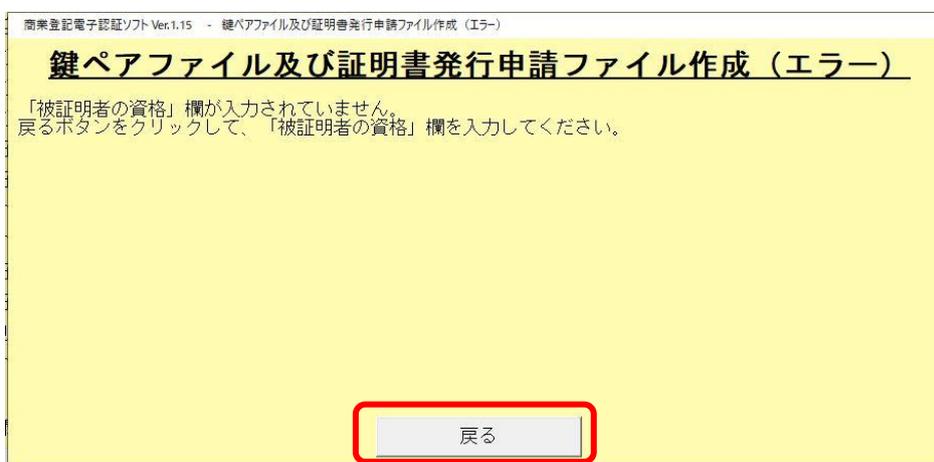


第4 商業登記電子認証ソフトで表示されるエラーメッセージ

(注) 「被証明者の氏名」欄については、原則として、登記されているとおりに入力します。ただし、電子証明書では、J I S第1水準・第2水準以外の文字を使用することができないことから、登記事項として、J I S第1水準・第2水準以外の文字が使用されているときは、電子証明書発行申請における申請人が指定する「これに相当する文字に置き換えたもの又はその読みをカタカナで表したものを」を記録することとされています。

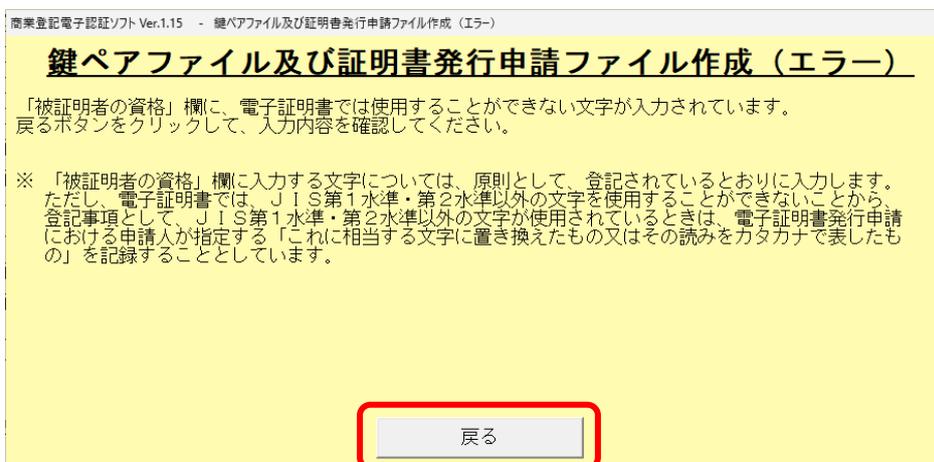
キ 「被証明者の資格」欄が入力されていない場合

「戻る」ボタンをクリックし、「被証明者の資格」欄に会社・法人の代表者等で管轄登記所に印鑑の届出をされている方の資格について、登記されている資格（代表取締役等）を選択してください。プルダウンの選択肢に該当する資格がない場合は直接入力してください。



ク 「被証明者の資格」欄に電子証明書では使用することができない文字が入力されている場合

「戻る」ボタンをクリックし、入力内容を確認してください。

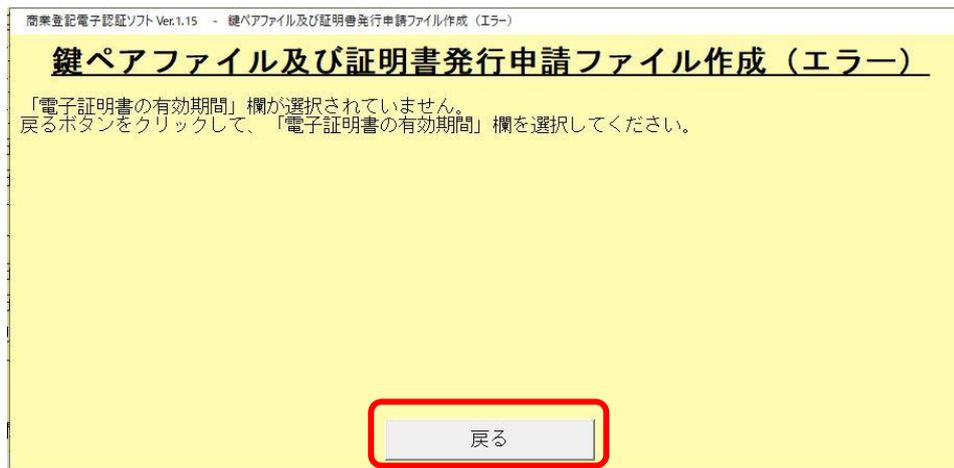


第4 商業登記電子認証ソフトで表示されるエラーメッセージ

(注) 「被証明者の資格」欄に入力する文字については、原則として、登記されているとおりに入力します。

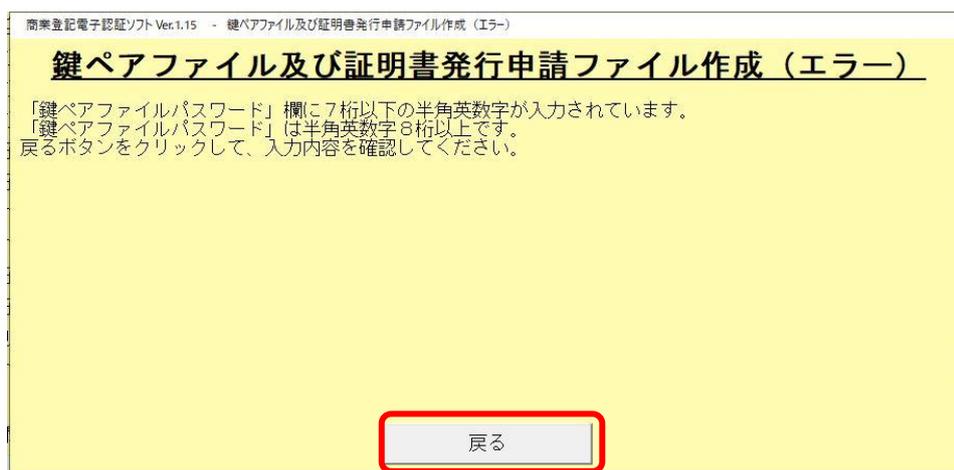
ケ 「電子証明書の有効期間」欄が選択されていない場合

「戻る」ボタンをクリックし、「電子証明書の有効期間」欄に電子証明書の有効期間を選択してください。



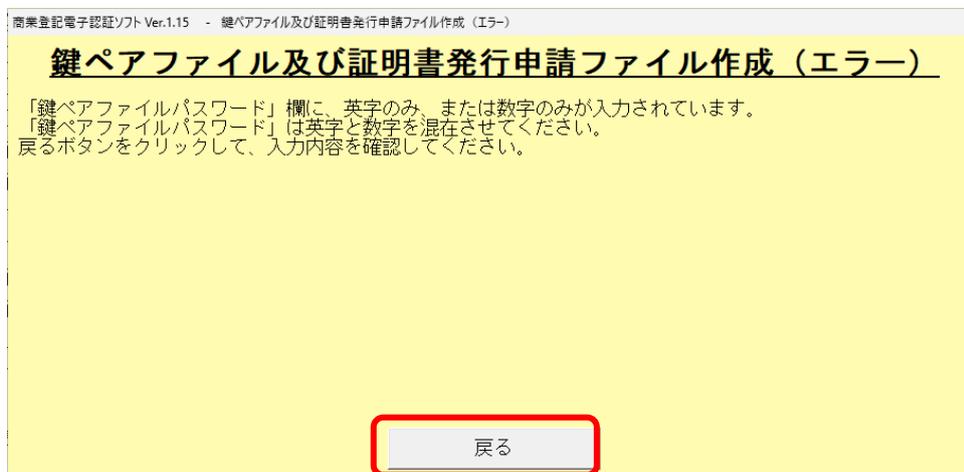
コ 「鍵ペアファイルパスワード」欄が入力されていない又は7桁以下の半角英数字が入力されている場合

「戻る」ボタンをクリックし、「鍵ペアファイルパスワード」欄に混在した半角英数字8桁以上を入力してください。



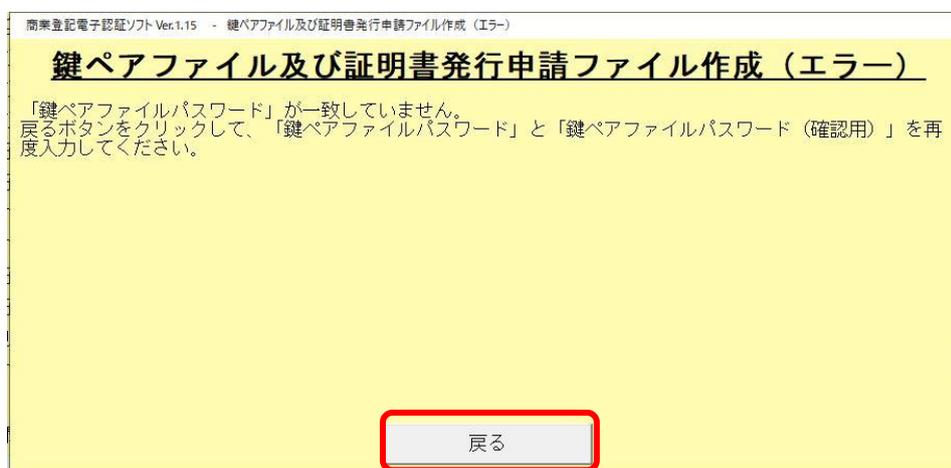
サ 「鍵ペアファイルパスワード」欄に英字のみ又は数字のみが入力されている場合

「戻る」ボタンをクリックし、「鍵ペアファイルパスワード」に英字と数字を混在させたものを入力してください。



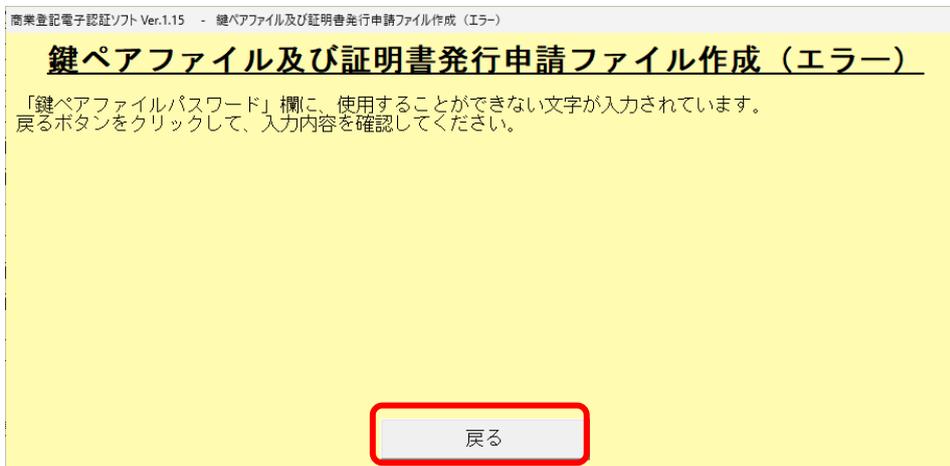
シ 「鍵ペアファイルパスワード(確認用)」欄が入力されていない又は「鍵ペアファイルパスワード」と一致しない半角英数字が入力されている場合

「戻る」ボタンをクリックし、「鍵ペアファイルパスワード」欄と「鍵ペアファイルパスワード(確認用)」欄に再度入力してください。



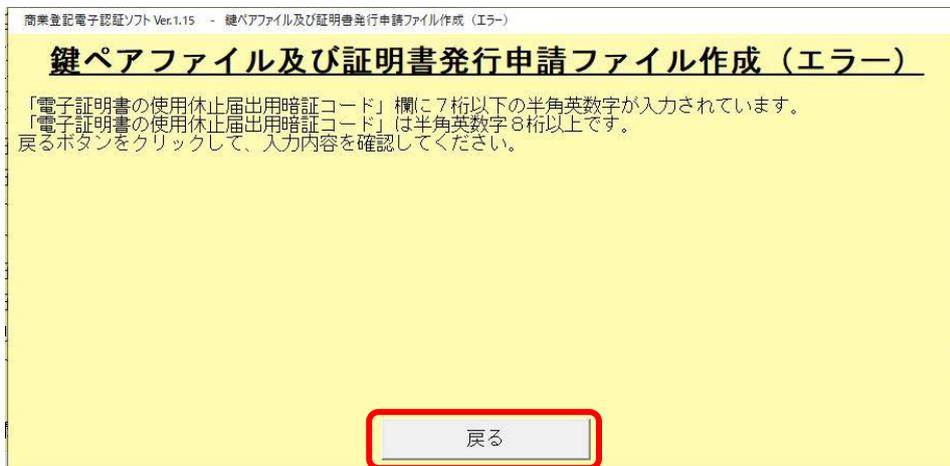
ス 「鍵ペアファイルパスワード」欄に使用することができない文字が入力されている場合

鍵ペアファイルパスワードに使用できる文字は、半角英字又は半角数字となっています。「戻る」ボタンをクリックし、入力内容を確認してください。



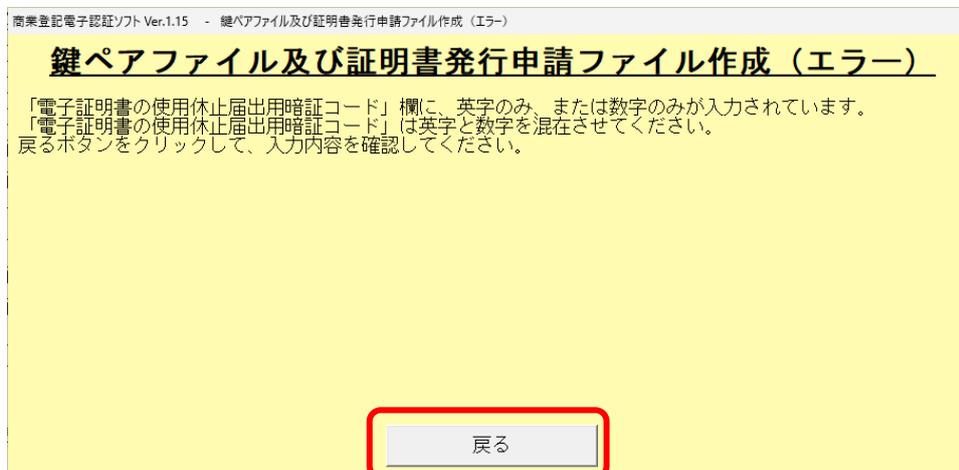
セ 「電子証明書の使用休止届出用暗証コード」欄が入力されていない又は7桁以下の半角英数字が入力されている場合

「戻る」ボタンをクリックし、「電子証明書の使用休止届出用暗証コード」欄に混合した半角英数字8桁以上を入力してください。



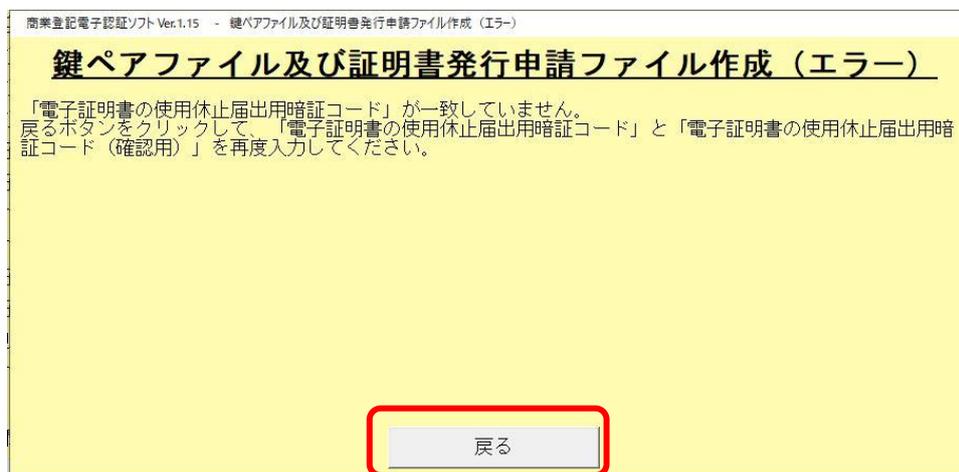
ソ 「電子証明書の使用休止届出用暗証コード」欄に英字のみ又は数字のみが入力されている場合

「戻る」ボタンをクリックし、「電子証明書の使用休止届出用暗証コード」に英字と数字を混在させたものを入力してください。



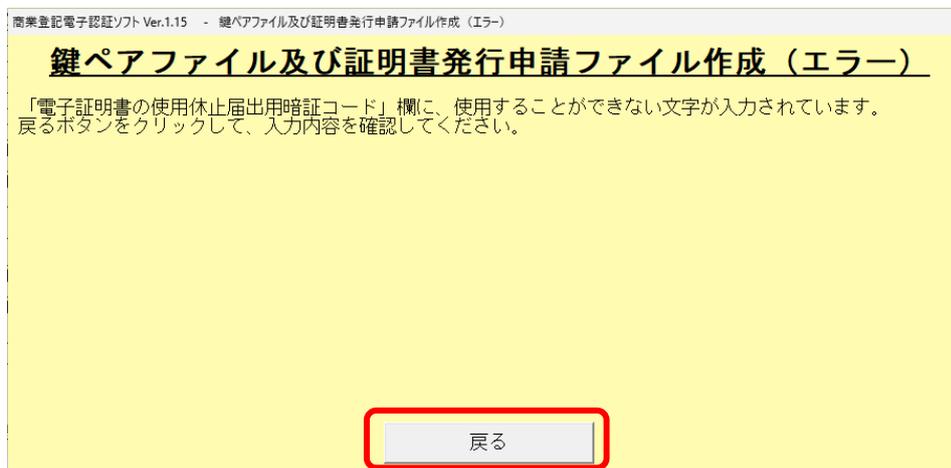
タ 「電子証明書の使用休止届出用暗証コード(確認用)」欄が入力されていない又は「電子証明書の使用休止届出用暗証コード」と一致しない英数字が入力されている場合

「戻る」ボタンをクリックし、「電子証明書の使用休止届出用暗証コード(確認用)」欄と「電子証明書の使用休止届出用暗証コード(確認用)(確認用)」欄に再度入力してください。



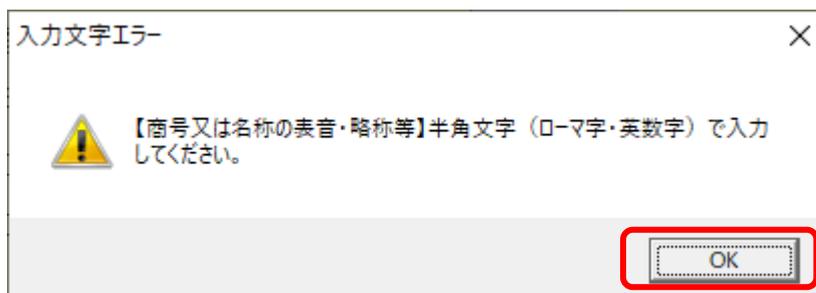
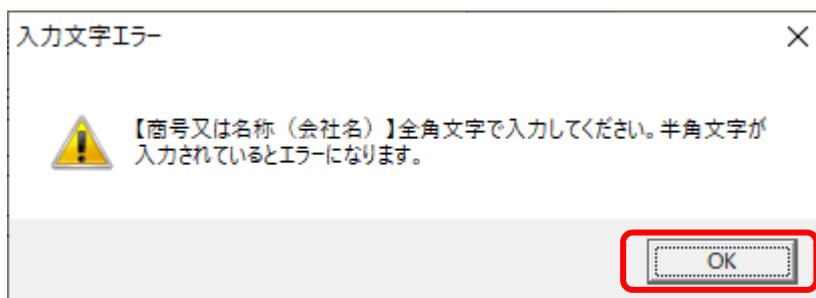
チ 「電子証明書の使用休止届出用暗証コード」欄に使用することができない文字が入力されている場合

電子証明書の使用休止届出用暗証コードに使用することができる文字は、半角英字又は半角数字となっています。「戻る」ボタンをクリックし、入力内容を確認してください。



ツ 全角文字の入力が必要な欄に半角文字が混在していた場合や半角文字の入力が必要な欄に全角文字が混在していた場合

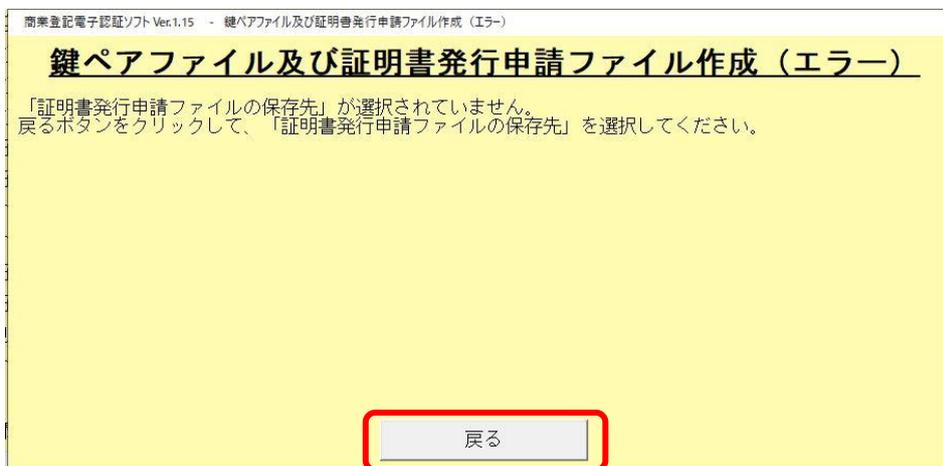
入力カーソルを移動しようとした時に、【エラー対象の入力欄】に全角文字または半角文字の入力を促す入力文字エラーのダイアログボックスが表示されます。入力文字エラーのダイアログボックスの「OK」ボタンをクリックし、入力内容を修正してください。



(2) ファイルの保存先の選択等に関するメッセージ

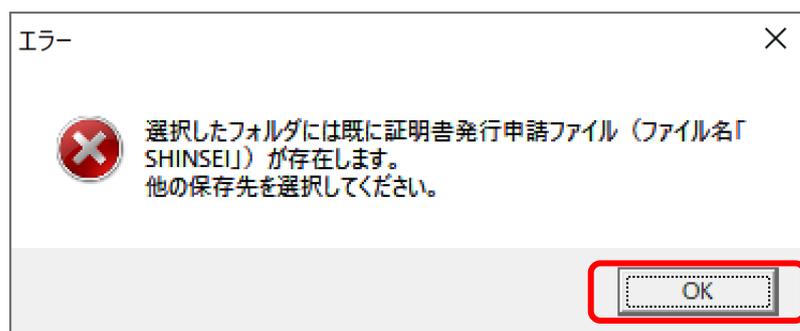
ア 「証明書発行申請ファイルの保存先フォルダ」が選択されていない場合

「戻る」ボタンをクリックし、「証明書発行申請ファイルの保存先」を選択してください。



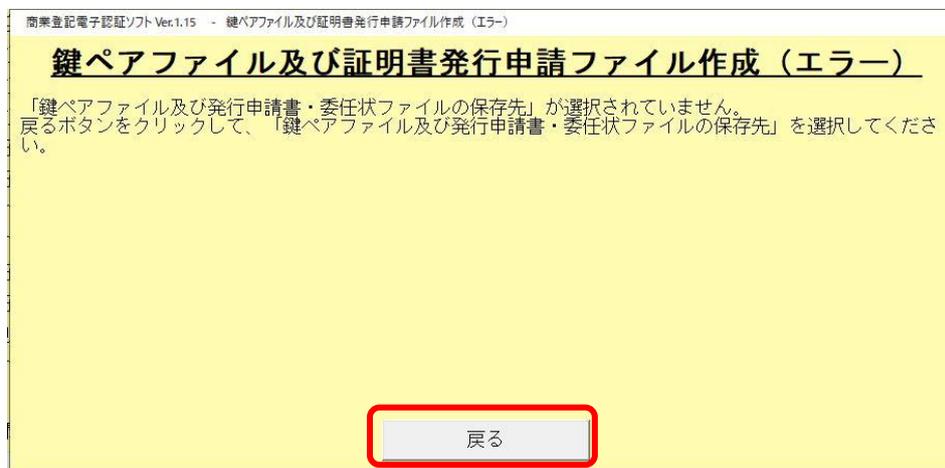
イ 証明書発行申請ファイルの保存先として選択した場所に、以前に作成した証明書発行申請ファイル(ファイル名「SHINSEI」)が存在している場合

選択したフォルダには既に証明書発行申請ファイル(ファイル名「SHINSEI」)が存在します。「OK」ボタンをクリックして、他の保存先を選択してください。



ウ 「鍵ペアファイル及び発行申請書・委任状ファイルの保存先」が選択されていない場合

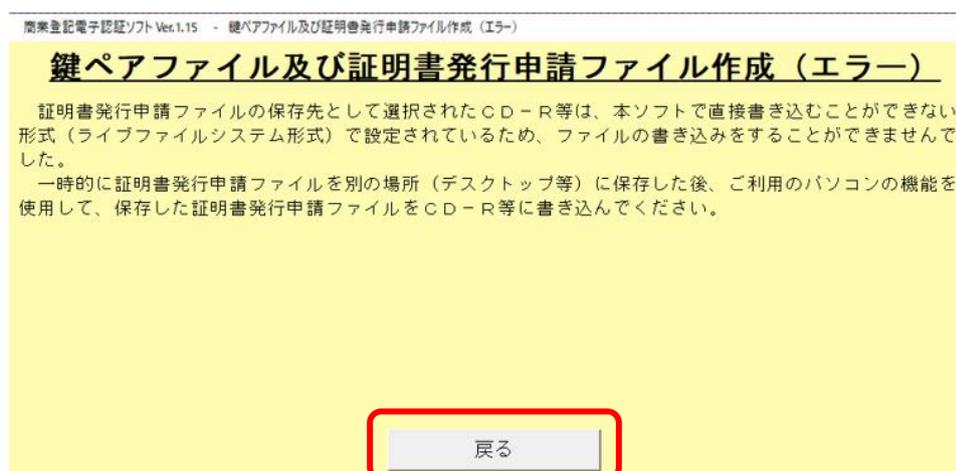
「戻る」ボタンをクリックし、「鍵ペアファイル及び発行申請書・委任状ファイルの保存先」を選択してください。



エ 「証明書発行申請ファイルの保存先」としてライブファイルシステム形式のCD-R・DVD-Rが選択された場合

証明書発行申請ファイルの保存先として選択されたCD-R等は、本ソフトで直接書き込むことができない形式（ライブファイルシステム形式）で設定されているため、ファイルの書き込みをすることができませんでした。

一時的に証明書発行申請ファイルを別の場所（デスクトップ等）に保存した後、ご利用のパソコンの機能を使用して、保存した証明書発行申請ファイルをCD-R等に書き込んでください。

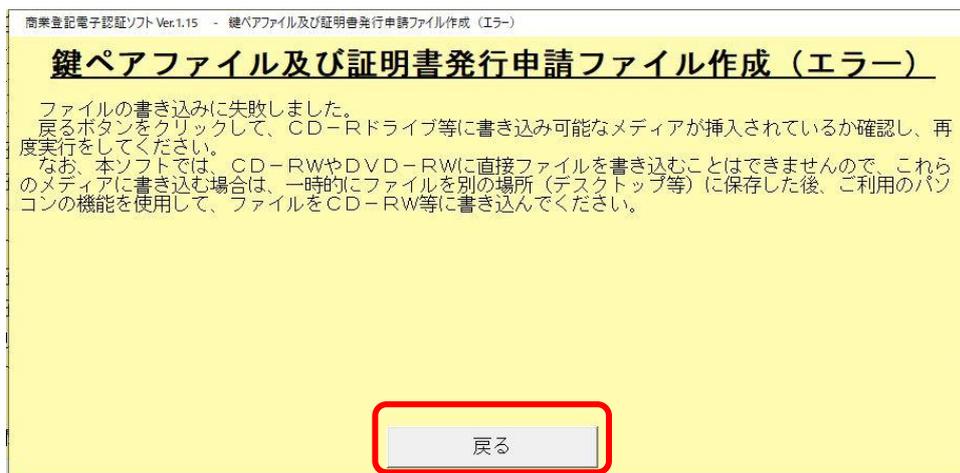


オ CD-R (又はDVD-R) ドライブにCD-R・DVD-Rが挿入されていない場合

ファイルの書き込みに失敗しました。

「戻る」ボタンをクリックして、CD-Rドライブ等へ書き込み可能なメディアが挿入されているか確認し、再度実行をしてください。

なお、本ソフトでは、CD-RWやDVD-RWに直接ファイルを書き込むことはできませんので、これらのメディアへ書き込む場合は、一時的にファイルを別の場所（デスクトップ等）に保存した後、ご利用のパソコンの機能を使用して、ファイルをCD-RW等へ書き込んでください。

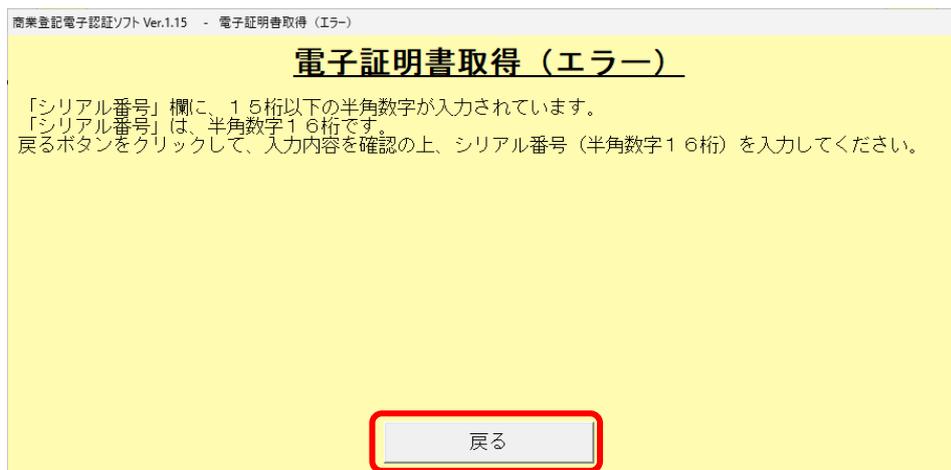


2 電子証明書の取得（ダウンロード）時のエラーメッセージ

(1) 入力及びファイル選択の誤りに関するメッセージ

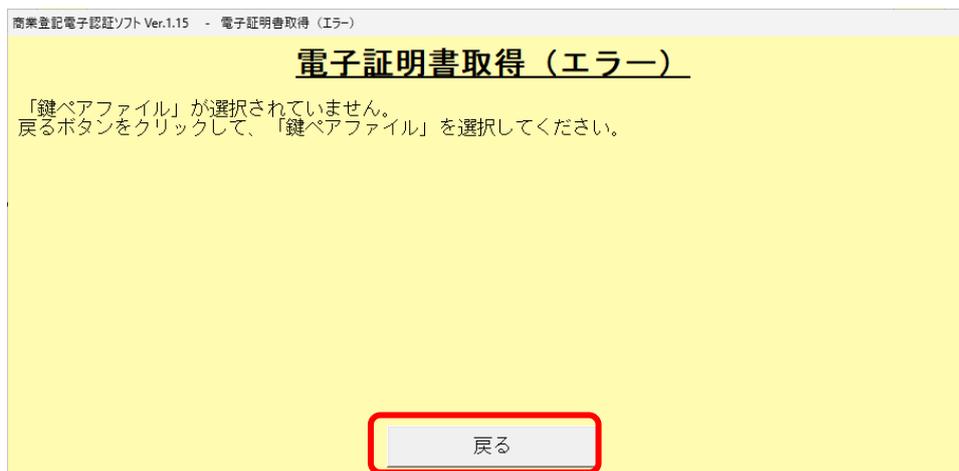
ア 「シリアル番号」欄が入力されていない又は15桁以下の半角数字が入力されている場合

「戻る」ボタンをクリックし、書面申請では管轄登記所から交付された「電子証明書発行確認票」に、オンライン申請では登記・供託オンライン申請システムの「お知らせ」に記載されたシリアル番号(16桁の数字)を半角で入力してください。



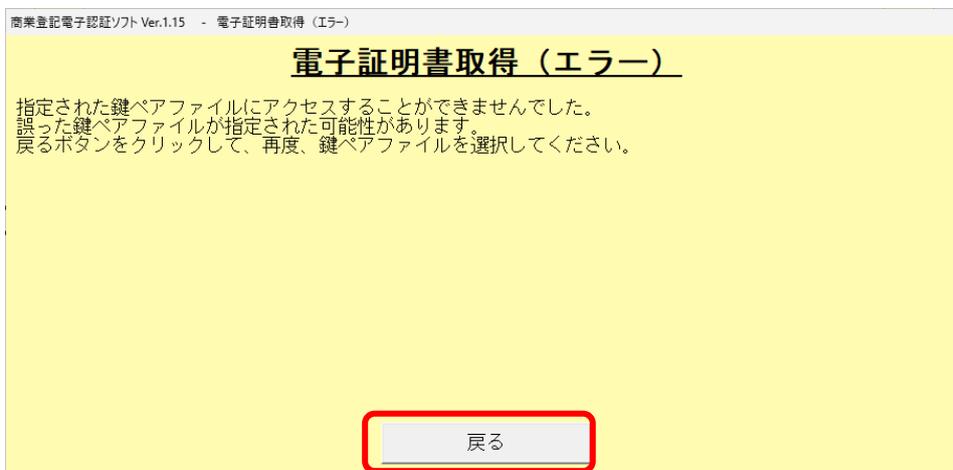
イ 「鍵ペアファイル」が選択されていない場合

「戻る」ボタンをクリックし、「鍵ペアファイル」を選択してください。



ウ 「鍵ペアファイル」として異なるファイルが選択された場合

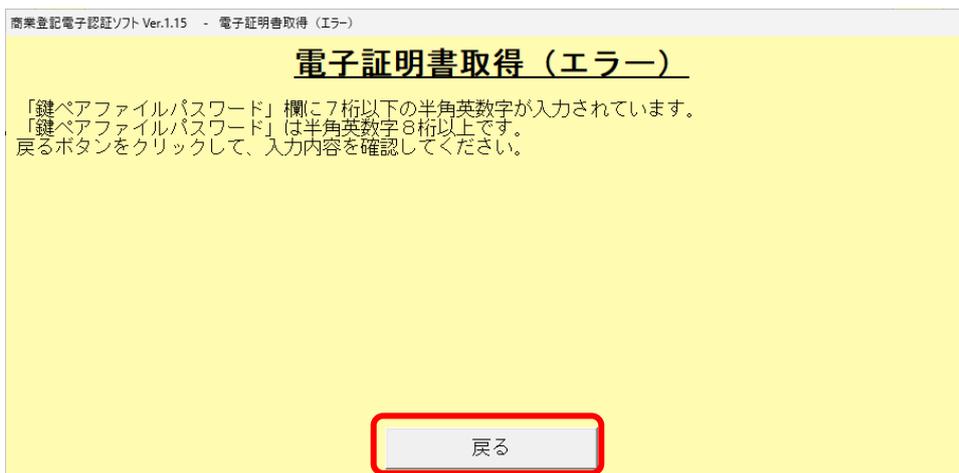
誤った鍵ペアファイルが指定された可能性があるため、「戻る」ボタンをクリックし、再度、鍵ペアファイルを選択してください。



(注) 電子証明書の証明書発行申請に使用した証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）と同時に作成した鍵ペアファイルを指定する必要があります。

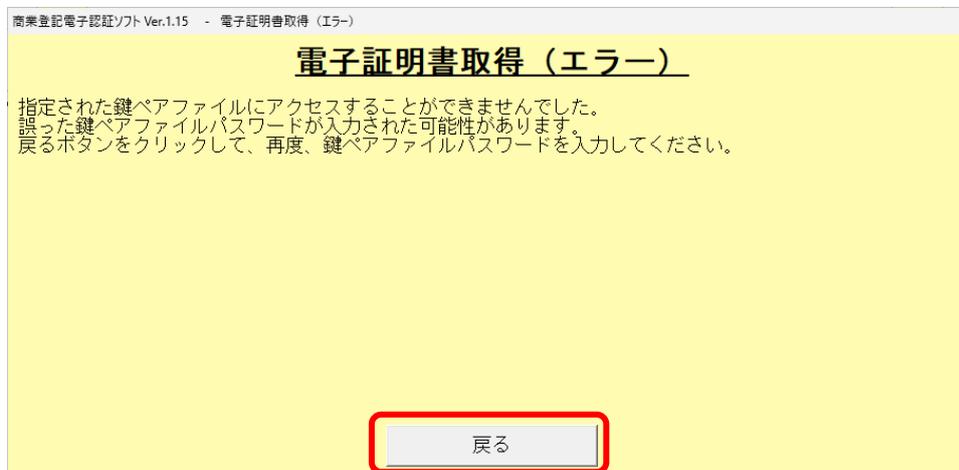
エ 「鍵ペアファイルパスワード」欄が入力されていない又は7桁以下の半角英数字が入力されている場合

「戻る」ボタンをクリックし、「鍵ペアファイルパスワード」欄に鍵ペアファイルのパスワード（半角英数字8桁以上）を入力してください。



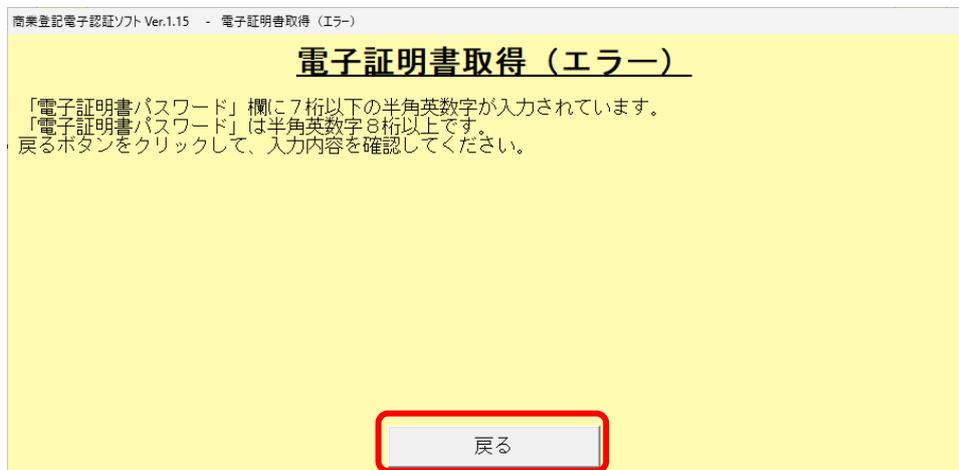
オ 誤った「鍵ペアファイルパスワード」が入力された場合

鍵ペアファイル作成時に決めたパスワードと異なったパスワードが入力されている可能性があります。「戻る」ボタンをクリックし、鍵ペアファイル作成時に決めたパスワードを入力してください。



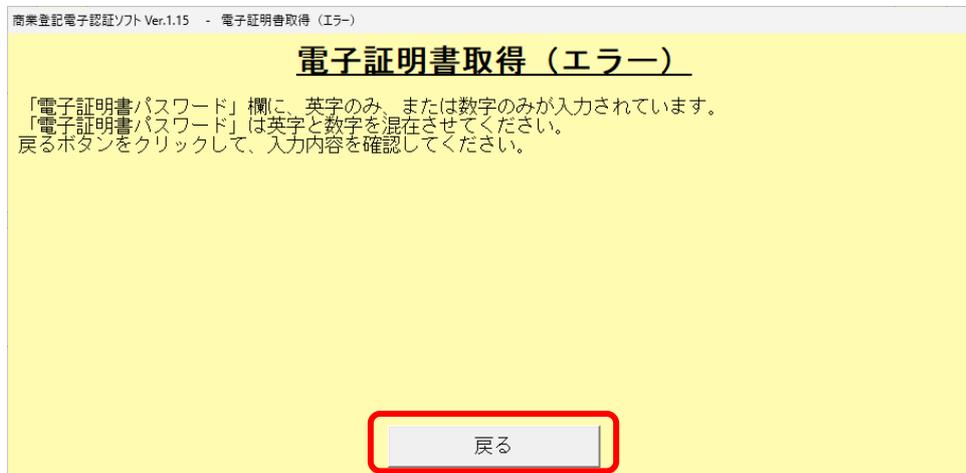
カ 「電子証明書パスワード」欄が入力されていない又は7桁以下の半角英数字が入力されている場合

「戻る」ボタンをクリックし、「電子証明書パスワード」欄に混在した半角英数字8桁以上を入力してください。



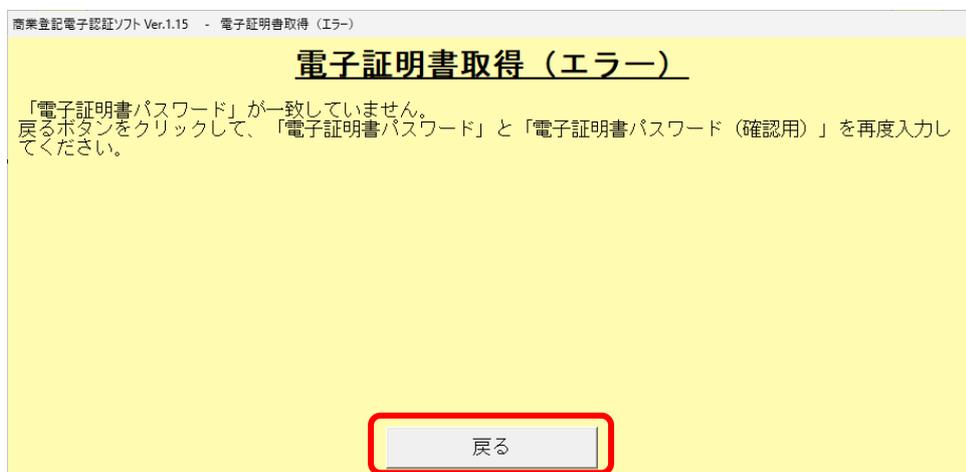
キ 「電子証明書パスワード」欄に英字のみ又は数字のみが入力されている場合

「戻る」ボタンをクリックし、「電子証明書パスワード」に英字と数字を混在させたもの（半角英数字8桁以上）を入力してください。



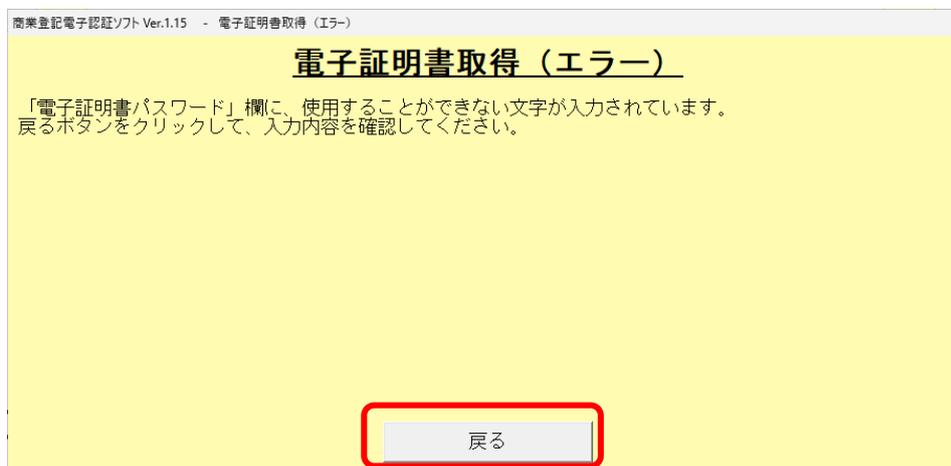
ク 「電子証明書パスワード(確認用)」欄が入力されていない又は「電子証明書パスワード」と一致しない半角英数字が入力されている場合

「戻る」ボタンをクリックし、「電子証明書パスワード」欄と「電子証明書パスワード(確認用)」欄に再度入力してください。



ケ 「電子証明書パスワード」欄に使用することができない文字が入力されている場合

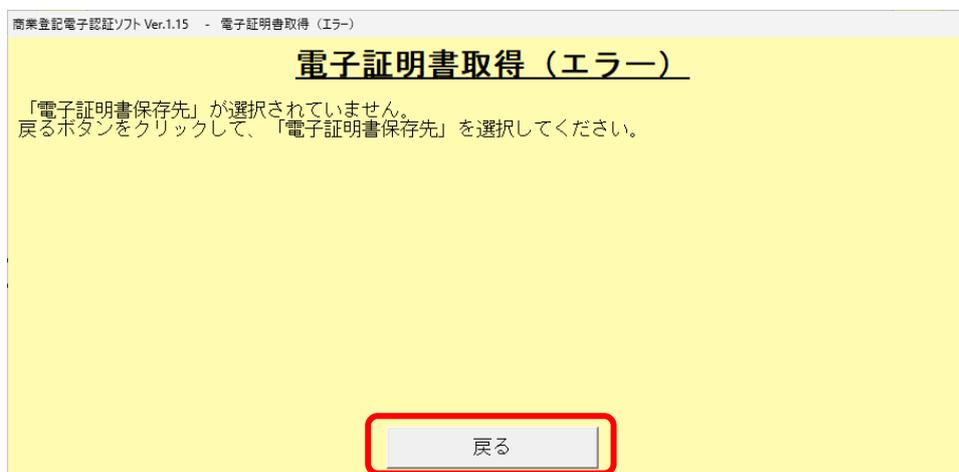
鍵ペアファイルパスワードに使用することができる文字は、半角英字又は半角数字となっています。「戻る」ボタンをクリックし、入力内容を確認してください。



(2) その他のメッセージ

ア 「電子証明書保存先」が選択されていない場合

「戻る」ボタンをクリックし、「電子証明書保存先」を選択してください。

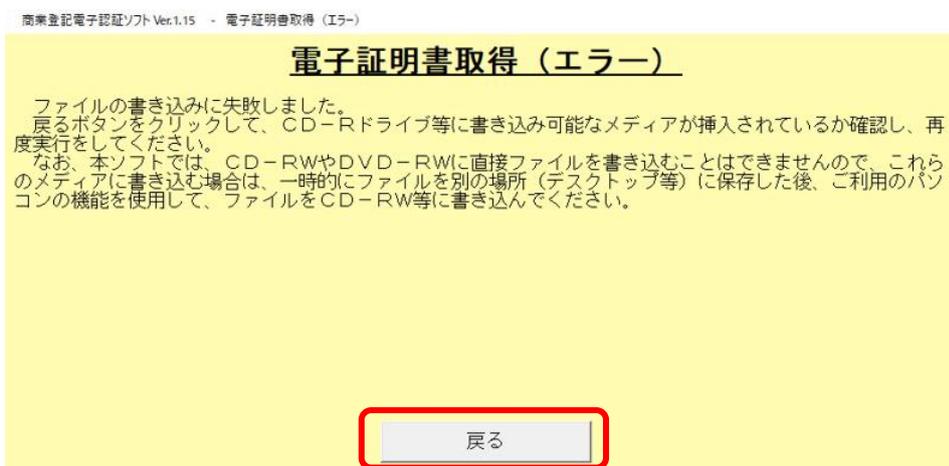


イ CD-R (又はDVD-R) ドライブにCD-R・DVD-Rが挿入されていない場合

ファイルの書き込みに失敗しました。

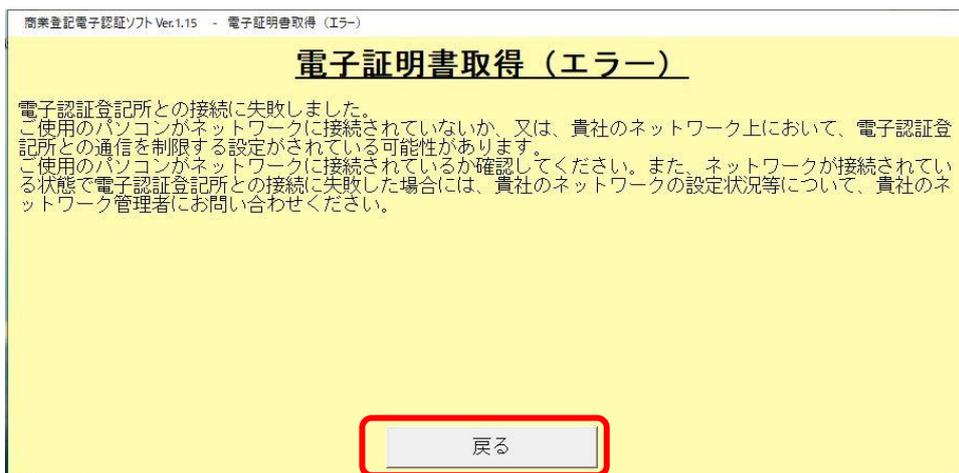
「戻る」ボタンをクリックして、CD-Rドライブ等へ書き込み可能なメディアが挿入されているか確認し、再度実行をしてください。

なお、本ソフトでは、CD-RWやDVD-RWに直接ファイルを書き込むことはできませんので、これらのメディアへ書き込む場合は、一時的にファイルを別の場所(デスクトップ等)に保存した後、ご利用のパソコンの機能を使用して、ファイルをCD-RW等へ書き込んでください。



ウ 電子認証登記所との接続に失敗した場合

「戻る」ボタンをクリックし、第2の1(1)「通信環境設定」(3ページ)を参照の上、通信環境の設定を確認してください。

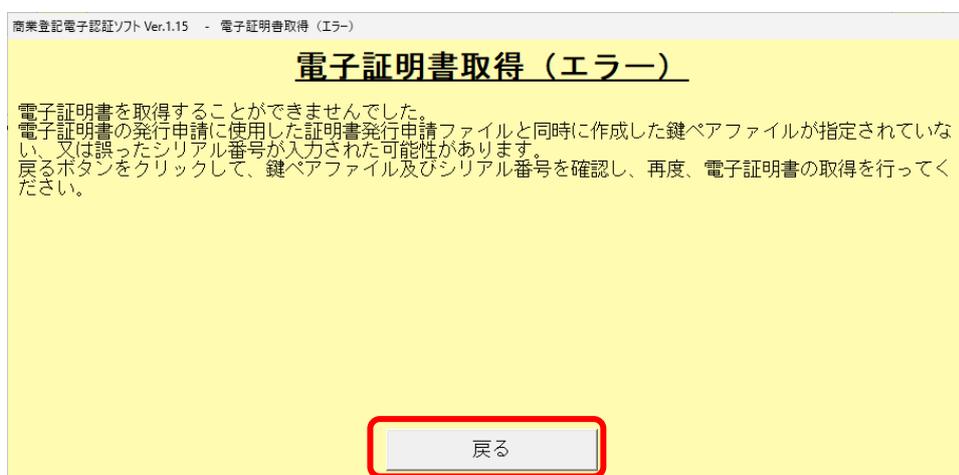


エ 電子証明書を取得することができない場合

電子証明書を取得することができない理由として、以下が考えられます。

- ・ 電子証明書の証明書発行申請に使用した証明書発行申請ファイルと同時に作成した鍵ペアファイルが指定されていない。
- ・ 書面申請では管轄登記所から交付された「電子証明書発行確認票」に、オンライン申請では登記・供託オンライン申請システムの「お知らせ」に、記載されているシリアル番号と異なるシリアル番号が入力された。
- ・ 既に失効している電子証明書又は有効期間が経過している電子証明書を取得しようとしている。

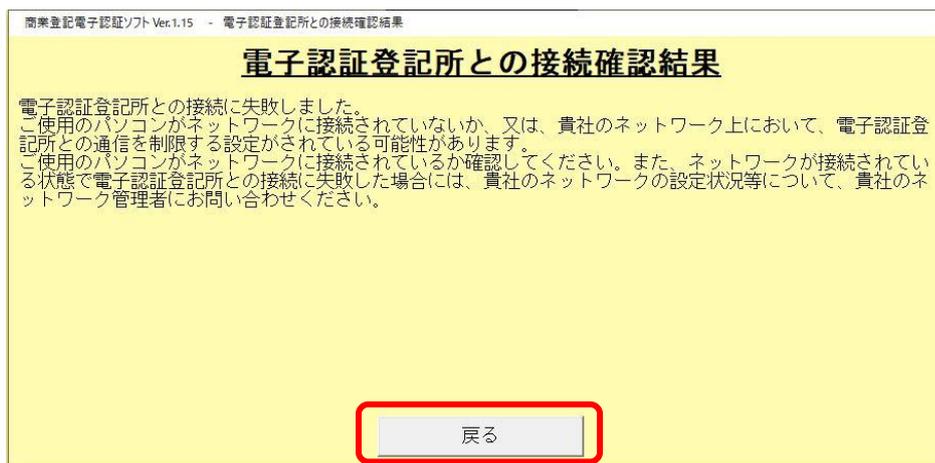
上記の内容について確認し、「戻る」ボタンをクリックして、再度、電子証明書の取得を行ってください。



3 電子認証登記所との接続確認時のエラーメッセージ

使用されているパソコンがネットワークに接続されていないか又は貴社のネットワーク上において、電子認証登記所との通信を制限する設定がされている可能性があります。

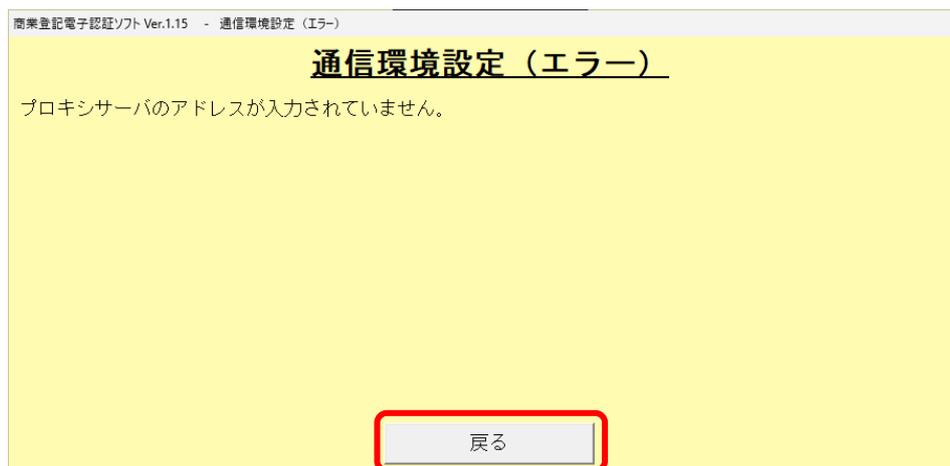
「戻る」ボタンをクリックし、ネットワーク管理者に相談の上、再度、通信環境設定を行ってください。



4 通信環境設定時のエラーメッセージ

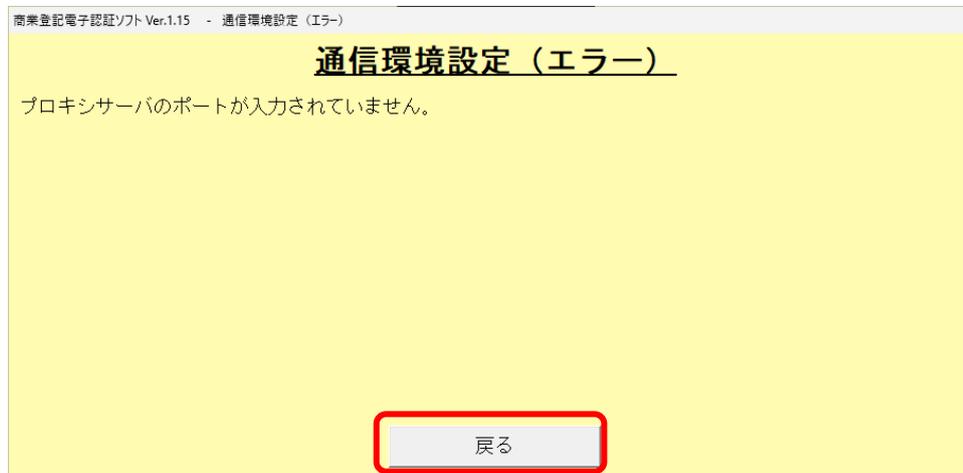
(1) プロキシサーバのアドレスが入力されていない場合

「プロキシサーバを使用する」を選択した場合、プロキシサーバのアドレスの入力が必須となります。「戻る」ボタンをクリックし、プロキシサーバのアドレスを入力してください。



(2) プロキシサーバのポートが入力されていない場合

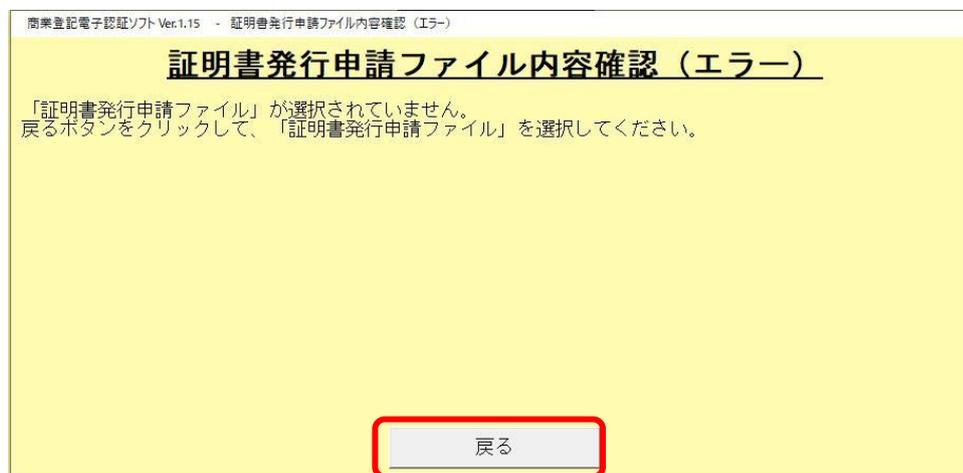
「プロキシサーバを使用する」を選択した場合、プロキシサーバのポートの入力が必須となります。「戻る」ボタンをクリックし、プロキシサーバのポートを入力してください。



5 証明書発行申請ファイル内容確認時のエラーメッセージ

(1) 証明書発行申請ファイル(ファイル名「SHINSEI」)が選択されていない場合

「戻る」ボタンをクリックし、「証明書発行申請ファイル」を選択してください。

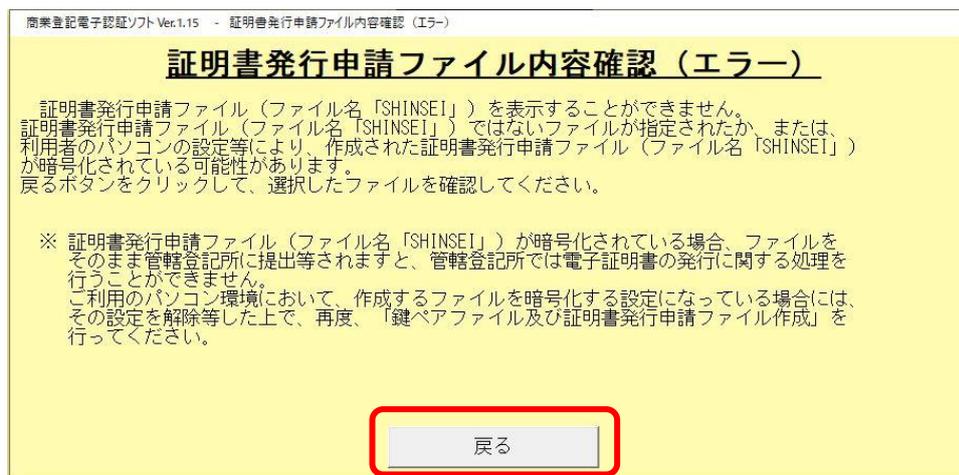


(2) 証明書発行申請ファイル(ファイル名「SHINSEI」)が表示できない場合

証明書発行申請ファイルの内容を表示できない理由として以下が考えられます。

- ・ 証明書発行申請ファイル(ファイル名「SHINSEI」)ではないファイルが指定された
- ・ 利用者のパソコンの設定等により、作成された証明書発行申請ファイル(ファイル名「SHINSEI」)が暗号化されている

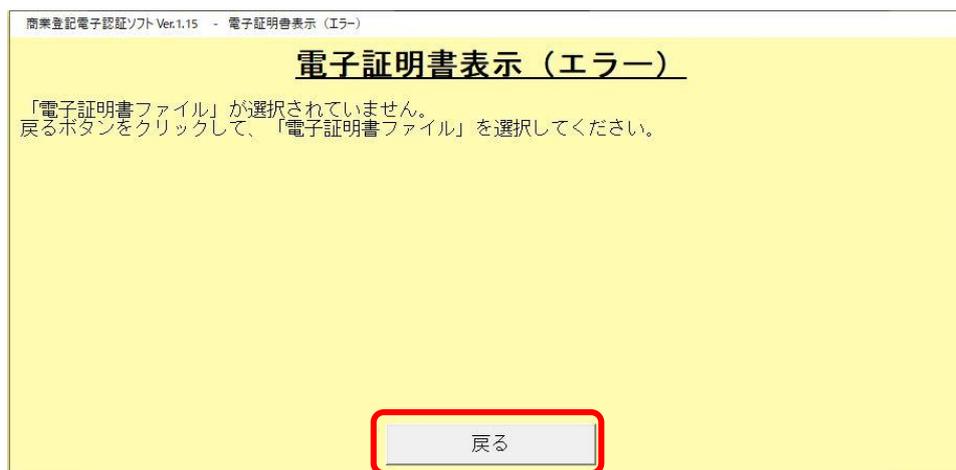
上記の内容を確認し、「戻る」ボタンをクリックし、正しい証明書発行申請ファイルを選択してください。



6 電子証明書表示時のエラーメッセージ

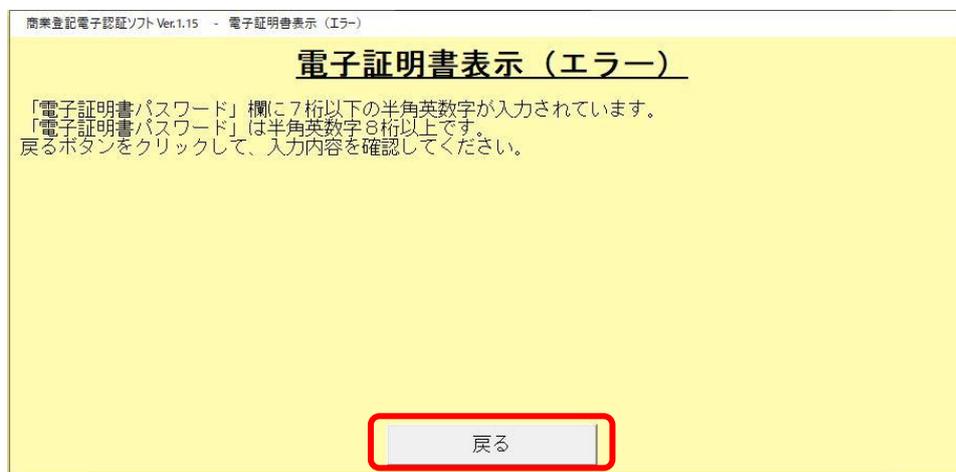
(1) 「電子証明書ファイル」が選択されていない場合

「戻る」ボタンをクリックし、「電子証明書ファイル」を選択してください。



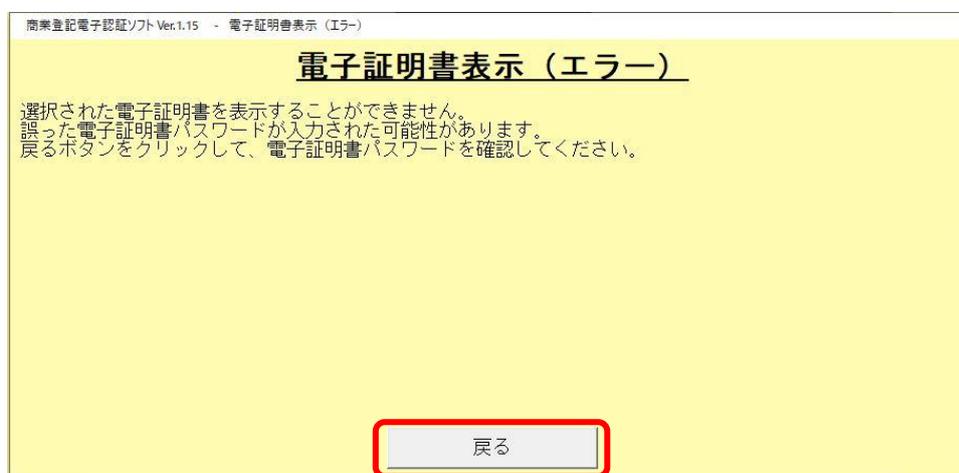
(2) 「電子証明書パスワード」欄が入力されていない又は7桁以下の半角英数字が入力されている場合

「戻る」ボタンをクリックし、「電子証明書パスワード」欄に半角英数字8桁以上を入力してください。



(3) 誤った「電子証明書パスワード」が入力された場合

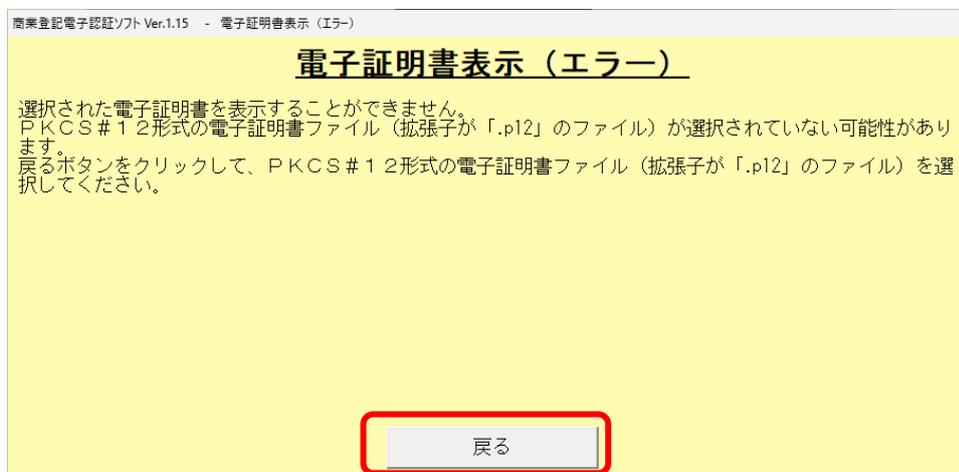
電子証明書の取得（ダウンロード）時に決めたパスワードと異なったパスワードが入力されている可能性があります。「戻る」ボタンをクリックし、電子証明書の取得（ダウンロード）時に決めたパスワードを入力してください。



(4) 「電子証明書ファイル」とは異なるファイルが選択された場合

PKCS#12形式の電子証明書ファイルが選択されていない可能性があります。

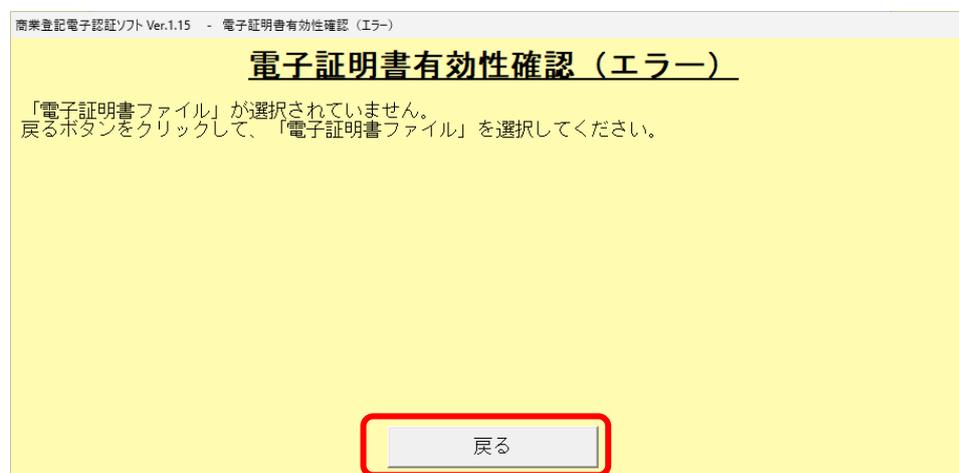
「戻る」ボタンをクリックして、再度、PKCS#12形式の電子証明書ファイル（拡張子「.p12」のファイル）を選択してください。



7 電子証明書有効性確認時のエラーメッセージ

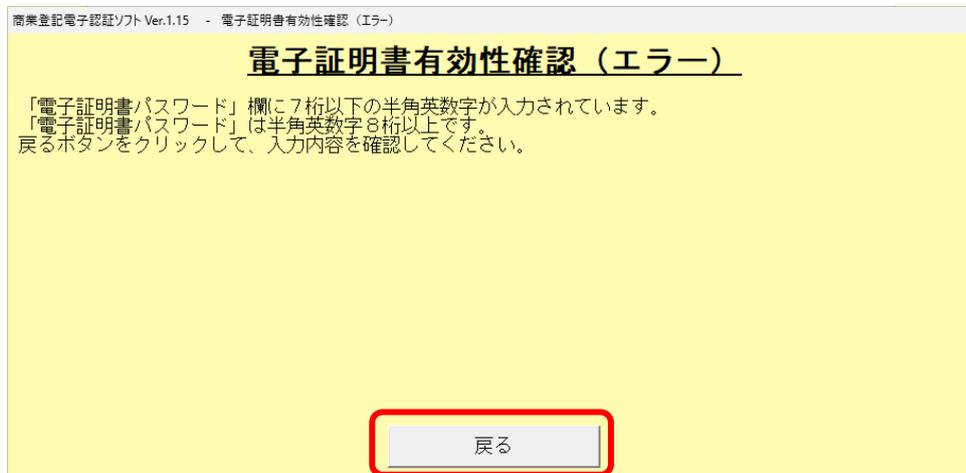
(1) 「電子証明書ファイル」が選択されていない場合

「戻る」ボタンをクリックし、「電子証明書ファイル」を選択してください。



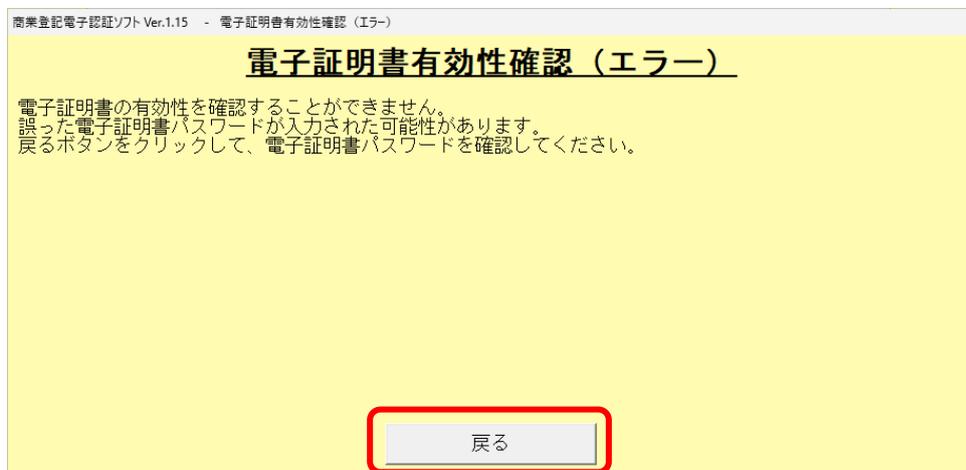
(2) 「電子証明書パスワード」欄が入力されていない又は7桁以下の半角英数字が入力されている場合

「戻る」ボタンをクリックし、「電子証明書パスワード」欄に半角英数字8桁以上を入力してください。



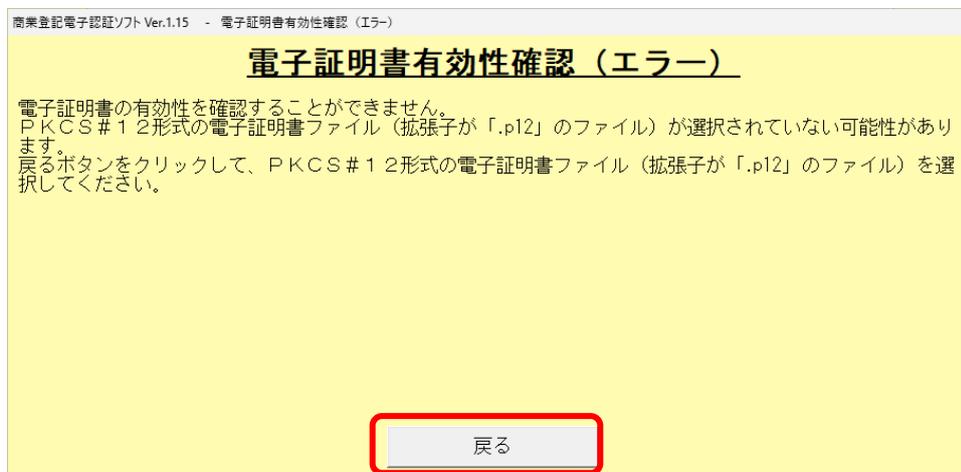
(3) 誤った「電子証明書パスワード」が入力された場合

電子証明書の取得（ダウンロード）時に決めたパスワードと異なったパスワードが入力されている可能性があります。「戻る」ボタンをクリックして、電子証明書の取得（ダウンロード）時に決めたパスワードを入力してください。



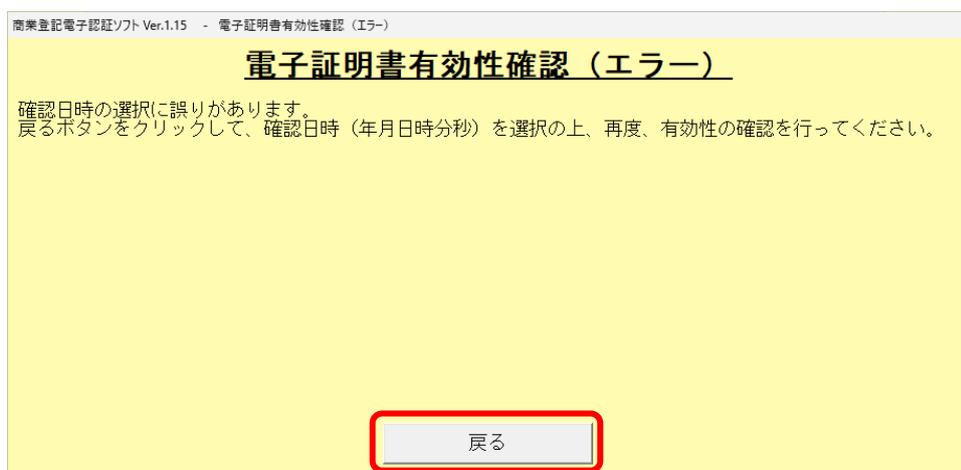
(4) 「電子証明書ファイル」とは異なるファイルが選択された場合

「電子証明書ファイル」ではないファイルが指定された可能性があるため、「戻る」ボタンをクリックし、再度、「電子証明書ファイル」を選択してください。



(5) 「確認日時」に誤りがある場合

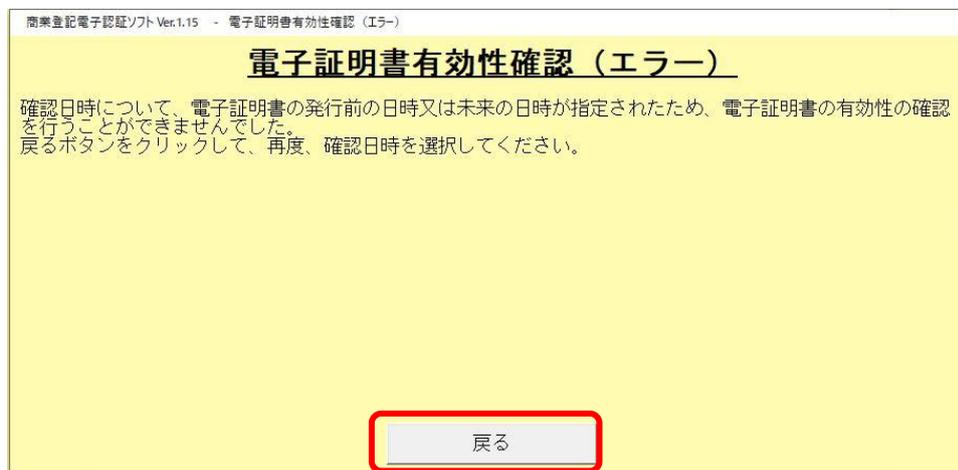
日時を指定して有効性を確認する場合、年月日分秒の選択が必須となります。「戻る」ボタンをクリックし、確認日時 (年月日時分秒) を選択の上、再度、有効性の確認を行ってください。



(6) 「確認日時」に未来日時が指定された場合

「確認日時」について、電子証明書の発行前の日時又は未来の日時が指定されたため、電子証明書の有効性の確認を行うことができませんでした。

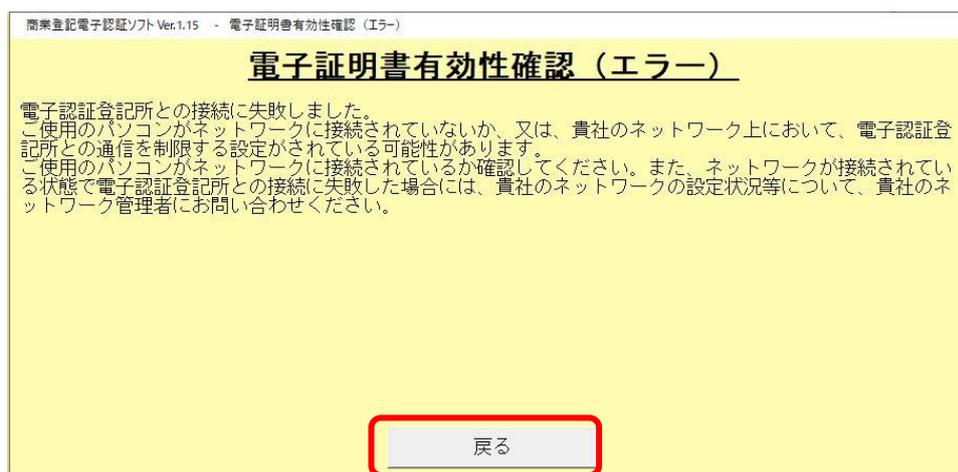
「戻る」ボタンをクリックし、確認日時（年月日時分秒）を選択の上、再度、有効性の確認を行ってください。



(7) 電子認証登記所との接続に失敗した場合

使用されているパソコンがネットワークに接続されていないか、又は、貴社のネットワーク上において、電子認証登記所との通信を制限する設定がされている可能性があります。

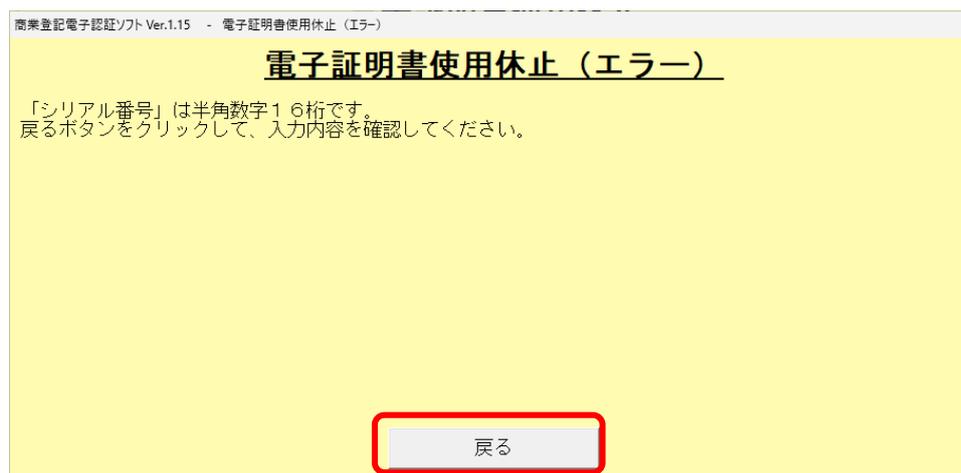
「戻る」ボタンをクリックし、ネットワーク管理者に相談の上、再度、通信環境設定を行ってください。



8 電子証明書使用休止時のエラーメッセージ

(1) 「シリアル番号」欄が入力されていない又は15桁以下の半角英数字が入力されている場合

「戻る」ボタンをクリックし、書面申請では管轄登記所から交付された「電子証明書発行確認票」に、オンライン申請では登記・供託オンライン申請システムの「お知らせ」に記載されたシリアル番号(16桁の数字)を半角で入力してください。



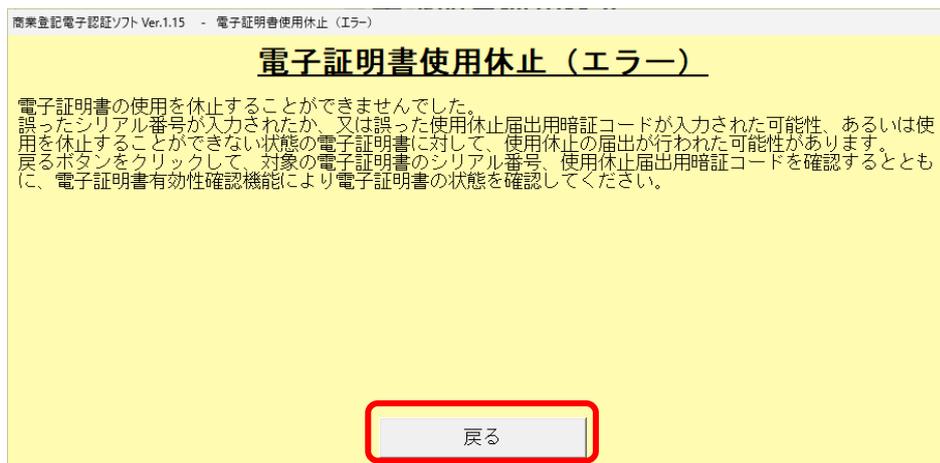
(2) 電子証明書の使用休止ができない場合

電子証明書の使用休止ができない理由として、以下が考えられます。

- ・ 書面申請では管轄登記所から交付された「電子証明書発行確認票」に、オンライン申請では登記・供託オンライン申請システムの「お知らせ」に記載されたシリアル番号とは異なる番号が入力されている
- ・ 証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）を作成した際に決めた使用休止届出用暗証コードとは異なる暗証コードが入力されている

上記の内容を確認し、「戻る」ボタンをクリックし、正しいシリアル番号及び使用休止届出用暗証コードを入力してください。

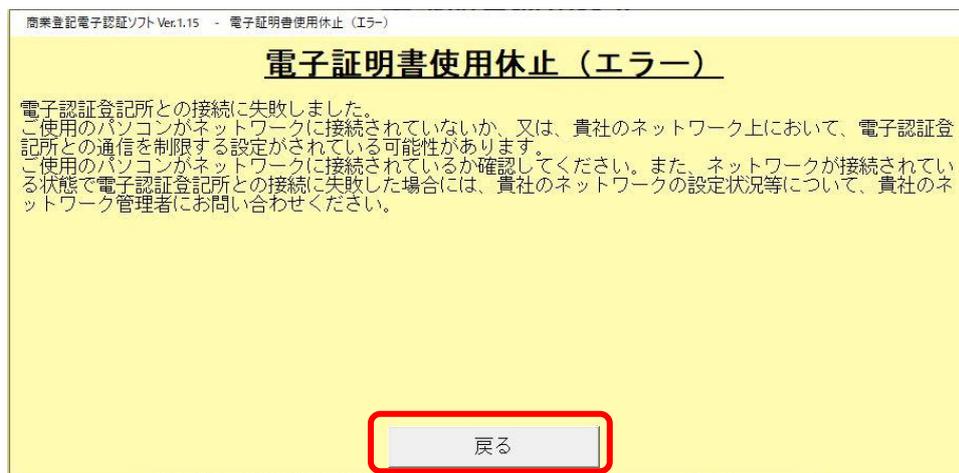
第4 商業登記電子認証ソフトで表示されるエラーメッセージ



(3) 電子認証登記所との接続に失敗した場合

使用されているパソコンがネットワークに接続されていないか又は貴社のネットワーク上において、電子認証登記所との通信を制限する設定がされている可能性があります。

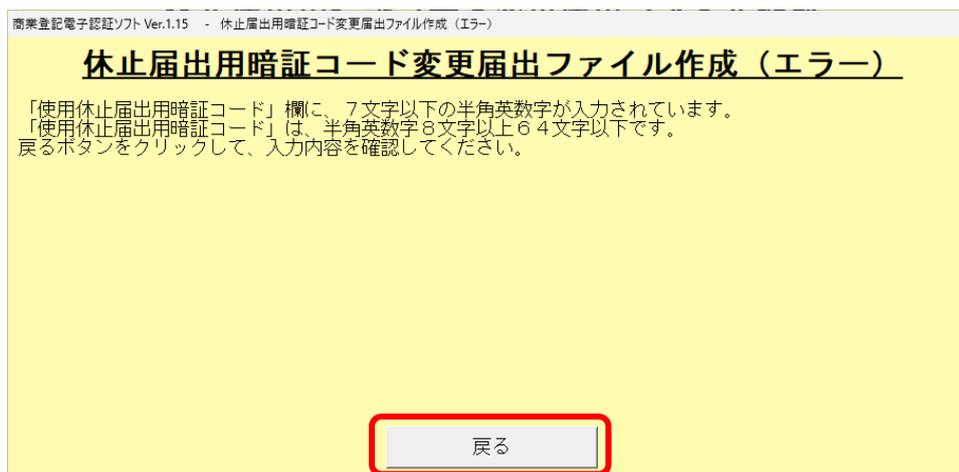
「戻る」ボタンをクリックし、ネットワーク管理者に相談の上、再度、通信環境設定を行ってください。



9 休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成時のエラーメッセージ

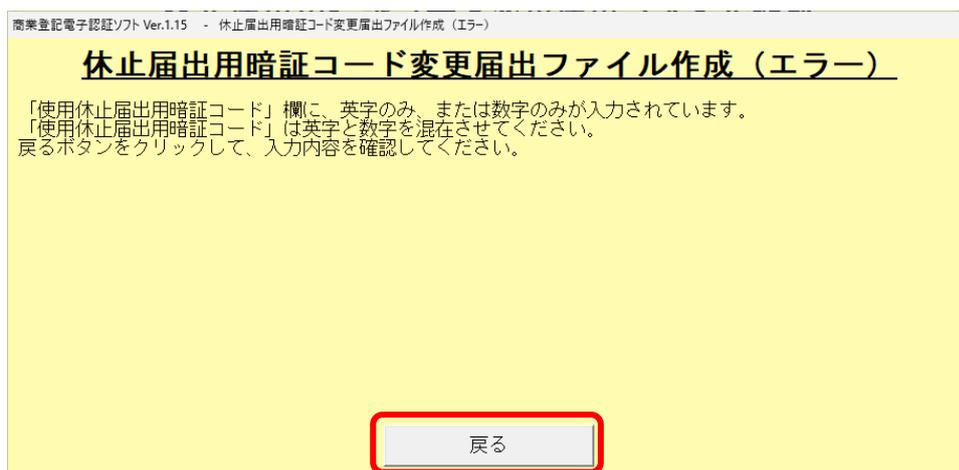
(1) 「使用休止届出用暗証コード」欄が入力されていない又は7桁以下の半角英数字が入力されている場合

「戻る」ボタンをクリックし、「使用休止届出用暗証コード」欄に混在した半角英数字8桁以上を入力してください。



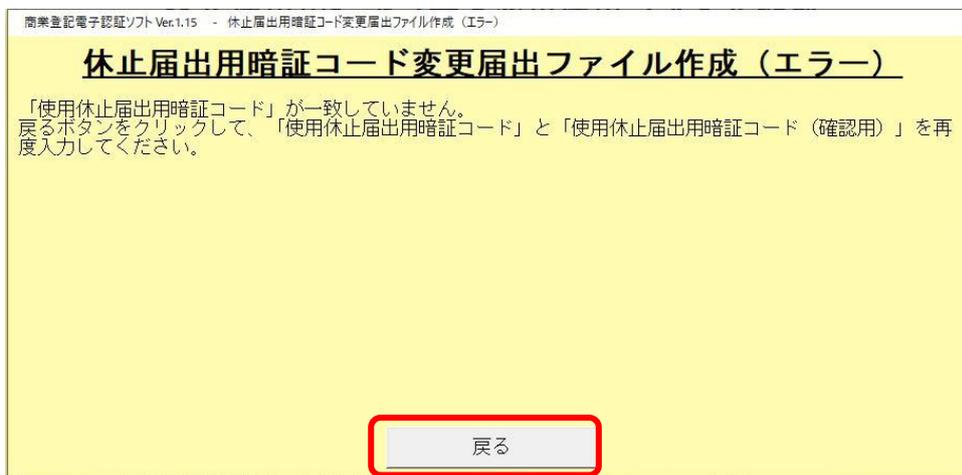
(2) 「使用休止届出用暗証コード」欄に英字のみ又は数字のみが入力されている場合

「戻る」ボタンをクリックし、「使用休止届出用暗証コード」に英字と数字を混在させたものを入力してください。



- (3) 「使用休止届出用暗証コード(確認用)」欄が入力されていない又は「電子証明書の使用休止届出用暗証コード」と一致しない英数字が入力されている場合

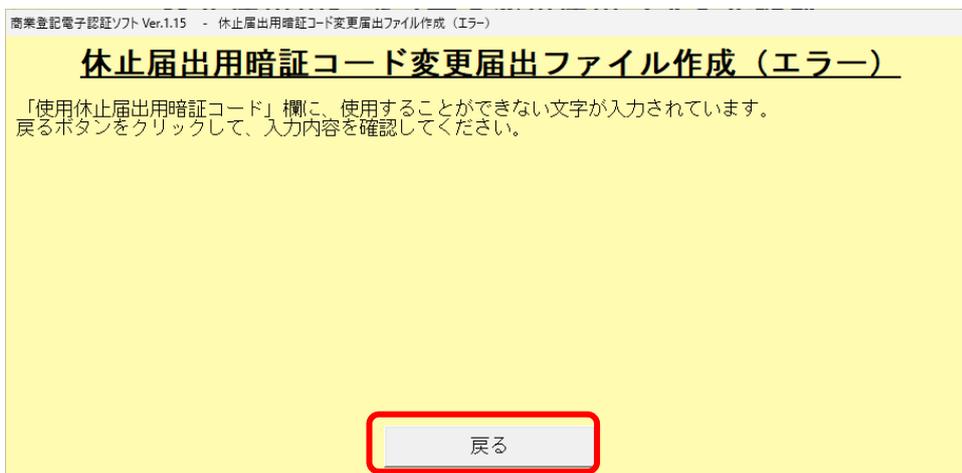
「戻る」ボタンをクリックし、「使用休止届出用暗証コード」欄と「使用休止届出用暗証コード(確認用)」欄に再度入力してください。



- (4) 「使用休止届出用暗証コード」欄に使用できない文字が入力されている場合

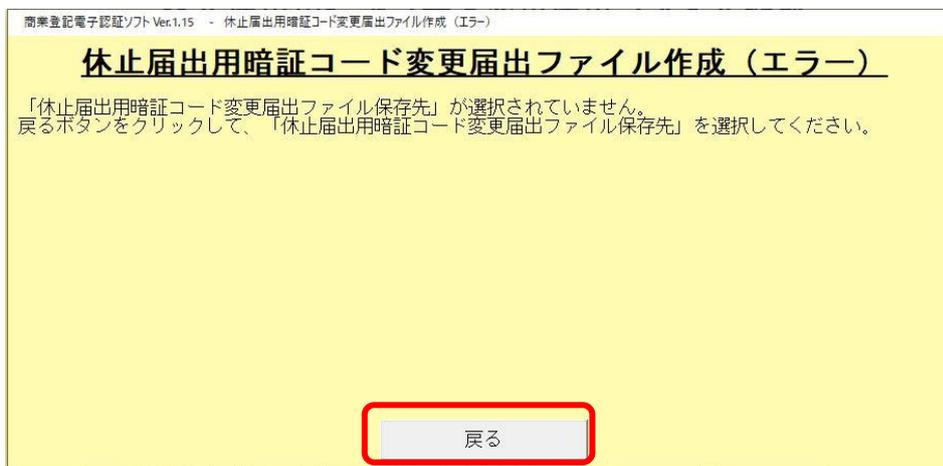
使用休止届出用暗証コードに使用することができる文字は、半角英字又は半角数字となっています。

「戻る」ボタンをクリックし、入力内容を確認してください。



(5) 「休止届出用暗証コード変更届出ファイル保存先」が選択されていない場合

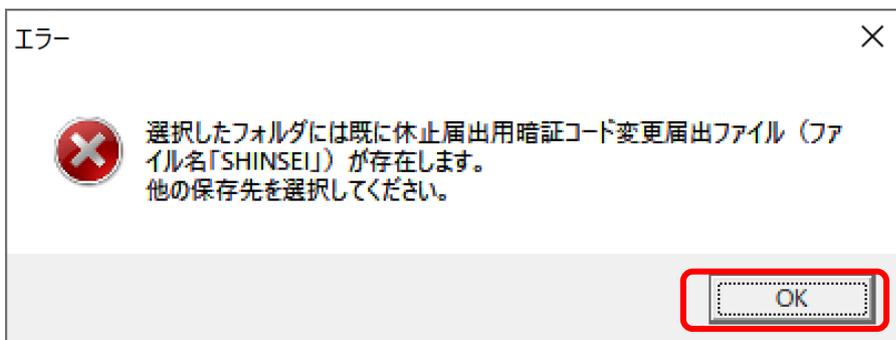
「休止届出用暗証コード変更届出ファイル保存先」が選択されていません。戻るボタンをクリックし、「休止届出用暗証コード変更届出ファイル保存先」を選択してください。



(6) 既に休止届出用暗証コード変更届出ファイル(ファイル名「SHINSEI」)が存在している保存先を選択した場合

選択したフォルダには、既に休止届出用暗証コード変更届出ファイル(ファイル名「SHINSEI」)が存在します。

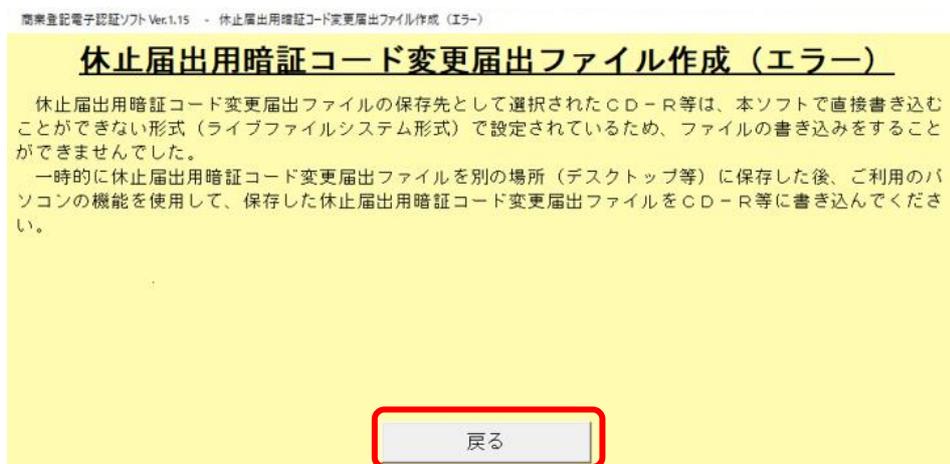
「OK」ボタンをクリックして、他の保存先を選択してください。



(7) 「使用休止用暗証コード変更届出ファイル保存先」欄にライブファイルシステム形式のCD-R・DVD-Rが選択された場合

休止届出用暗証コード変更届出ファイルの保存先として選択されたCD-R等は、本ソフトで直接書き込むことができない形式（ライブファイルシステム形式）で設定されているため、ファイルの書き込みをすることができませんでした。

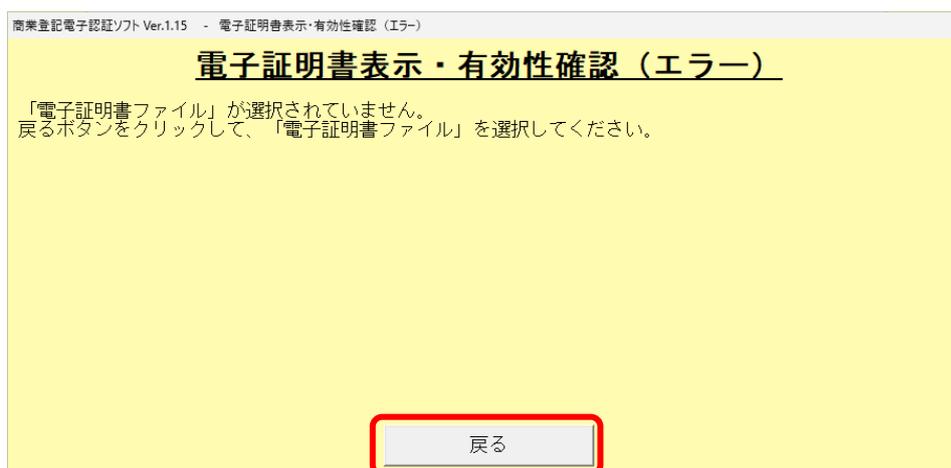
一時的に休止届出用暗証コード変更届出ファイルを別の場所（デスクトップ等）に保存した後、ご利用のパソコンの機能を使用して、保存した休止届出用暗証コード変更届出ファイルをCD-R等にご記入してください。



10 署名者の電子証明書表示・有効性確認時のエラーメッセージ

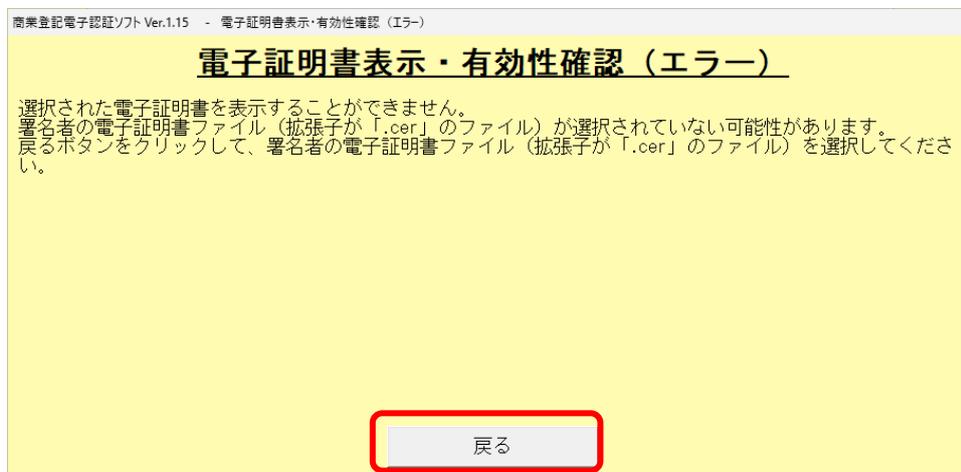
(1) 「電子証明書ファイル」が選択されていない場合

「戻る」ボタンをクリックし、「電子証明書ファイル」を選択してください。



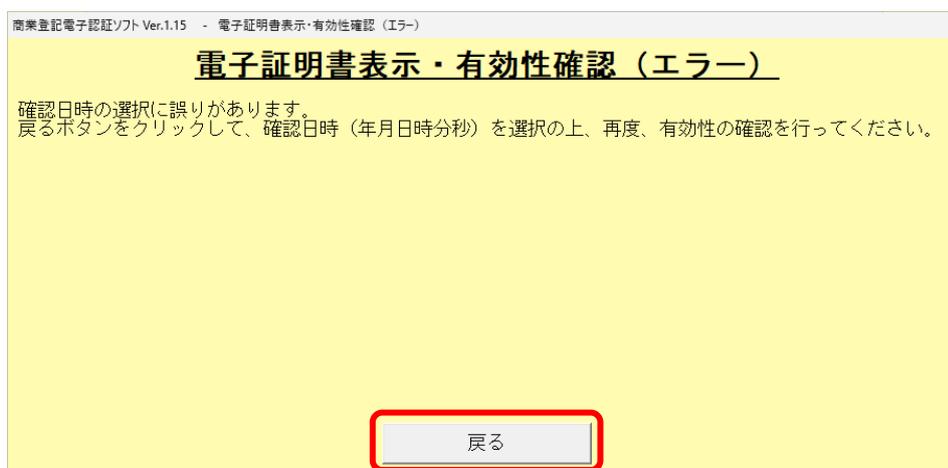
(2) 「電子証明書ファイル」とは異なるファイルが選択された場合

「電子証明書ファイル」ではないファイルが指定された可能性があるため、「戻る」ボタンをクリックし、再度、「電子証明書ファイル」を選択してください。



(3) 「確認日時」に誤りがある場合

日時を指定して有効性を確認する場合、年月日分秒の選択が必須となります。「戻る」ボタンをクリックし、確認日時（年月日時分秒）を選択の上、再度、署名者の電子証明書表示・有効性確認を行ってください。



(4) 「確認日時」に未来日時が指定された場合

「確認日時」について、電子証明書の発行前の日時又は未来の日時が指定されたため、電子証明書の有効性の確認を行うことができませんでした。

「その他の機能画面」ボタンをクリックし、再度、署名者の電子証明書表示・有効性確認を行ってください。

第4 商業登記電子認証ソフトで表示されるエラーメッセージ

電子証明書表示結果	
シリアル番号	2024210100000332
有効期間	2024年09月18日13時18分05秒～2026年12月18日23時59分59秒
発行者(issuer)	CN=Registrar of Tokyo Legal Affairs Bureau, OU=Ministry of Justice, O=Japanese Government, C=JP
主体者(subject)	CN=0000000000001-ninshoutarou, O=MOJ No.019990016093, C=JP
商号又は名称(会社名)	法務商事株式会社
会社法人等番号 本店又は主たる事務所(会社の所在地)	019990016093 東京都千代田区駿河台五丁目7番地
被証明者の氏名	法務太郎
被証明者の資格	代表取締役
管轄登記所名	東京法務局

電子証明書有効性確認 (エラー)

確認日時について、電子証明書の発行前の日時又は未来の日時が指定されたため、電子証明書の有効性の確認を行うことができませんでした。

[その他の機能画面](#)

(5) 電子認証登記所との接続に失敗した場合

使用されているパソコンがネットワークに接続されていないか、又は、貴社のネットワーク上において、電子認証登記所との通信を制限する設定がされている可能性があります。

「その他の機能画面」ボタンをクリックし、ネットワーク管理者に相談の上、通信環境設定を行ってください。

第4 商業登記電子認証ソフトで表示されるエラーメッセージ

商業登記電子認証ソフト Ver.1.15 - 電子証明書表示・有効性確認結果

電子証明書表示結果

シリアル番号	2024210100000332
有効期間	2024年09月18日13時18分05秒~2026年12月18日23時59分59秒
発行者(issuer)	CN=Registrar of Tokyo Legal Affairs Bureau, OU=Ministry of Justice, O=Japanese Government, C=JP
主体者(subject)	CN=0000000000001-ninshoutarou, O=M0J No.019990016093, C=JP
商号又は名称(会社名)	法務商事株式会社
会社法人等番号 本店又は主たる事務所(会社の所在地)	019990016093 東京都千代田区駿河台五丁目7番地
被証明者の氏名	法務太郎
被証明者の資格	代表取締役
管轄登記所名	東京法務局

電子証明書有効性確認(エラー)

電子認証登記所との接続に失敗しました。
ご使用のパソコンがネットワークに接続されていないか、又は、貴社のネットワーク上において、電子認証登記所との通信を制限する設定がされている可能性があります。
ご使用のパソコンがネットワークに接続されているか確認してください。また、ネットワークが接続されている状態で電子認証登記所との接続に失敗した場合には、貴社のネットワークの設定状況等について、貴社のネットワーク管理者にお問い合わせください。

[その他の機能画面](#)